和光市の財政状況

平成23年度版財政白書(平成22年度決算)



平成23年12月

和光市



はじめに

わが国は、急速に進む少子高齢化、地球的規模で進行する環境変動、無縁社会と称される人間関係の希薄化等の困難な課題に直面しております。

また、平成21年9月のリーマンショックに端を発する世界的な金融危機による急激な景気の悪化により、税収の大幅な減少が財政を圧迫し、本市においても、これまで経験したことのない財政危機に直面しています。

このような状況の下、市民に必要なサービスが何か、優先度の高いものを抽出し、限られた財源 の範囲で、最良の効果をもたらす施策を着実に実施していくことが求められます。

そのためには、徹底した情報公開と説明責任の貫徹を基本とし、「このまちの財務情報を共有化」から、本市の問題点や課題についても市民の皆さんに一緒に考えてもらおうと思いました。そこで、公募により委嘱した市民5名で構成する「和光市財政白書作成委員会」を立ち上げて、そこでの話し合いの内容を踏まえて、この「和光市財政白書」を作成しました。グラフを多く使って視覚的にわかりやすくすることを心がけましたので、市民の皆さんに、この白書を活用していただきたいと思います。

「和光市財政白書」をもとに、本市の人口構成や財政状況の特殊性に配慮した行財政の問題を抽出し、最良の施策の実施により「みんなでつくる快適環境都市 わこう」の実現へ向けて歩み出してまいります。

平成23年12月 和光市長

松本武洋

目 次

はじめに	
和光市の概要	
1 和光市の特徴	2
2 和光市ミニ統計	4
第1章 地方財政の基礎知識	7
1 国と地方の関係	7
■ 地方財政とは	7
税金の流れ	7
■ 国による財源保障	8
■ 地方交付税の必要性	8
・・・普通交付税の算定方法	8
2 市の財政運営の基本	12
・市の財政運営の流れ	12
• 予算とは	12
• 会計区分とは	13
歳入(収入)について	1 4
・ 歳出(支出)について	15
第2章 和光市の財政状況	16
1 平成22年度決算の概要	16
・全会計の決算状況	16
公共施設等(行政財産)の維持管理や身近な行政サービス	1 7
にかかる費用	
2 一般会計決算状況	2 1
(1) 一般会計収支決算状況	2 1
平成22年度に実施した主要な事業	2 2
・歳入決算の状況	2 3
・歳出決算の状況	29
3 特別会計・公営企業会計決算状況	4 7
■ 国民健康保険特別会計	• • • • • • • • • • 4 7
• 後期高齢者医療特別会計	5 0
* 老人保健特別会計	5 1
• 介護保険特別会計	5 0
下水道事業特別会計	5 2
 水道事業会計 	5 2
第3章 財政指標でみる和光市財政	5 3
1 主な財政指標でみる和光市財政	5 3
 経常収支比率 	5 3
実質収支比率	•••••55
 財政力指数 	• • • • • • • • • • 5 7
• 基礎的財政収支(プライマリーバランス)	5 9
2 健全化判断比率でみる和光市財政	6 1
■ 財政健全化法の概要	6 1
早期健全化基準と財政再生基準	6 1
平成22年度健全化判断比率について	6 2
3 財務書類4表で見る和光市財政	• • • • • • • • • 6 7
■ 財務書類4表とは	67
財務書類4表の関係	68
財務書類4表の読み方	68
財務書類を活用して和光市の財政状況を分析してみようおいませたの表にはません。	7 4
和光市財政白書作成委員会について 《資料編》	7 9
《「白本学品》	



和光市の財政が厳しいって本当?



"和光市は財政が豊かである"というイメージをお持ちの方は多いと思います。

実際、和光市は昭和61年度から平成22年度までの25年間、国から普通交付税の交付を受けないで財政運営を行っている数少ない不交付団体のひとつでした。

しかし、**平成23年度は26年度ぶりに普通交付税が交付される**など、和光市の財政状況は急激に悪化しています。

それでも、平成22年度の財政力指数(その名のとおり地方公共団体の財政力を示す指標です。)を見ても、**和光市は戸田市に次いで2番目に高い財政力(埼玉県内**)を示しており、他の市町村と比較すれば、和光市は財政的に豊かであるといえるのでしょう。

この10年で、和光市の財政状況はどう変わってきたの?

一般会計決算額を比較してみると、ここ10年で歳入に占める市税収入の割合が 61.9%から58.5%まで減少しています。

また、市の貯金である基金残高はここ10年で14億9、880万円減少する一方、市の借金である市債残高は49億6、786万3千円増加しています。

これだけみても、市の財政状況が悪化傾向にあることがわかりますね。

一般会計における平成22年度決算額と平成13年決算額の比較 (単位:千円)

	平成13年度	平成22年度	比較増減		
	十八13十尺	十八22十段	H22-H13	H22/H13	
歳入総額	19,183,213	23,478,802	4,295,589	22.4%	
うち市税	11,882,693	13,737,446	1,854,753	15.6%	
歳入に占める市税の割合	61.9%	58.5%	-3.4%		
歳出総額	18,297,829	21,730,559	3,432,730	18.8%	
基金現在高	3,423,404	1,924,604	-1,498,800	-43.8%	
うち財政調整基金残高	1,055,908	644,760	-411,148	-38.9%	
市債現在高	11,679,432	16,647,295	4,967,863	42.5%	

※ 三位一体の改革による国(所得税)から地方(個人市民税・県民税)への税源移譲により、 平成19年度以降の市税収入が大幅に増加しています(25ページを参照)。



財政が厳しくなった原因は何だろう?

財政が厳しくなるのは、一般的には歳入は増えないのに経常的な経費(固定費)が増加を続け、歳入と歳出の収支が合わなくなるからです。

和光市の財政が厳しくなってきた原因は、いったい何処にあるのでしょうか? この財政白書を通して、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

和光市の概要

和光市の財政状況を勉強する前に、その基となる和光市の特徴や 人口の推移などを知っておきましょう。



1 和光市の特徴

位置・地勢・面積

和光市は、埼玉県の最南端東寄りに位置し、東京都への玄関口として、東側は板橋区、南側は練馬区に 隣接しています。都心からは19km、副都心の池袋へは、電車で20分たらずの距離にあります。

市域は、関東ローム層の上に形成される武蔵野台地の東端にあり、市の中央を南北に東京外郭環状道路が縦断し、東西に国道254号が走り、これとほぼ並行して東武東上線及び東京地下鉄有楽町線・副都心線が走っています。

面積は11.04平方kmで、広ぼうは、東西2.5km、南北4.9kmとなっています。



和光市の魅力は優れた交通アクセスにあります。東京都心・副都心へと直結する鉄道路線、全国各地へ 高速移動が可能となる高速道路。通勤、通学、レジャーにと交通アクセスは抜群です。

市名

和光市は昭和45年(1970年)10月に市制(旧大和町)を施行し、今年で41年になります。「和光」は、市の前身である大和町の「**和**」と栄光の「光」を組み合わせ、平和・栄光・前進を意味し、明るく住みよい街に発展するようにとの願いがこめられ、昭和45年7月、公募により選定されました。

市章

「和(輪)」の中へ「光」をいれたデザインで、市民の和合・団結と、 和光の自然と明るく豊かで住みよいことと、全体として雄飛発展する市 の姿を象徴しだもので、昭和45年9月、公募により選定されました。



市の木『いちょう』 市の花『さっき』

市の木には、和光音頭にも歌われている「いちょう」、市の花には、当時盆栽などに人気の高かった「さつき」が市制施行10周年となる昭和55年9月、市民アンケートにより選定決定しました。



世帯と人口

本市の人口構成をみると、45歳以上の年齢層の割合が県水準より低く、20歳以上45歳未満の子育て世代などの若い年齢層の割合が高いことが特徴となっています。

10年間の人口構成の変化は、子育て世代の30歳代が著しく増加しており、これに伴い10歳未満の子どもも増加しています。高齢化率は14.1%(平成23年1月1日現在)と他市町村と比べると低い割合となっていますが、65歳以上の高齢者数は確実に増加しています。

将来人口の推計	89,	326人	(平成32年)

			· ·					
•	年	次	世帯数	総数	住民基本台帳人口			外国人登録
					総数	男	女	人口
	平成	2 年	19, 916	55, 106	54, 767	28, 031	26, 736	339
		12	28, 618	66, 734	65, 709	34, 084	31, 625	1, 025
		17	32, 485	72, 624	71, 357	36, 989	34, 368	1, 267
		22	36, 340	77, 401	75, 642	39, 191	36, 451	1, 759

住民の所得

人口1人当たりの市町村民所得は埼玉県内で1番です。

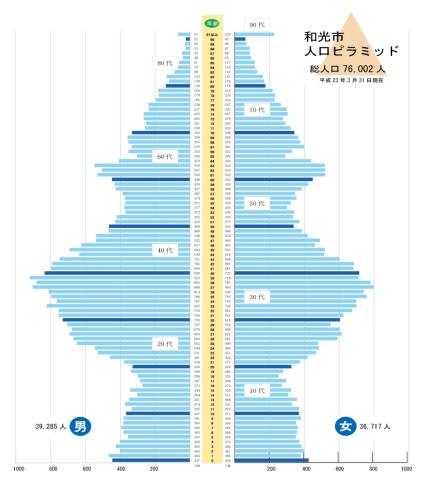
平成20年度 一人当たり市町村民所得(埼玉県の市町村民経済計算から)

		_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
順位	市町村名	(単位:千円)	
1	和光市	3,600	
2	戸田市	3,552	
3	さいたま市	3,451	
4	4 朝霞市 3,2		
5	志木市	3,243	
6	所沢市	3,225	
7	三芳町	3,181	
8	蕨市	3,094	
9	川口市	3,043	

2 和光市ミニ統計

① 和光市の人口

年次	総人口			世帯数	総数	住民基本台帳人口			外国人
	総数	男	女			総数	男	女	登録人口
H元	54, 628	27, 956	26, 672	19, 417	54, 628	54, 315	27, 769	26, 546	313
H 2	55, 106	28, 224	26, 882	19, 916	55, 106	54, 767	28, 031	26, 736	339
Н3	55, 289	28, 360	26, 929	20, 418	55, 289	54, 890	28, 124	26, 766	399
H 4	55, 415	28, 504	26, 911	20, 878	55, 415	54, 913	28, 224	26, 689	502
H 5	56, 163	28, 934	27, 229	21, 670	56, 163	55, 567	28, 594	26, 973	596
H 6	58, 087	30, 064	28, 023	22, 958	58, 087	57, 458	29, 717	27, 741	629
H 7	60, 525	31, 268	29, 257	24, 399	60, 525	59, 769	30, 852	28, 917	756
H 8	61, 221	31, 702	29, 519	25, 022	61, 221	60, 403	31, 256	29, 147	818
H 9	62, 818	32, 548	30, 270	26, 032	62, 818	61, 971	32, 105	29, 866	847
H10	64, 089	33, 090	30, 999	26, 849	64, 089	63, 236	32, 650	30, 586	853
H11	65, 651	34, 045	31, 606	27, 865	65, 651	64, 617	33, 508	31, 109	1, 034
H 1 2	66, 734	34, 602	32, 132	28, 618	66, 734	65, 709	34, 084	31, 625	1, 025
H 1 3	68, 236	35, 493	32, 743	29, 717	68, 236	67, 148	34, 947	32, 201	1, 088
H 1 4	68, 891	35, 626	33, 265	30, 169	68, 891	67, 733	35, 035	32, 698	1, 158
H 1 5	71, 082	36, 832	34, 250	31, 389	71, 082	69, 796	36, 179	33, 617	1, 286
H16	71, 6 44	37, 084	34, 560	31, 795	71, 644	70, 358	36, 454	33, 904	1, 286
H 1 7	72, 624	37, 615	35, 009	32, 485	72, 624	71, 357	36, 989	34, 368	1, 267
H 1 8	73, 985	38, 281	35, 704	33, 517	73, 985	72, 618	37, 609	35, 009	1, 367
H19	74, 682	38, 618	36, 064	34, 182	74, 682	73, 310	37, 940	35, 370	1, 372
H 2 0	75, 637	39, 121	36, 516	34, 950	75, 637	74, 204	38, 419	35, 785	1, 433
H 2 1	76, 660	39, 730	36, 930	35, 872	76, 660	74, 950	38, 858	36, 092	1, 710
H 2 2	77, 401	40, 075	37, 326	36, 340	77, 401	75, 642	39, 191	36, 451	1, 759



人口密度(平成17年度)

(人/k m²)

	埼玉県平均	1,857.7
	20市平均	6,329.0
1	蕨市	13,727.5
2	鳩ヶ谷市	9,381.8
3	草加市	8,618.4
4	川口市	8,611.3
5	志木市	7,444.6
6	ふじみ野市	6,950.2
7	和光市	6,946.4
8	朝霞市	6,767.8
9	新座市	6,723.9
10	戸田市	6,422.5

資料:国勢調査

② 和光市の土地利用

(単位: h a)

年次	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
H15	1, 104	0. 4	149. 2	591.4	11. 1	0. 7	108. 5	242. 7
H16	1, 104	0. 4	147. 4	594. 5	10. 2	0. 7	108. 8	242
H17	1, 104	0. 4	145	598. 3	10. 1	0. 7	106. 6	242. 9
H18	1, 104	0. 4	141	495. 1	9. 6	0. 7	107. 2	350
H19	1, 104	0. 4	138. 6	497. 6	9. 2	0. 7	107. 8	349. 7
H20	1, 104	0. 4	136. 3	499. 7	8.8	0. 7	108	350. 1
H21	1, 104	0. 4	132. 9	502. 1	8. 5	0. 7	108. 1	351.3
H22	1, 104	0. 4	131.8	503. 6	8. 4	0. 7	107. 8	351.3

- ※ 雑種地とは駐車場や荒地など。その他とは公衆用道路、河川、水路など。
- ※ 私道については、平成17年までは宅地に、平成18年以降はその他に分類。

③ 和光市の産業構造

(単位:人)

区分	昭和 55 年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 17 年
総数	22, 658	25, 956	28, 818	32, 896	37, 344	40, 079
第1次産業	575	576	528	474	388	380
農業	569	571	525	473	384	378
林業	2	_	_	1	2	1
漁業	4	5	3	ı	2	1
第2次産業	8, 529	8, 887	9, 256	9, 165	8, 432	7, 832
鉱業	10	14	9	12	9	8
建設業	2, 864	2, 898	3, 369	3, 610	3, 468	3, 299
製造業	5, 655	5, 975	5, 878	5, 543	4, 955	4, 525
第3次産業	13, 516	16, 415	18, 842	23, 124	27, 659	30, 833
電気・ガス・熱供給・水道業	82	79	77	76	98	79
運輸・通信業	1, 282	1, 494	1, 732	1, 997	2, 267	
情報通信業						2, 863
運輸業						1, 809
卸売・小売業・飲食店	4, 713	5, 608	5, 985	6, 860	7, 644	
卸売・小売業						5, 835
金融・保険業	739	1, 090	1, 376	1, 508	1, 405	1, 353
不動産業	249	296	572	536	673	773
サービス業	4, 882	6, 388	7, 486	9, 562	11, 690	
飲食店、宿泊業						1, 737
医療、福祉						2, 657
教育、学習支援業						1, 560
複合サービス事業						226
サービス業						7, 097
(他に分類されないもの)						
公務	1, 579	1, 460	1, 614	2, 585	3, 882	4, 844
分類不能の産業	28	78	192	133	865	1, 034

資料:国勢調査

④ 和光市の財産の状況

平成22年度末時点の公有財産(土地及び建物)

		- 及不时点の五有知座(土地及)	土地	建	物(延床	面積m゚)
l		区分	(地積m))	木 造	非木造	合 計
		市庁舎	13, 544. 57	0.00	13, 486. 07	13, 486. 07
		防災倉庫兼車庫	0.00	0.00	246. 50	246. 50
		消防施設	1, 496. 24	0.00	620. 18	620. 18
	公用財産	防災倉庫	384. 26	0.00	380. 88	380. 88
	財	清掃センター	12, 716. 03	0.00	5, 723. 75	5, 723. 75
	産	下水道用地	8, 156. 27	0.00	34. 44	34. 44
		文化財保存庫	0.00	0.00	295. 33	295. 33
		駅北口土地区画整理事務所	1, 703. 41	0.00	242. 47	242. 47
		市民文化センター	13, 035. 35	0.00	7, 922, 59	7, 922. 59
		和光市農産物直売所跡地	178. 69	0.00	0.00	0.00
		有機農法試験は場	997. 00	0.00	0.00	0.00
		勤労福祉センター	0.00	0.00	3, 133, 38	3, 133. 38
		勤労青少年ホーム	1, 080, 02	0.00	684. 24	684. 24
		農業体験センター	2, 593. 69	165. 24	24. 98	190. 22
		旧土地改良施設	240. 46	0.00	0.00	0.00
		地域センター	2, 014. 63	0.00	2. 004. 82	2, 004. 82
		コミュニティセンター	326. 76	0.00	2, 729. 97	2, 729. 97
		駅前いこいの広場	59.00	0.00	0.00	0.00
		緑地	1, 516. 00	0.00	0.00	0.00
		午王山特別緑地保全地区	2, 380, 00		0.00	
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2, 380. 00 176. 08	0.00	0.00	0.00
行		さつき苑	0.00	0.00	792. 58	792. 58
1,1						
政		保育園	6, 993. 02	383. 05	5, 881. 94	6, 264. 99
		児童館(含保育クラブ)	1, 934. 73	362. 29	740. 22	1, 102. 51
財		児童センター	12, 801. 51	0.00	3, 930. 47	3, 930. 47
		新倉高齢者福祉センター	1, 324. 99	0.00	776. 83	776. 83
産	公	保健センター	2, 974. 96	0.00	855. 84	855. 84
	HH	福祉の里	5, 876. 81	0.00	5, 973. 40	5, 973. 40
	公共用財産	総合福祉会館	0.00	0.00	7, 301. 43	7, 301. 43
	圧	都市公園	23, 592. 31	0.00	88. 98	88. 98
		その他の公園(児童遊園地等)	7, 511. 98	5. 40	7. 92	13. 32
		区画整理事業用地	1, 155. 00	0.00	0.00	0.00
		諏訪越四ツ木線橋梁用地	121. 44	0.00	0.00	0.00
		駅南口広場公衆便所・シェルター	0.00	0.00	392. 28	392. 28
		自転車等保管場所管理ボックス	0.00	0.00	11.00	11.00
		和光市駅南口自転車駐車場	0.00	0.00	3, 604. 12	3, 604. 12
		自転車等駐車場用地	1, 094. 43	0.00	0.00	0.00
		資材置場	122. 93	0.00	0.00	0.00
		駅北口土地区画整理事業用地	6, 337. 83	0.00	0.00	0.00
		学校	163, 279. 10	45. 00	72, 130. 00	72, 175. 00
		公民館	8, 105. 40	0.00	5, 152. 03	5, 152. 03
		新倉ふるさと民家園	0.00	266. 32	23. 26	289. 58
		(仮称) 午王山遺跡公園	306. 00	0.00	0.00	0.00
		保育クラブ	0.00	0.00	1, 292. 26	1, 292. 26
		武道館	330.00	0.00	156. 66	156. 66
		庭球場更衣室等	55. 00	0.00	54. 37	54. 37
		和光市運動場、体育館等	21, 975. 16	0.00	13, 804. 64	13, 804. 64
		図書館	941. 51	0.00	1, 694. 87	1, 694. 87
		行 政 財 産 計	329, 432. 57	1, 227. 30	162, 194. 70	163, 422. 00
i		宅地	13, 339. 55	0.00	4, 579. 95	4, 579. 95
1		田	1, 202. 47	0.00	0.00	0.00
普	<u> </u>	雑種地	4, 487. 79	0.00	0.00	0.00
普通販産	Đ.	廃堤敷等	475. 00	0.00	0.00	0.00
一番	†	上 + 日 市 4	251.00	0.00	0.00	0.00
/_	†	土揚敷				
	ŧ Ē	畑	0.00	0.00	0.00	0.00
,	ŧ			0. 00 0. 00	0. 00 0. 00	0. 00 0. 00

第1章 地方財政の基礎知識

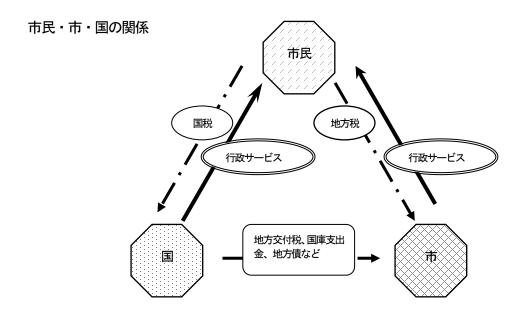
この章では、国と地方の関係や市の財政運営の流れなど、これから財政白書を読み進めていく上で必要な地方財政に関する基礎知識を説明しています。



1 国と地方の関係

(1) 地方財政とは

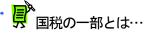
地方公共団体は、都道府県及び市町村ごとに独自の行政活動を営んでいます。皆さんから納められた 地方税や国からの移転資金(地方交付税、国庫支出金など)が、行政サービス提供のための資金となり ます。こうして調達した資金を各行政サービスに配分していくことを「**地方財政**」と呼びます。



(2) 税金の流れ

皆さんが負担している税金には、所得税や消費税といった国に納める「国税」と、自動車税や住民税などの都道府県や市区町村に納める「地方税」があります。国と地方の税収について、平成21年度決算で比較すると、国税が39.6兆円(52.8%)、地方税は35.4兆円(47.2%)となっています。一方、支出面では国が71.3兆円(42.9%)であるのに対し、地方は94.8兆円(57.1%)と、国税・地方税の割合と国・地方公共団体の費用負担の割合は不均衡になっています。

そこで、支出に見合った税収配分になるよう、国は国税の一部を地方交付税として地方公共団体に資金移転しています。

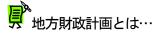


所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%を合計した金額です。

※ その他にも国から地方公共団体には地方譲与税が交付されています。国が国税として徴収したものを地方に配分するという意味では地方交付税も同意義ですが、財源が不足している団体へのみ交付する地方交付税とは違い、地方譲与税は一律に配分することが建前となっています。

(3) 国による財源保障

それでは、どうやって地方交付税の総額を決定するのでしょうか。国は、国の予算案作成とほぼ同時期に、翌年度の地方の収入と支出の見込を示す「地方財政計画」を策定します。地方財政全体の収支を明らかにし、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう、財源保障を図るものです。この計画策定の場において、国と地方の財政関係を調整し、地方交付税の総額が決定されます。



地方交付税法に基づき、総務省が地方財政収支の見積もりを行っているもので、いわば、地方公共団 体全体でみた予算の様なものであり、地方公共団体の財源を保障する基礎となるものです。

(4) 地方交付税の必要性

さてここで、地方交付税によって国と地方の収入・支出のバランスをとるのであれば、最初から、国税と地方税の割合を変更すればよいのではないかと思われるかもしれません。仮に、国税と地方税の割合を変えて地方交付税を廃止したとすると、地域間での税収の偏りが大きいわが国では、税収の少ない地方公共団体は最低限度の行政サービスさえ提供できなくなるおそれがあります。どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方に代わって徴収し、地方公共団体に再配分することで地域間の格差を是正するのが地方交付税なのです。

(5) 普通交付税の算定方法

地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類の交付税があります。前者が通常の行政経費の財源不足分について交付されるもので、地方交付税総額の94%を占めます。残りの6%が特別交付税となり、災害などの特別な事情がある場合に交付されます。

① 普通交付税の算定方法

各地方公共団体への交付額は、行政項目(教育費、土木費など)ごとに算出した経費の合計額(算定式:「(A)基準財政需要額」)から標準的な税収入の一定割合により算出した額(算定式:「(B)基準財政収入額」)を引いた財源不足額が普通交付税として交付されます。したがって、普通交付税は、財源不足が生じた団体にしか交付されず、財源不足が生じない団体は「不交付団体」と呼ばれ、普通交付税が交付されません。

なお、算出された各値は、客観的に算定された理論値であり、実際の収支とは異なります。

≪普通交付税の算定式≫

基準財政需要額からは臨時財政対策債発行可能額が除かれます。したがって、臨時財政対策債発行可能額が増加するほど基準財政需要額が減り、財源不足額が減少あるいは財源超過となります。(その結果、普通交付税が減少あるいは不交付となります。)

(A) 基準財政需要額 — (B) 基準財政収入額 = 財源不足額(交付基準額)

(A) 基準財政需要額 = 測定単位 × 単位費用 × 補正係数

測定単位: 行政項目ごとの財政需要の量を推計するための指標

(人口、道路の面積など)

単位費用:測定単位の1単位あたりの費用

補正係数:自然、社会状況などの違いにより生じる格差を補正

(寒冷補正、人口規模によるコスト差を反映させた補正など)

(B) 基準財政収入額 = 標準税収入 × 75%(算入率) + 地方譲与税等

基準財政収入額は、市町村民税や固定資産税などの標準的な地方税収入に算

入率(75%)を乗じて算出します。

標準税収入のうち算入されない25%は、各地方公共団体の留保財源となります。算入率は、算定上、税収の 一部をはずし、収入額の合計を少なく算出することにより、普通交付税の交付の可能額を増やし地方公共団体 の留保財源としています。

② 交付団体と不交付団体の違い

	臨時財政対策債	国庫補助金	地方税収が減少	
	※ 和光市の交付状況で説明	四津補助並	した場合	
交付団体	元利償還金のほぼ同額が普 通交付税として交付される。	補助金の補助率について、不交 付団体の方が低く設定されて	減収した分は、普通交付 税で補完される。	
不交付団体	償還分が交付されないため、 自らの財源で支払う。	いるものがある。	他の収入で補完するか、 行政経費を削減する。	

一見すると、交付団体の方がメリットが大きいような気がします。

しかし、普通交付税が交付されている場合は、地方税収入が増えてもその分普通交付税が減額されることとなりますが、**不交付団体は地方税収入の増加分が普通交付税と相殺されず、歳入の一層の充実が図られる**こととなります。また、普通交付税は毎年度の国の地方財政対策の結果に左右されますが、不交付団体であれば、**自主財源である地方税を柱としているため、より自律的な財政運営が可能**となります。国からの財源への依存度合をできるだけ無くし、より自立的な財政運営を行えるようにしていくことが、すべての地方公共団体が目指すべき方向であることに違いはありません。

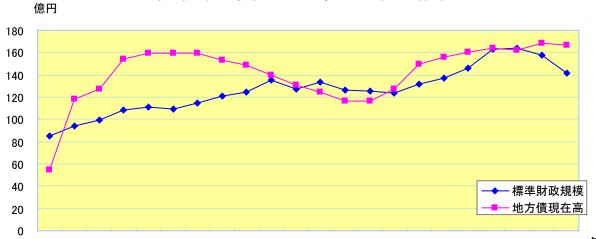
③ 基準財政収入額・基準財政需要額等の推移

(単位:千円)

	基準財政	基準財政	財源不足額	財政力	標準	市債現在高
	収入額	需要額	(財源超過額)	指数	財政規模	(一般会計)
平成元年度	6, 380, 221	5, 894, 975	▲ 485, 246	1. 078	8, 475, 736	5, 476, 645
平成2年度	7, 095, 635	6, 249, 699	▲ 845, 936	1. 101	9, 428, 971	11, 805, 601
平成3年度	7, 509, 278	6, 761, 200	▲ 748, 078	1. 109	9, 979, 029	12, 724, 605
平成4年度	8, 134, 373	7, 367, 783	▲ 766, 590	1. 117	10, 809, 409	15, 378, 477
平成5年度	8, 369, 203	7, 396, 148	▲ 973, 055	1. 116	11, 121, 290	15, 913, 578
平成6年度	8, 219, 513	7, 581, 833	▲ 637, 680	1. 107	10, 920, 355	15, 913, 666
平成7年度	8, 614, 073	8, 118, 322	495 , 751	1. 092	11, 447, 000	15, 920, 453
平成8年度	9, 094, 151	8, 501, 245	▲ 592, 906	1. 072	12, 085, 905	15, 273, 695
平成9年度	9, 351, 855	8, 847, 495	▲ 504, 360	1.063	12, 423, 692	14, 881, 901
平成 10 年度	10, 177, 355	9, 305, 847	▲ 871, 508	1. 074	13, 523, 840	13, 946, 639
平成 11 年度	9, 579, 549	9, 413, 292	▲ 166, 257	1. 056	12, 725, 249	13, 091, 432
平成 12 年度	10, 029, 685	9, 502, 875	▲ 526, 810	1. 056	13, 326, 014	12, 457, 920
平成 13 年度	9, 509, 538	9, 443, 327	▲ 66, 211	1. 027	12, 631, 697	11, 679, 432
平成 14 年度	9, 415, 054	9, 135, 987	▲ 279, 067	1. 031	12, 502, 996	11, 617, 424
平成 15 年度	9, 312, 854	8, 400, 077	▲ 912, 777	1. 049	12, 363, 990	12, 704, 902
平成 16 年度	9, 893, 223	8, 476, 833	1 , 416, 390	1. 102	13, 135, 401	14, 973, 763
平成 17 年度	10, 349, 088	8, 572, 448	1 , 776, 640	1. 161	13, 661, 061	15, 587, 914
平成 18 年度	11, 145, 926	8, 877, 808	▲ 2, 268, 118	1. 21	14, 637, 189	15, 985, 333
平成 19 年度	12, 416, 822	9, 031, 442	▲ 3, 385, 380	1. 279	16, 316, 558	16, 390, 251
平成 20 年度	12, 029, 269	9, 218, 268	▲ 2, 811, 001	1. 312	16, 419, 064	16, 235, 294
平成 21 年度	11, 281, 799	9, 039, 233	2 , 242, 566	1. 309	15, 804, 717	16, 807, 796
平成 22 年度	10, 069, 940	9, 709, 107	▲ 360, 833	1. 197	14, 128, 065	16, 647, 294

[※] 基準財政収入額、基準財政需要額及び標準財政規模は普通交付税の算定等に用いる数値であるため、実際の歳入歳出金額とは異なります。

標準財政規模と地方債現在高の推移



H元 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10H11H12H13H14H15H16H17H18H19H20H21H22 年度

[※] 財源不足額の数値が負の数(▲)の場合は、「財源超過額」といい普通交付税は交付されません。正の数の場合は、「財源不足額」 といい、財源不足額分の普通交付税が交付されます。

~平成23年度和光市の交付状況について~

和光市は、昭和61年度から平成22年度まで、普通交付税が交付されない不交付団体でしたが、 平成23年度は26年ぶりに交付されることが決定しました。

≪平成23年度和光市の交付額≫

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	増減額
基準財政需要額(控除前) ①	10, 977, 429	10, 746, 286	231, 143
臨時財政対策債発行可能額 ②	604, 832	1, 037, 179	△432, 347
基準財政需要額(控除後)③(①-②)	10, 372, 597	9, 709, 107	663, 490
基準財政収入額	10, 330, 731	10, 069, 940	260, 791
交付基準額 ③-④	41, 866	△360, 833	402, 699

〇 交付団体となった主な要因

生活保護費、保健衛生費、社会福祉費などの厚生費の増加や<u>臨時財政対策債</u>発行可能額の減額により、基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったことによります。

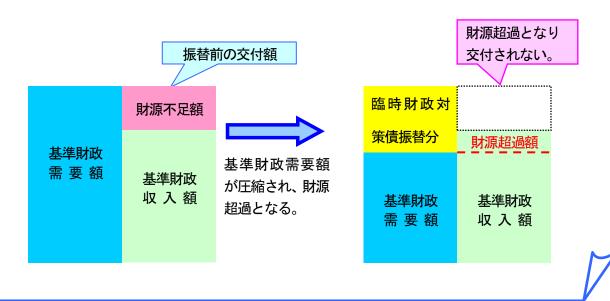


臨時財政対策債とは

景気により地方交付税の財源となる国税の一定割合が不足する場合、普通交付税の総額を確保するために、各地方公共団体が自ら借金をして財源不足を補てんする制度が設けられました。臨時財政対策債はその借金のことです。

普通交付税の算定では、基準財政需要額から臨時財政対策債発行可能額を差し引きます(臨時財政対策債への振替イメージ参照)。また、その元利償還金については、その全額が後年度の基準財政需要額に算入されることになっているため、交付税の代替的なものと言われています。

『臨時財政対策債への振替えイメージ』

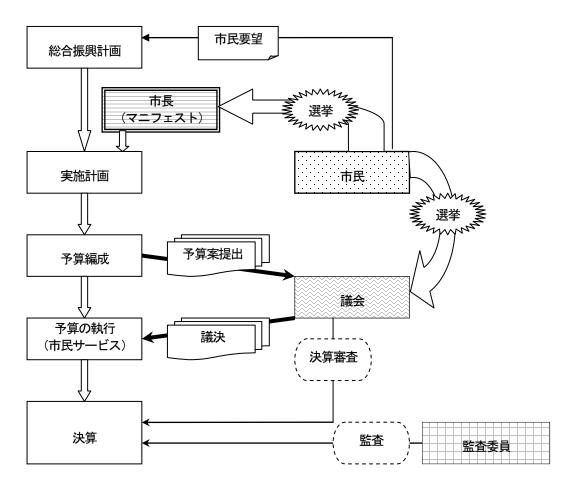


2 市の財政運営の基本

(1) 市の財政運営の流れ

まちづくりの基本となる総合振興計画、市長が選挙で掲げたマニフェスト、市民の要望など、様々な要素を反映し調製した(予算編成)予算案を市長が議会に提出します。その後、議会の議決を経て、はじめて正式な予算となり、4月から翌年3月までの1年間に様々な行政サービスを提供します(予算執行)。年度が終了すると、今度は、1年間の実績を示した決算の調製を行います。市長は、監査委員の審査意見書を付けた上で、議会の認定に付します。以上が、財政運営における一連の流れになります。

市の財政の流れ



(2) 予算とは

予算とは、1年間(4月から翌年3月まで)の収入と支出の見積もりで、財政運営の指針となるものです。

和光市では、新しい年度が始まる前に、その1年度間で、どのくらいの収入があるのか?そしてこの1年度間の行政サービスをどのように行うのか計画し、その費用を見積もります。和光市の予算書には、これからの1年度間のお金の使いみちが書かれています。

【予算の種類】

当初予算・・・年度当初に作成される予算

補正予算・・・当初予算成立後の事情により変更を加える予算

暫定予算・・・当初予算が年度開始前に成立しない場合などの暫定的な予算

(3) 会計区分とは

和光市には、一般会計、特別会計、公営企業会計の3種類の会計があります。

これらの会計区分は、法律によって設置を義務付けられているもの以外は、それぞれの地方公共団体で独自に定めることがでます。

市の基本的な歳入歳出については、全て一般会計に計上されていますが、国民健康保険など特定の収入により特定の事業を行う場合、一般会計とは完全に区分された特別会計が設置され、予算も別に作成されます。特別会計の設置目的は、特定の目的のために市民から徴収した収入が、その目的に正しく使用されていることを明確にし、市民からの徴収額と市民への給付額の均衡を確保するという点にあります。その他、独立採算的な性格を有する公営企業会計があり、和光市では水道事業が該当します。

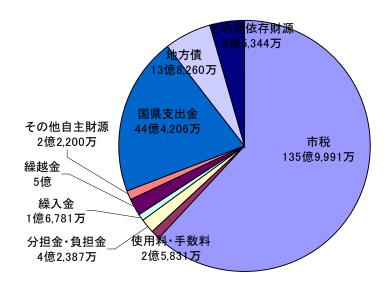
和光市の会計区分及び平成23年度当初予算額 (単位:千円)

	一般会計	21, 950, 000					
特	国 民 健 康 保 険	6, 434, 154					
別	後期高齢者医療	493, 545					
会	介 護 保 険	2, 498, 652					
計	下 水 道 事 業	1, 162, 663					
公営:	公営企業会計 (水道事業) 1,721,563						



(4) 歳入(収入)について

それでは、平成23年度一般会計歳入予算について、どのようなものがあるか見てみましょう。



自	市税(地方税)	個人・法人市民税、固定資産税など						
	使用料・手数料	証明書発行手数料や公民館などの使用料						
主	分担金・負担金	保育料など						
財	繰入金	各種基金から一般会計へ繰り入れた金額						
	繰越金	前年度に余ったお金						
源	その他自主財源	財産貸付収入、市税延滞金、広報・ホームページ広告掲載料など						
依	国県支出金	法令等に基づき国や県から交付される補助金など						
存	市債(地方債)	国や銀行などから借入れたお金						
財源	その他依存財源	国や県が徴収した税金の一部が市に交付されるもの						
源		(地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など)						

〇 自主財源と依存財源

自主財源とは、市自らの権限で調達できる財源をいい、依存財源とは、収入の源泉を国や県などに依存 している財源をいいます。歳入総額に対して自主財源が占める割合が高いほど、資金調達の面で財政運営 の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

〇 一般財源と特定財源

市税、地方交付税などの一般財源は使途が制約されず、使用料・手数料、国県支出金などの特定財源は 使途が限定されています。したがって、歳入総額に対する一般財源の割合が高いほど、多様な財政需要に 弾力的に対応する財政運営が可能となります。

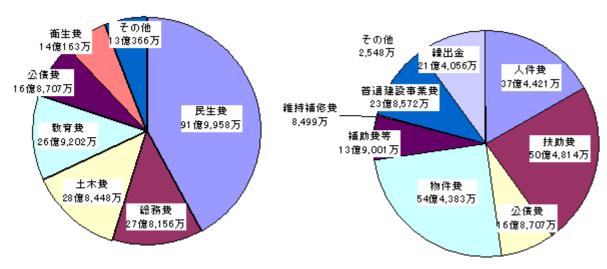
市の財政運営の自立性と柔軟性を確保するには、自主財源、一般財源、それぞれの比率が高いことが必要です。特に市税収入は、そのどちらにも関係しているうえ、財源に占める割合が最も大きいことから、みなさんに納めていただいている市税は、市の歳入にとって最も重要で貴重な歳入です。

(5) 歳出(支出)について

続いて、集めたお金がどのようなことに使われているのか、歳出予算を見てみましょう。 歳出の場合、歳出の中身を目的別あるいは性質別に分類することが出来ます。

【目的別】

【性質別】



B	民生費	保育園の運営費、お年寄りや障害のある人への福祉などに要する経費
	総務費	庁舎管理、戸籍、税金の賦課徴収などに要する経費
的	土木費	道路や公園の整備や維持管理、都市計画などに要する経費
別	教育費	小・中学校、公民館、図書館の整備・維持管理などに要する経費
分	公債費	借金の元金返済及び利子の支払
**	衛生費	予防接種等の実施に係る費用やごみ処理施設の維持管理などに要する経費
類	その他	議会費、消防費、商工費などに要する経費

	義	人件費	市職員の給与、市長・市議会議員の報酬等
	義務的経費	扶助費	生活保護や児童対策などの社会保障に要する経費
性	費	公債費	借金の元金返済及び利子の支払
質別	投 費 的	普通建設 事業費	道路の新設・改良などの建設事業に要する経費
		物件費	委託料、賃金、需用費(消耗品費、光熱水費など)等
分	その	補助費等	各市民団体などへの補助金、報償費(講師への謝礼など)等
類	その他の経費	維持補修費	公共用施設などを維持・保全に要する経費
	経 費	繰出金	特別会計に支出する経費
		その他	基金への積立、予備費

義務的経費:法令の規定などにより支出が義務付けられ、任意に削減できない経費

投資的経費:施設の建設など資本形成の効果が長期間にわたり持続する経費

第2章 和光市の財政状況

いよいよ、この章からが本題です。

この章では、平成22年度一般会計決算を中心に、ここ10年の推移や 近隣市との比較など、様々な角度から和光市の財政状況を分析していきます。



1 平成22年度決算の概要

(1) 全会計の決算状況

それでは、和光市の全会計の決算状況から見ていきましょう。

平成22年度の全会計の決算状況は下表のとおりです。全会計の歳入総額は353億2,606万5千円、歳出総額は330億6,763万5千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた額(形式収支)は22億5,843万円、翌年度への繰越財源9,674万円を除いた実質収支は21億6,169万円となりました。

このうち、一般会計については、歳入が234億7,880万2千円、歳出が217億3,055万9 千円、歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は17億4,824万3千円、翌年度への繰越財源9,674万円を除いた実質収支は16億5,150万3千円となりました。

また、特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・老人保健・介護保険・下水道事業)と水道事業の決算状況は、それぞれ下表のとおりです。

市のお金は事業終了後でないと支払えません。例えば、天候の関係で年度内 に工事が終わらなかった場合、その支払は工事完了後の翌年度となります。 このような性質のお金のことを翌年度繰越財源といいます。

(単位:千円)

歳入歳出差引 翌年度 区分 歳入総額 歳出総額 実質収支 (形式収支) 繰越財源 23, 478, 802 21, 730, 559 1, 748, 243 96, 740 1, 651, 503 一般会計 0 国民健康保険 6, 557, 625 6, 103, 047 454, 578 454, 578 後期高齢者医療 461, 239 459, 306 1,933 0 1,933 11.087 11.087 0 0 老人保健 0 介護保険 2, 444, 136 2, 389, 868 54. 268 54, 268 43, 370 1, 188, 402 43, 370 0 下水道事業 1, 145, 032 水道事業 1, 184, 774 1, 228, 736 △ 43, 962 0 △ 43, 962 2, 258, 430 全会計合計 35, 326, 065 33, 067, 635 96, 740 2, 161, 690

■ 公共施設等(行政財産)の維持管理や身近な行政サービスにかかる費用

私たちの身の回りには、市が提供する様々な「公共サービス」や「公共施設等」があります。これらを提供するためにはたくさんのお金がかかります。いったいどれくらいのお金がかかっているのでしょうか。

① 公共施設等(行政財産)の維持管理費用

和光市に設置されている公共施設には市民文化センター、総合体育館、総合福祉会館、公民館、図書館等様々な目的に応じた施設があります。公共施設は建設にかかる費用だけでなく、その後の施設の運営や施設の維持管理にかかる費用も必要になってきます。

市の主要な施設である「市庁舎」、「市民文化センター」、「総合体育館」について、平成22年度の 運営及び維持管理にかかった費用を見ていきましょう。

主な施設の維持管理費用

(単位:千円)

						\-\-	L. J/
		市庁舎	構成比 (%)	市民文化センター	構成比 (%)	総合体育館	構成 比 (%)
	職員人件費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	需用費	64,523	21.8	2,056	0.3	0	0.0
	役務費	160	0.1	160	0.0	329	0.4
委託料		89,361	30.2	277,492	41.0	78,632	99.3
使用料及び賃借料		0	0.0	74,930	11.1	228	0.3
工事請負費		4,440	1.5	0	0.0	0	0.0
	備品購入費	233	0.1	0	0.0	0	0.0
	公債費	136,708	46.3	320,749	47.5	0	0.0
	その他	0	0.0	340	0.1	0	0.0
	合計	295,425	100.0	675,727	100.0	79,189	100.0
財源	特定財源	28,750	9.7	0	0.0	0	0.0
内訳	一般財源	266,675	90.3	675,727	100.0	79,189	100.0
維持管理費用の人口一人 当たりの額(単位:円)		3,887	円	8,891	円	1,042	円

- ※ 歳出金額総額に対する人口一人当たりの金額は285、921円です。
- ※ 人口一人当たりの金額の算出にあたっては、H23.3.31 現在の人口 76,002 人積算しました。
- ※ 特定財源とは、使用料、手数料、国庫支出金など、その事業のために活用するための財源。
- ※ 一般財源とは、使途が制約されずどのような経費にも活用することができる財源。

【市庁舎】

市庁舎は平成4年12月21日に竣工し、新庁舎での市役所業務を翌年1月から開始しました。延べ床面積は13,486.07㎡で行政棟と議会等で構成されています。

市庁舎の維持管理にかかった費用は2億9,542万5千円(平成22年度決算額)で、住民1人当りに 換算すると年間3,887円を住民が負担していることになります。

市庁舎の維持管理においては、委託料は庁舎の清掃や警備等に係る費用、需用費は光熱水費や建物の小規模な修繕等に係る費用、公債費は庁舎の建設のために借り入れた市債の返済に係る費用(平成29年に償還が終了します。)、工事請負費は庁舎駐車場補修工事と庁舎電力線工事等に係る費用、備品購入費は議会棟1階のレストランのテーブルと椅子の購入に係る費用、役務費は庁舎の火災保険料のために支出しています。

これらの費用の大部分は一般財源(市税など)で賄っていますが、市庁舎駐車場の使用料や文化振興公社やレストランが支払った光熱水費などが特定財源として使用されています。

【市民文化センター】

市民文化センターは、市民の文化芸術活動の拠点として平成5年4月に設置し、現在、財団法人和光市文 化振興公社が指定管理者として、施設の運営・管理を行っています。

市民文化センターの維持管理にかかった費用は6億7,572万7千円(平成22年度決算額)で、住民 1人当りに換算すると年間8,891円を住民が負担していることになります。

市民文化センターの維持管理においては、指定管理委託料(2億7,749万2千円)と公債費(3億2,074万9千円)がその大部分を占めています。その他、使用料及び賃借料は音響設備・照明設備の借り上げ等に係る費用、需用費は映写機等の修繕に係る費用、役務費は市民文化センターの火災保険料のために支出しています。軽微な施設の修繕費は指定管理委託料で行われますが、大規模な修繕が必要となった場合には、新たに財源措置をしなくてはなりません。

市民文化センターの運営等に係る費用に充てることができる特定財源はなく、利用料金や事業開催による事業収入は指定管理者の収入となるため、施設の管理運営や施設整備、大規模な修繕にかかる費用等は一般財源で対応することになります。



【総合体育館】

総合体育館は、市民のスポーツとレクリエーションの向上を目指し、平成19年5月に開館し、現在、 株式会社コナミスポーツ&ライフが指定管理者として、総合体育館の運営・管理を行っています。

総合体育館の維持管理にかかった費用は7,918万9千円(平成22年度決算額)で、住民1人当りに換算すると年間1,042円を住民が負担していることになります。

総合体育館の維持管理においては、指定管理委託料(7,863万2千円)がその大部分を占めています。その他、使用料及び賃借料はAEDの借上、役務費は火災保険料のために支出しています。



② 身近な行政サービスの費用

身近な行政サービスである「ごみ処理」、「市内循環バス」、「保育園」について、平成22年度にそれぞれどれくらいの費用がかかったのかを見ていきましょう。

主な行政サービスにかかる費用

単位:千円

		ごみ処理	構成比 (%)	市内循環バス	構成比(%)	保育園	構成比 (%)	
	職員人件費	23,934	2.7	0	0	197,833	9.8	
	需用費	178,537	19.8	0	0	67,596	3.3	
	役務費	498	0.1	0	0	1,265	0.1	
	委託料	620,653	68.9	5,775	13.2	1,234,647	60.6	
1	吏用料及び賃借料	479	0.1	0	0	37,561	1.8	
	工事請負費	0	0	0	0	410	0	
	備品購入費	32	0	0	0	2,077	0.1	
負担	旦金・補助及び交付金	988	0.1	38,000	86.8	217,844	10.7	
	公債費	69,966	7.8	0	0	95,566	4.7	
	その他	5,875	0.6	0	0	182,610	8.9	
	合計	900,962	100.1	43,775	100	2,037,409	100	
財	特定財源	189,455	21	0	0	647,196	31.8	
源内訳	一般財源	711,507	711,507 79		100	1,390,213	68.2	
運営費用の人口一人当たりの 額/歳出全体の人口一人当た りの額 (人口76,002人: H23.3.31 現在)		11,854 円/28	35,921 円	576 円/28	5,921 円	26,807 円/28	35,921 円	

【ごみ処理】

現在の清掃センターは平成2年から稼動を始め、設置から20年以上経過しています。

ごみ処理に係る費用は、燃えるごみや粗大ごみの収集などの業務委託に係る費用の他、施設等の老朽化に対応するための修繕料などが主なものとなっています。

ごみ処理にかかった費用は9億96万2千円(平成22年度決算額)で、住民1人当りに換算すると年間1万1,854円を住民が負担していることになります。

委託料の経費のうち、ごみを収集する業務にかかる経費として、燃やすごみ収集運搬業務委託料1億1,050万円、粗大ごみ収集運搬業務委託料1,537万5千円、びん・缶など収集運搬業務委託料5,024万6千円、紙・布類収集運搬業務委託料4,022万2千円、プラスチックペットボトル収集運搬業務委託料3,926万9千円となり、ごみを収集する経費として2億5,561万2千円の経費が年間でかかります。またごみ処理施設運転管理委託料1億2,322万8千円、粗大ごみ処理施設運転管理委託

料4, 795万1千円といった清掃センターを維持管理委託料も委託料の中の主な要素になります。焼却・粗大施設の老朽化により発生する施設修繕整備として、平成22年度では修繕料が9, 864万円となりました。この経費について、公共施設整備基金の繰入金(貯金を取り崩したお金)によって対応しました。また平成12年にダイオキシン恒久対策工事を行った際に市債の発行をしており、現在も公債費の支出があります。

これらの費用の大部分は一般財源(市税など)で賄っていますが、公共施設整備基金繰入金9,864 万円、廃棄物処理手数料8.079万円などが特定財源として使用されています。

【市内循環バス】

市内循環バスは、高齢者や身体に障害のある方などの交通弱者、交通の不便な地域の住民等の交通の利便性を高めるため、平成5年から運行を開始しています。

市内循環バスにかかる経費のうち、約9割がバス運行経費交付金となっています。委託料は、運行経路・ 運行時刻改正業務委託料577万5千円となっており、全体として循環バスにかかる経費は4,377万 5千円となっています。

市内循環バスの運行にかかる人口一人当たりの費用は、576円となりました。

【保育園】

和光市内の保育園は、現在公設公営の保育園が2ヶ所(みなみ保育園・しらこ保育園)、公設民営保育園が4ヶ所(ひろさわ保育園・ほんちょう保育園・にいくら保育園・しもにいくら保育園)、民設民営保育園が6ヶ所(キッズエイド和光保育園・和光駅前保育園・下新倉みどり保育園・ハレルヤ保育園・ゆめの木保育園・あすの木保育園)の計12ヶ所設置されています。

保育園の運営に要する主要な経費は委託料となります。公設民営・民設民営保育園への業務委託料として9億2,651万6千円となり、委託料のうち75%を占めています。公設民営保育園への平均委託料は1億3,669万6千円、民設民営保育園の平均委託料は7,594万6千円となりました。負担金・補助及び交付金が全体で2億1,784万4千円となり、全体の11.2%を占めています。主な要素として、民間保育園への補助金や平成23年度開園のため(仮称)丸山台三丁目保育園(※現・あすの木保育園)整備補助金が合計で2億1,727万4千円となりました。公設公営保育園の職員人件費の経費として、1億9,783万3千円となり、全体の10.3%を占めています。またみなみ保育園・しらこ保育園建設時に市債の発行をしており、現在も公債費を支出しています。

保育園の事業費に対する財源内訳として、特定財源が6億4,719万6千円となり、その内訳として 保育園入所児童保護者負担金などの保育料3億4,724万円、国・県支出金の保育所運営費補助金1億 6,254万9千円、県支出金の保育所緊急整備事業補助金5,978万2千円が主な要素となっていま す。

保育園の運営等にかかる人口一人当たりの費用は、26、807円となりました。

2 一般会計決算状況

わたしたちに一番身近で、一番お金の出入りが大きいのは一般会計です。

平成22年度一般会計決算の状況を見ていきましょう。



(1) 一般会計収支決算状況

【実質収支】

実質収支とは、歳入歳出の差し引きである形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。 平成22年度は、和光市図書館エレベーター撤去新設事業、(仮称)下新倉4丁目公園整備事業など5 事業を繰り越し、翌年度に繰り越すべき財源が9,674万円となっており、これを形式収支から控除 すると、前年度から4億1,779万円増加して16億5,150万3千円となっています。

【単年度収支】

単年度収支とは、当該年度のみの収支状況を示すもので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

実質収支は、前年度以前からの収支の累計であるため、当該年度単独の収支を把握しようとする場合には、当該年度の実質収支から繰越分である前年度の実質収支を差し引く必要があります。

平成22年度の単年度収支は、4億1,779万円となっており、2年連続で黒字となりました。

【実質単年度収支】

単年度収支の中には、財政調整基金への積立や市債の繰上げ償還といった実質的に黒字になる要素や、 逆に財政調整基金の取崩しといった実質的に赤字になる要素が含まれているので、これらを歳入歳出に 措置しなかった場合に単年度収支がどのようになっているかを示したものが実質単年度収支です。

平成22年度の実質単年度収支は、単年度収支4億1,779万円に積立金3億7,643万円を加算し、基金取崩し額1億1,224万5千円を差し引いて算出した結果、6億8,197万5千円の黒字となっており、2年連続で黒字となりました。

(単位:千円)

区 分		平成22年度	平成21年度
歳入総額	Α	23,478,802	24,692,225
歳出総額	В	21,730,559	23,261,955
歳入歳出差引額(A-B)	С	1,748,243	1,430,270
翌年度に繰り越すべき財源	D	96,740	196,557
実質収支(C-D)	Е	1,651,503	1,233,713
単年度収支	F	417,790	739,495
積立金	G	376,430	110,198
繰上償還金	Н	0	0
積立金取り崩し額	I	112,245	651,982
実質単年度収支(F+G+H-I)		681,975	197,711

■ 平成22年度に実施した主要な事業

本市のこれまでにない厳しい現状を踏まえ、平成22年度は従来の拡大・拡充型予算編成から、身の 文にあった選択と集中型の予算編成へと大きく方向を転換したところです。

このような状況の中、健康、子育て支援、教育施設の整備、土地区画整理事業等の施策の一部には積極的に予算を投入し、早期に施策効果が上がるよう取り組んできました。

便利で心地よい和光の実現のために(都市基盤)

【北口土地区画整理の推進】 1億7,992万円

和光市駅北口土地区画整理事業を推進するための各種測量、換地設計方針及び基準を作成しました。

【和光北インター地域土地区画整理組合活動支援】 3,000万円

【白子三丁目土地区画整理活動支援】 3.000万円

組合施行で行われている土地区画整理組合への財政支援として、補助金を支出しました。

元気で明るい和光の実現のために(教育・文化)

【特別支援学級等学校生活支援員配置】 224万円

小中学校に在学する障がい児童生徒の個々に応じた指導の充実を期するため、学校生活支援員を増 員し、支援の充実を図りました。

【第3次男女共同参画わこうプラン策定】 446万円

男女共同参画社会の実現に向け、第三次和光市行動計画男女共同参画わこうプランを策定しました。

健やかで優しい和光の実現のために(保健・福祉・医療)

【家庭保育室保育料助成】 1,492万円

家庭保育室の利用者に対して、保育料の一部を助成する制度を新たに導入しました。

【子ども医療費助成】 2,219万円

従前の制度を拡充し、通院の場合は12歳に達する年度末まで、入院の場合は15歳に達する年度 末までに助成対象を拡大し、子育て家庭の負担軽減を図りました。

【あすの木保育園整備補助】 1億462万円

平成23年4月に開設したあすのき保育園の施設整備にかかる費用に対する補助金を支出しました。

安全で美しい和光の実現のために(市民生活)

【粗大・焼却施設修繕】 9.955万円

ごみ処理施設の安定的稼動及び、施設の延命を図るための修繕を実施しました。

【美化推進巡回等業務】 785万円

美化推進員により、ポイ捨て防止活動、路上喫煙防止の指導などの事業を実施しました。

【地域資源ネットワーク業務】 527万円

個々の市民が持つさまざまな経験や技能など、地域の人的・技術的資源を活かすための事業です。

創造的で力強い和光の実現のために(産業)

【産業振興計画策定】 293万円

市内商工業の振興と発展を図るため、産業振興計画を策定しました。

横想推進のために

【収納サポートセンタ*一*運営】 589万円

収納率向上対策の一環として、電話催告等の業務を民間委託により実施しました。

【公共施設保全計画作成業務】 2.499万円

建物の劣化状況を調査し、公共施設の修繕計画を作成しました。

■ 歳入決算の状況

平成22年度の歳入決算額は、前年度から12億1,342万3千円減少し234億7,880万2千円となりました。

歳入が大幅に減少したのは、市税が個人市民税・法人市民税の減少により3億2,543万8千円、国庫支出金が定額給付金事業終了によって4億1,206万8千円減少したことに加え、財政調整基金等の基金(貯金)取崩や、市債発行(借金)を抑制したことが主な要因です。

普通会計(一般会計)歳入内訳

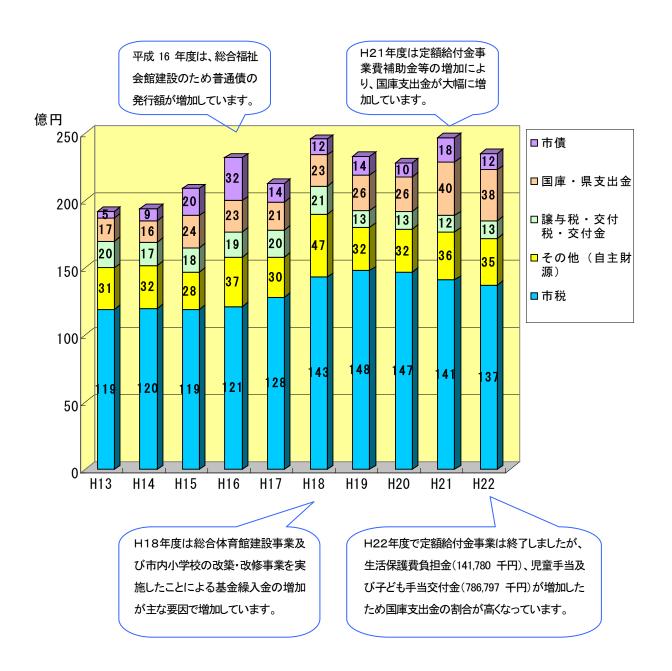
(単位:千円、%)

区分	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増減額	増減率
地方税(市税)	13,737,446	58.5	14,062,884	57.0	△ 325,438	△ 2.3
市民税	6,556,561	27.9	6,953,612	28.2	△ 397,051	△ 0.3
個人	5,903,154	25.1	6,290,159	25.5	△ 387,005	△ 0.4
法人	653,407	2.8	663,453	2.7	△ 10,046	0.1
固定資産税	5,865,481	25.0	5,843,357	23.7	22,124	1.3
軽自動車税	38,514	0.2	37,145	0.2	1,369	0.0
市たばこ税	452,761	1.9	422,454	1.7	30,307	0.2
都市計画税	824,129	3.5	806,316	3.3	17,813	0.2
地方譲与税	136,303	0.6	140,111	0.6	△ 3,808	△ 2.7
利子割交付金	42,676	0.2	47,101	0.2	△ 4,425	△ 9.4
配当割交付金	22,978	0.1	17,958	0.1	5,020	28.0
株式等譲渡所得割交付金	7,770	0.0	9,677	0.0	△ 1,907	△ 19.7
地方消費税交付金	635,863	2.7	636,958	2.6	△ 1,095	△ 0.2
ゴルフ場利用税交付金	1,536	0.0	1,696	0.0	△ 160	△ 9.4
自動車取得税交付金	52,479	0.2	60,677	0.2	△ 8,198	△ 13.5
地方特例交付金等	156,413	0.7	165,046	0.7	△ 8,633	△ 5.2
地方交付税	173,659	0.7	131,983	0.5	41,676	31.6
普通交付税	0	0.0	0	0.0	0	-
特別交付税	173,659	0.7	131,983	0.5	41,676	31.6
交通安全交付金	11,097	0.0	11,474	0.0	△ 377	△ 3.3
分担金負担金	168,457	0.7	167,922	0.7	535	0.3
使用料	427,877	1.8	423,006	1.7	4,871	1.2
手数料	118,866	0.5	120,146	0.5	△ 1,280	Δ 1.1
国庫支出金	2,697,649	11.5	3,109,717	12.6	△ 412,068	△ 13.3
国有提供施設等所在市町村交付金等	26,455	0.1	8,205	0.0	18,250	222.4
県支出金	1,103,786	4.7	892,346	3.6	211,440	23.7
財産収入	21,315	0.1	12,764	0.1	8,551	67.0
寄附金	10,739	0.0	471	0.0	10,268	2,180.0
繰入金	857,086	3.7	1,343,491	5.4	△ 486,405	△ 36.2
繰越金	1,430,270	6.1	1,275,597	5.2	154,673	12.1
諸収入	449,203	1.9	244,820	1.0	204,383	83.5
地方債(市債)	1,188,879	5.1	1,808,175	7.3	△ 619,296	△ 34.3
合 計	23,478,802	99.9	24,692,225	100.0	Δ 1,213,423	△ 4.9

【歳入決算の推移】

市の歳入は、個々の年度では増減があるものの総体的に増加傾向にあります。

市税収入の割合は概ね60%台で推移していますが、個人住民税・法人市民税の落ち込みなどにより近年は減少傾向にあり、それを補うための市債の発行や基金の取り崩しによる収入が増加しています。



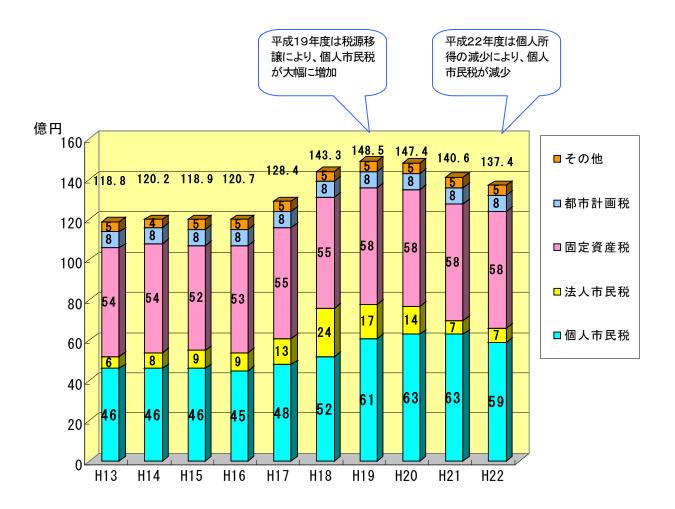
【市税収入の推移】

市税収入にはいろいろな種類がありますが、個人市民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税がその主なものです。

和光市には大企業があるから財政が豊かというイメージを持たれている方も多いと思いますが、個人市民 税と固定資産税が市税収入の柱となっています。

しかし、平成18年度をピークに法人市民税が大幅に減少していることに加え、平成22年度は個人市民税が前年度から3億3.700万円減少しています。

なお、平成19年度から個人市民税が大きく増加していますが、三位一体の改革による国庫補助負担金の 廃止・縮減の補完措置として、国から市に税源移譲が行われた結果です。

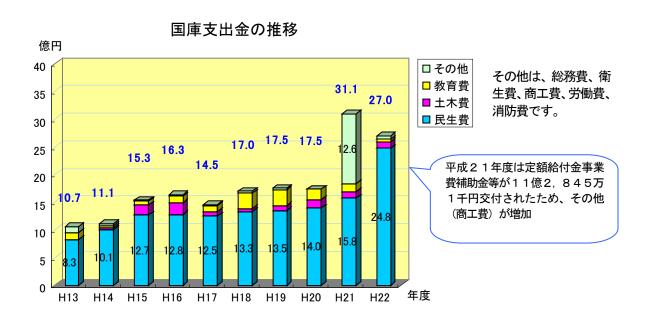


※ その他は、軽自動車税とたばこ税です。

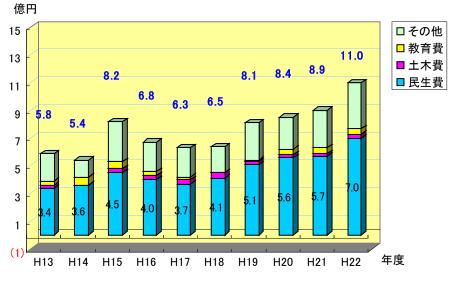
【国庫・県支出金の内訳】

平成22年度の国庫支出金は約27億円、県支出金は約11億円となっていますが、国庫支出金・県支出金ともに民生費に係るものがほとんどを占めています。

民生費では生活保護事業に生活保護費負担金が約9億5千万円、子ども手当支給事業に子ども手当交付金が約10億円、土木費では諏訪越四ツ木線跨線橋橋台工事に街路事業補助金が約1億円、教育費では広沢小学校体育館耐震補強工事に安全・安心な学校づくり交付金が約2700万円交付されました。



県支出金の推移



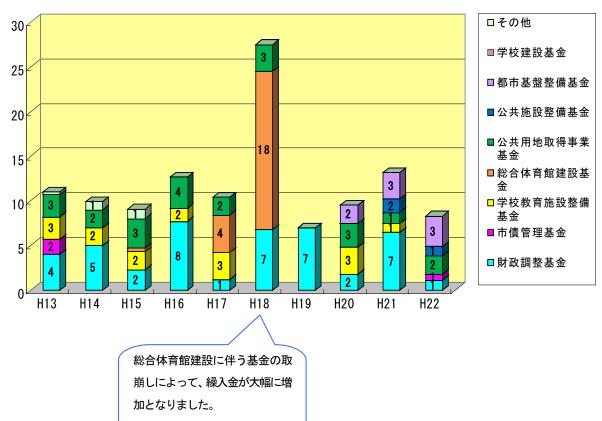
その他は、総務費、衛 生費、商工費、労働費、 農林水産業費、消防 費、埼玉県分権推進交 付金です。

【基金繰入金の推移】

平成22年度の繰入金は、前年度から4億8,069万4千円減少し、8億3,948万8千円となりました。

平成21年度末の財政調整基金残高が約3億8千万円とかつてないほど少ない状況にあり、平成22年度の当初予算編成に当たっては、新規事業の大幅な抑制、投資的事業における実施年度の先送り、又は事業規模の縮小などを積極的に行ったほか、経常経費にも切り込み、当初の予算要求額を圧縮した結果、基金繰入金を前年度から約5億4千万円減少させています。





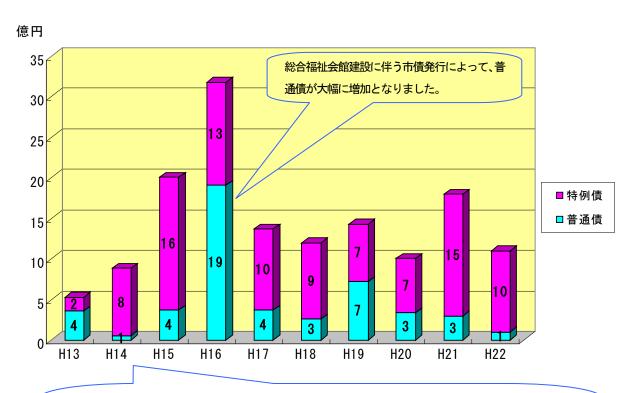
基金繰入金とは

家計に例えると、基金は貯金に該当し、基金繰入金は貯金を取崩したお金ということになります。

基金には、経済不況などにより大幅な税収減が生じたり、災害発生等により思わぬ支出の 増加を余儀なくされた場合に、安定的な財政運営ができるように積み立てておく財政調整基 金や、公共施設の建設など特定の目的のために資金を積み立てておく特定目的基金がありま す。

【市債発行額の推移】

平成22年度の市債発行額は、前年度から約6億2千万円減の11億8,887万9千円となりました。 前年度は、臨時財政対策債発行額の増加に加え、法人市民税など税収が大きく落ち込んだことにより、 当初予定していなかった減収補てん債を約4億7千万円発行したことによって市債発行額が増加しまし たが、今年度は均衡財政を目指す見地から可能な限り市債を発行しない方針としたため市債発行額が減少 しています。



平成14年以降、建設事業に充当されない臨時財政対策債などの赤字地方債(特例債)の発行額が増加しています。特例債の発行が増加している要因は、普通債よりも特例債の方が利率や交付税算入率等の借入条件が有利であるため、臨時財政対策債等の特例債の借入を優先しているためともいえます。



市債とは

市債とは、市が財源を調達するために行う借金であり、その返済が一会計年度(4月1日から3月31日)を超えて行われるものをいいます。公共施設の建設や道路の工事には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年の収入だけで賄わってしまうと、財源不足のため他の行政サービスを削減しなければならなくなります。また、公共施設等は、現在の市民だけでなく、将来の市民も利用するものであるため、負担の公平を図る観点からも市債を活用し、世代間の公平を図っています。

市債には、普通債と特例債があり、普通債は学校建設や道路工事など市の施設整備のために借入れるお金で、特例債は臨時財政対策債・減税補てん債・臨時税収補てん債・減収補てん債の総称が特例地方債です。国の施策により市が借入れをすることになった地方債で、市の全般的な運営に使われています。

■ 歳出決算の状況

【目的別歳出決算】

ここでは、「目的別歳出」により平成22年度歳出の決算状況を説明します。「目的別歳出」とは支出を行政の目的別に分類したもので、市役所の部や課の分類とほぼ一緒とイメージしてもらうとわかりやすいと思います。

平成22年度の歳出決算額は、前年度から15億3,139万6千円減少し、217億3,055万9千円となりました。

減少の主な要因は、前年度に実施した定額給付金の支給や和光消防署建設、大和中学校校舎増築工事など大規模な建設事業が終了したことによるものです。

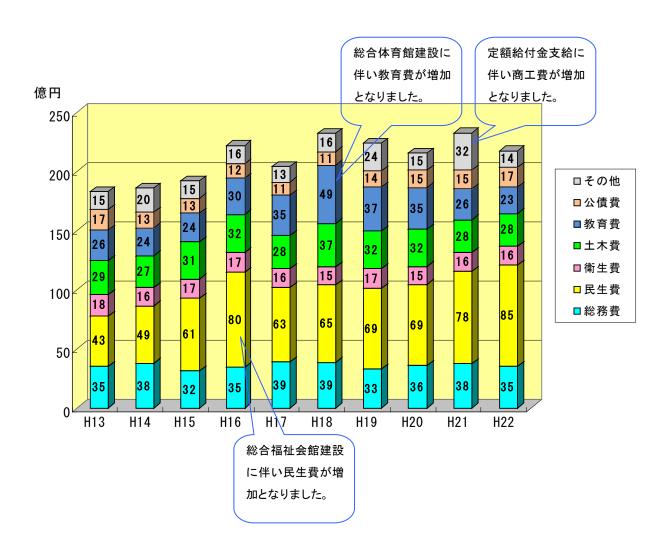
全体的な減少傾向の一方で、子ども手当支給の実施(12億9,765万5千円)や生活保護費の増加などを要因として、民生費が7億1,844万7千円増加(増減率9,2%増加)したほか、公債費(借金返済額)も平成18年度に借り入れした市債の据え置き期間の終了に伴う元金返済開始により、前年度から1億687万1千円増加(増減率6,9%増加)しています。

(単位:千円)

	平成22年度	構成比 (%)	平成21年度	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
議会費	198, 216	0. 9	205, 908	0. 9	△ 7, 692	△ 3.7
総務費	3, 537, 600	16. 3	3, 758, 558	16. 2	△ 220, 958	△ 5.9
民生費	8, 536, 286	39. 3	7, 817, 839	33. 6	718, 447	9. 2
衛生費	1, 599, 987	7. 4	1, 562, 843	6. 7	37, 144	2. 4
労働費	152, 678	0. 7	150, 145	0. 6	2, 533	1.7
農林水産業費	43, 664	0. 2	47, 357	0. 2	△ 3, 693	△ 7.8
商工費	72, 942	0. 3	1, 206, 641	5. 2	△ 1, 133, 699	△ 94.0
土木費	2, 763, 845	12. 7	2, 770, 714	11. 9	△ 6,869	△ 0.3
消防費	868, 970	4. 0	1, 553, 639	6. 7	△ 684, 669	△ 44.1
教育費	2, 255, 114	10. 4	2, 642, 904	11. 4	△ 387, 790	△ 14.7
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公債費	1, 651, 141	7. 6	1, 544, 270	6. 6	106, 871	6. 9
諸支出金	50, 116	0. 2	1, 137	0.0	48, 979	4307. 7
前年度繰上充用金	0	0. 0	0	0.0	0	0.0
合計	21, 730, 559	100	23, 261, 955	100	△ 1, 531, 396	△ 6.6

【目的別歳出決算の推移】

平成22年度歳出決算と前年度を比較すると、民生費の子供手当支給による大幅な増加と商工費の定額給付金支給終了による大幅な減少があり、平成22年度の歳出決算額は前年度より減少となりました。 大規模な建設工事や国の施策によって歳出決算額にばらつきはありますが、年々歳出規模は大きくなっています。



【性質別歳出決算】

支出をその経済的性質により分類したものを「性質別歳出」といいます。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金などに分類されます。

性質別歳出で見ると、ほとんどの科目で歳出額が減少傾向にある中で、扶助費・公債費は前年度より 増加となっています。

なお、積立金は、平成21年度の実質収支(繰越金)が12億3、371万3千円と多額であったことなどの要因により、前年度から4億5,726万3千円増加しました。

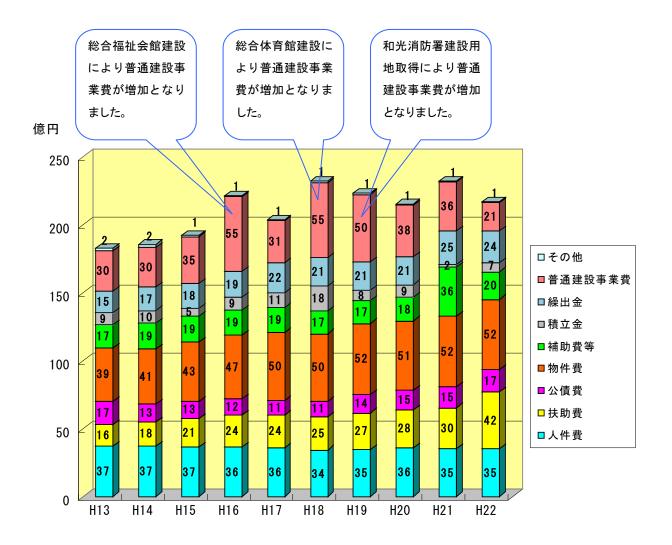
単位:千円

		H22 年度	構成比 (%)	H2 1年度	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 /4 #		0 540 400		0 540 040		A 004	
人件		3, 542, 406	16. 3	3, 543, 340	15. 2	△ 934	0.0
	うち職員給	2, 133, 469	9. 8	2, 190, 646	9. 4	△ 57, 177	△ 2.6
扶助	費	4, 149, 205	19. 1	2, 997, 988	12. 9	1, 151, 217	38. 4
公債	費	1, 651, 141	7. 6	1, 544, 270	6. 6	106, 871	6. 9
内	元利償還金	1, 651, 141	7. 6	1, 542, 857	6.6	108, 284	7. 0
訳	一借利子	0	0.0	1, 413	0.0	△ 1,413	-
物件到	費	5, 184, 534	23. 9	5, 197, 634	22. 4	△ 13, 100	Δ 0.3
維持	補修費	63, 781	0. 3	67, 516	0.3	△ 3, 735	△ 5.5
補助	費等	2, 025, 675	9.3 3,607,318 15.5 Δ 1,581,6		△ 1, 581, 643	△ 43.9	
積立金	金 金	683, 303	03 3. 1 216, 040 0. 9		467, 263	216. 3	
投資	及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	金	0	0.0	0	0 0.0		0.0
繰出金	金	2, 346, 420	10.8	2, 456, 459	10.6	△ 110, 039	△ 4.5
前年	度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
普通	建設事業費	2, 084, 094	9. 6	3, 631, 390	15. 6	△ 1, 547, 296	△ 42.6
	補助	230, 835	1.1	629, 697	2. 7	△ 398, 862	△ 63.3
内訳	単独	1, 853, 259	8. 5	3, 001, 693	12. 9	△ 1, 148, 434	△ 38.3
	県営事業負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災害征	复旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
失業が	対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	21, 730, 559	100. 0	23, 261, 955	100.0	△ 1, 531, 396	△ 6.6

【性質別歳出決算の推移】

性質別歳出でみると、**扶助費**(10年間で25億7,450万6千円、163.5%)、**物件費**(10年間で12億8,491万円、32.9%)、**繰出金**(10年間で8億787万6千円、52.5%)の増加が顕著です。

また、普通建設事業費については、平成16年度は総合福祉会館建設、平成18年度は総合体育館建設、平成19年度は和光消防署建設用地取得、新倉小学校校舎改築工事によって増加していますが、平成22年度は投資的事業における実施年度の先送りや事業規模の縮小などを積極的に行った結果、大幅に減少しています。



【目的別・性質別の分析】

次の表ではそれぞれの目的別の科目に対して性質別の経費がどのくらい支出したかを見ることができます。また特定財源・一般財源の内訳を見ることや、経常的な支出と臨時的な支出の内訳を見ることもできます。

(単位:千円)

	性質別					維持				普通建設		ナユ・1	財源
T44-Fid	\	人件費	扶助費	公債費	物件費		補助費等	積立金	繰出金		合計		
目的別						補修費				事業費		特定財源	一般財源
議会費		178,269			15,388		3,625			934	198,216	0	198,216
総務費		1,543,353			1,051,921	10,301	391,349	427,067		113,609	3,537,600	350,566	3,187,034
民生費		720,337	3,947,970		1,563,691	10,416	468,916		1,768,564	56,392	8,536,286	3,595,651	4,940,635
衛生費		157,616	169,370		1,069,281	1,203	99,039			103,478	1,599,987	297,773	1,302,214
労働費		6,497			137,486	1,437	3,208			4,050	152,678	84,656	68,022
農林水産	業費	29,386			5,938		5,702			2,638	43,664	5,242	38,422
商工費		34,651			8,927		29,364				72,942	981	71,961
土木費		338,173			246,120	1,498	1,146	100,401	577,856	1,498,651	2,763,845	887,470	1,876,375
消防費		15,063			38,109	1,149	799,395			15,254	868,970	2,237	866,733
教育費		519,061	31,865		1,047,673	37,777	223,931	105,719		289,088	2,255,114	154,906	2,100,208
災害復日	費												
公債費				1,651,141							1,651,141	0	1,651,141
諸支出金	ì							50,116			50,116	116	50,000
台	計	3,542,406	4,149,205	1,651,141	5,184,534	63,781	2,025,675	683,303	2,346,420	2,084,094	21,730,559	5,379,598	16,350,961
経費	経常	3,501,608	4,149,205	1,651,141	4,927,591	63,781	1,573,174	0	1,026,215	0	16,892,715	4,075,850	12,816,865
区分	臨時	40,798	0	0	256,943	0	452,501	683,303	1,320,205	2,084,094	4,837,844	1,303,748	3,534,096

それでは、性質別歳出で分類した各項目の決算状況について、 細かく見ていきましょう。

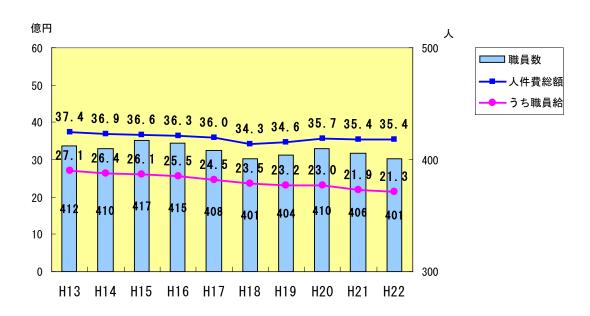


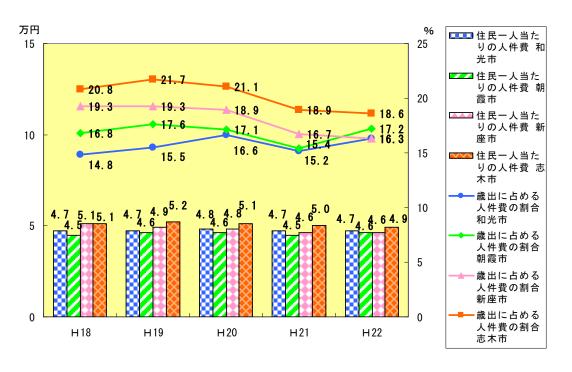
① 性質別歳出項目ごとの推移

【人件費】

平成22年度の人件費は35億4,240万6千円(うち職員給は21億3,346万9千円)で、歳 出総額に占める割合は16.3%(うち職員給9.9%)となっています。

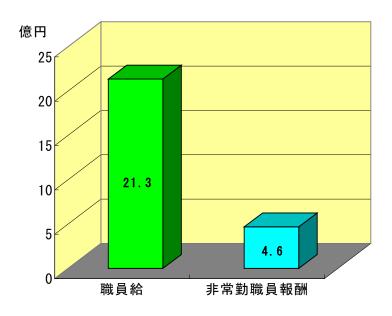
職員の削減(前年度から5名減少)等により職員給は減少傾向となっていますが、非常勤職員数が増加 していることにより人件費はほぼ横ばいとなっています。

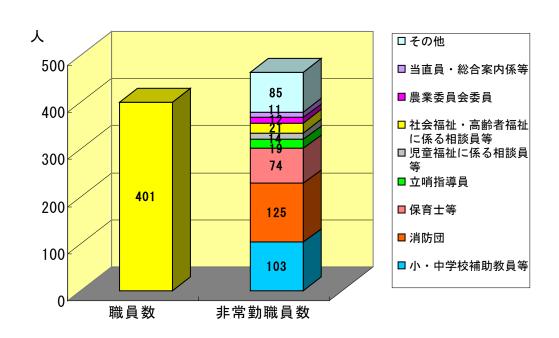




平成22年度の非常勤職員数は464人で、支払った報酬は約4億6千万円となっています。

非常勤職員は専門性のある相談員から臨時職員、産休代替職員等さまざまですが、主な構成は小・中学校の補助教員や相談員等が103名、和光市消防団員125名、保育士等74名、立哨指導員19名となっており、学校や保育園、地域で活動する消防団員、通学の安全確保のための立哨指導員が全体の約70%を占めています。その他、児童福祉・社会福祉・高齢者福祉に精通する専門的な相談員、農業委員会委員や産休代替職員、臨時職員等で構成されています。



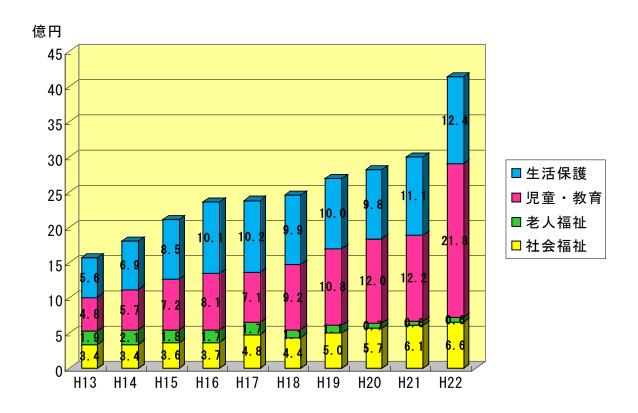


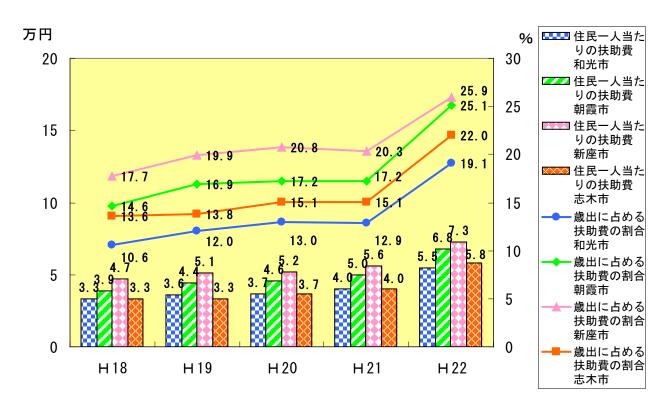
※非常勤職員数は、平成22年度賃金等を支払った人数。

【扶助費】

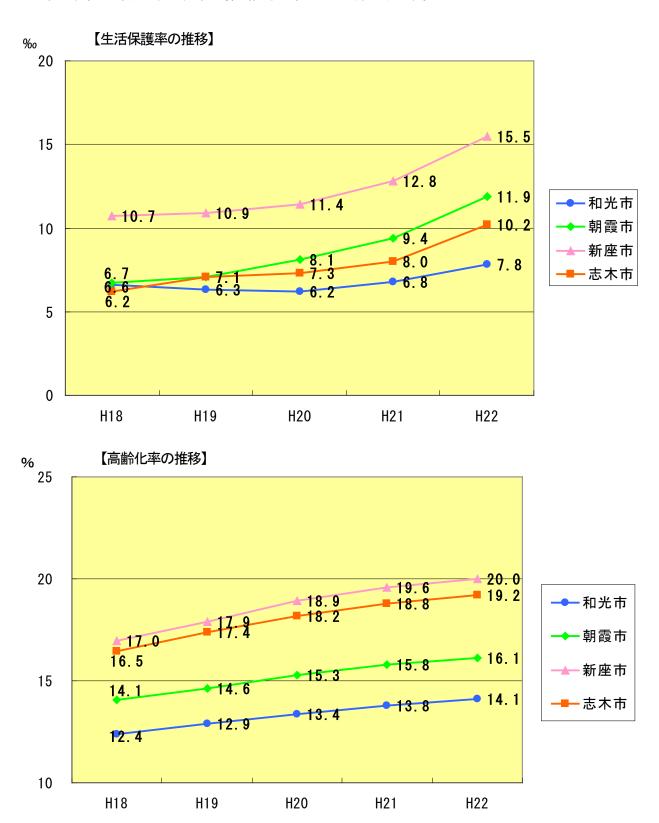
平成22年度の扶助費は、前年度から11億5, 121万7千円、38, 4%増の41億4, 920万 5千円となり、歳出総額に占める割合は19, 1%となっています。

平成22年度から子ども手当の支給が開始されたこと、景気低迷・雇用情勢の悪化等による生活保護世帯の増加、保育サービスの整備や子ども医療費助成事業の拡充等が増加の主な要因となっています。





生活保護率・高齢化率について、和光市は朝霞市、新座市、志木市と比較して、生活保護率・高齢化率ともに低い位置にありますが、年々増加傾向にあることが分かります。



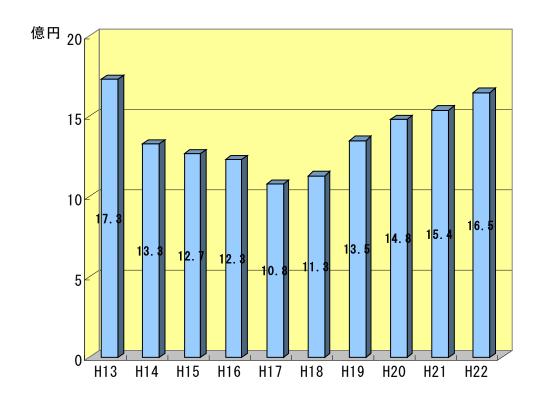
[※]生活保護率は、平成18年~平成21年は埼玉県ホームページ【(資料) 埼玉県の生活保護】より抜粋。平成22年は【埼玉県生活保護速報(平成22年3月)】より抜粋。速報値のため、今後変更になる可能性があります。

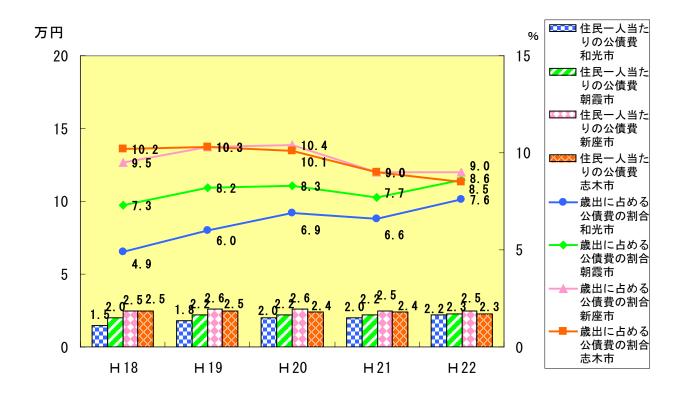
[※]高齢化率は、埼玉県ホームページ【埼玉県町(丁)字別人口調査】の『年齢3区分別人口(市区町村別)』より抜粋。数値は各年の翌年の1月1日現在(H22であれば、平成23年1月1日現在)の総人口のうちの65歳以上の構成比。

【公債費】

公債費は前年度と比較して1億687万1千円増加し、今年度の決算額は16億5, 114万1千円となりました。増加の主な要因は、平成18年度発行の臨時財政対策債、減税補てん債、平成19年度発行の新倉小学校校舎改築事業債等の据え置き期間終了に伴う元金償還開始によるものです。

平成18年度以降は、今までに借り入れした臨時財政対策債や平成16年度に借入した総合福祉会館建 設事業債等の償還開始により公債費が増加傾向にあります。

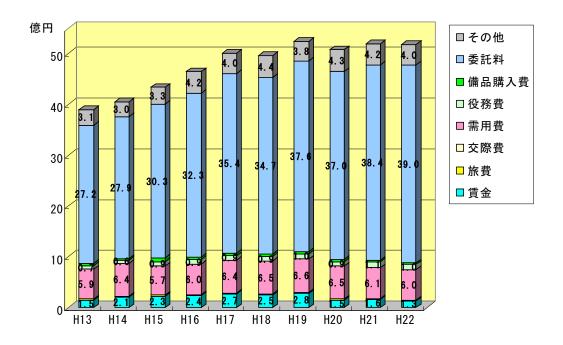


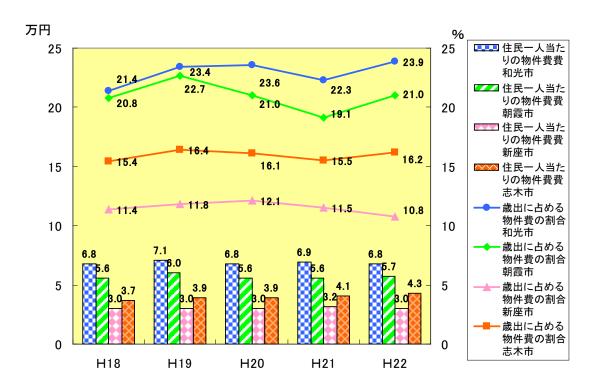


【物件費】

物件費は前年度から1,310万円減少し、51億8,453万4千円となりました。減少の主な要因は、定額給付金支給の終了に係る定額給付金システム対応委託料や、子宮がん等検診委託料の減少によりものです。

和光市は他の市町村と比較して物件費の割合が高く、近隣市と比較しても住民一人当りの物件費が23万9千円とかなり高い水準にあることがわかります。その中でも。委託料の占める割合が最も高く、物件費の75%を占めています。行財政運営の効率化・合理化の一環として公共施設の管理運営を中心に外部委託を進めてきたことや、事務の効率化を図るために電算システムを整備してきたことなどにより、物件費の抑制に努めてはいるものの増加傾向にあります。

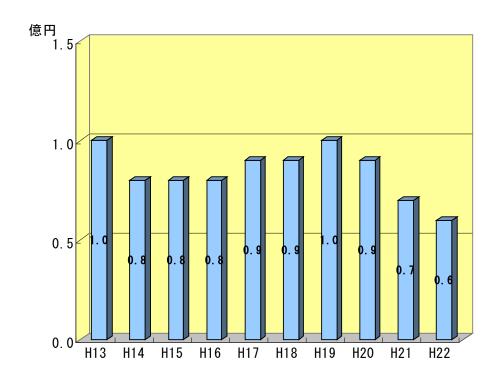


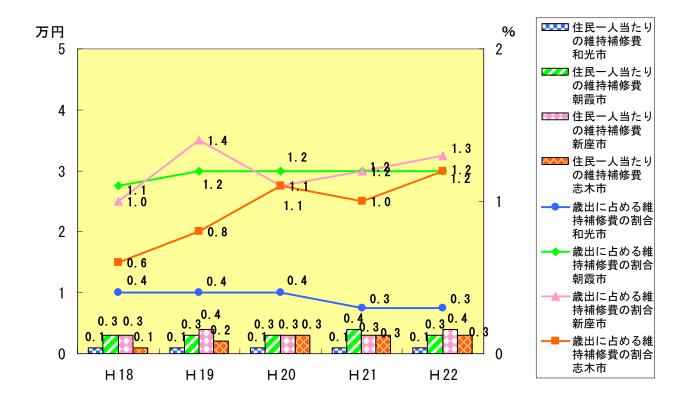


【維持補修費】

維持補修費は前年度から373万5千円減少し、6,378万1千円となりました。減少の主な要因は、 前年度よりも小・中学校の修繕にかかる費用が減少したことによるものです。

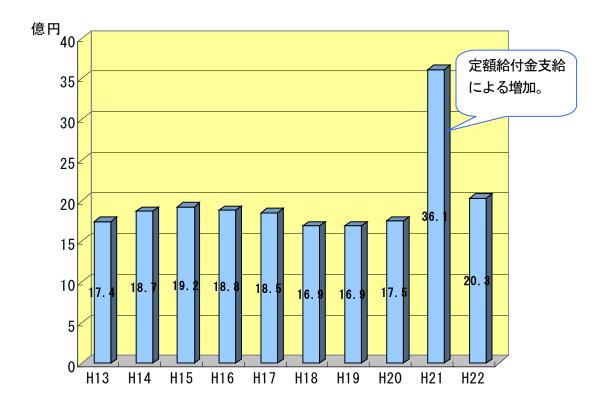
維持補修費とは、備品の修繕や部品の取替えのための費用や公共施設等の工事の概念に含まれない小規模な修繕のための費用で、近年減少傾向にあります。

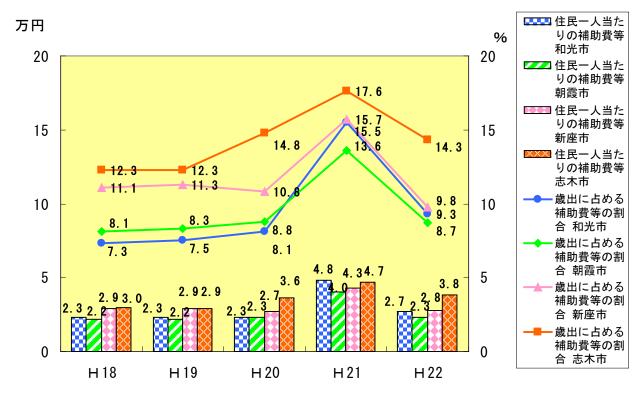




【補助費等】

補助費等は前年度から15億8,164万3千円減少し、20億2,567万5千円となりました。減少の主な要因は、定額給付金支給の終了や市税過誤納還付金等の減少によるものです。

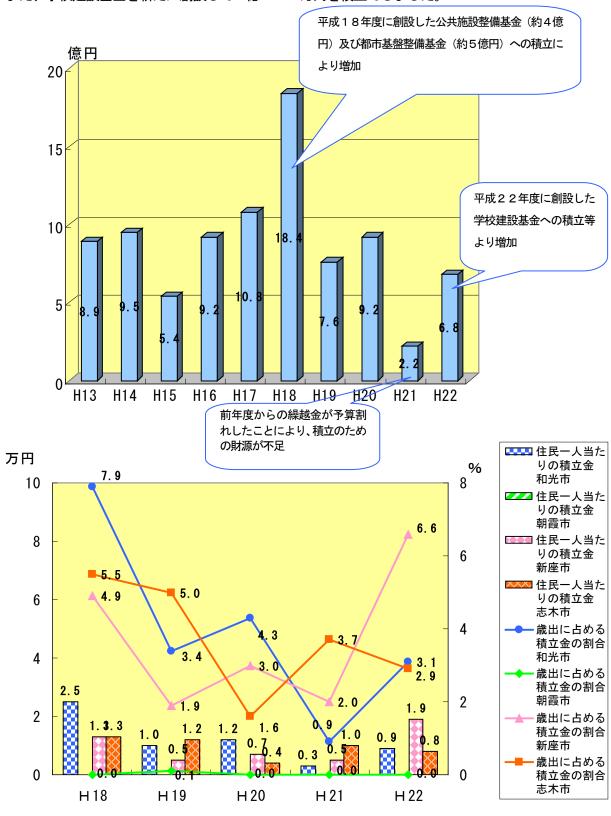




【積立金】

積立金は前年度から4億6,726万3千円増加し、6億8,330万3千円となりました。増加の主な要因は、平成21年度の実質収支(繰越金)が12億3,371万3千円と多額であったことから財政調整基金等への積立が可能となったことによるものです。

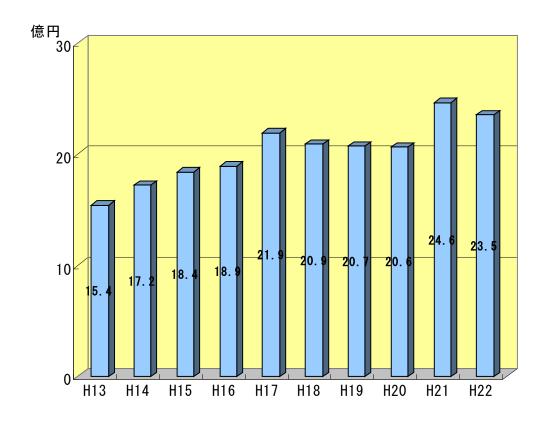
また、学校建設基金を新たに創設して1億520万円を積立てしました。

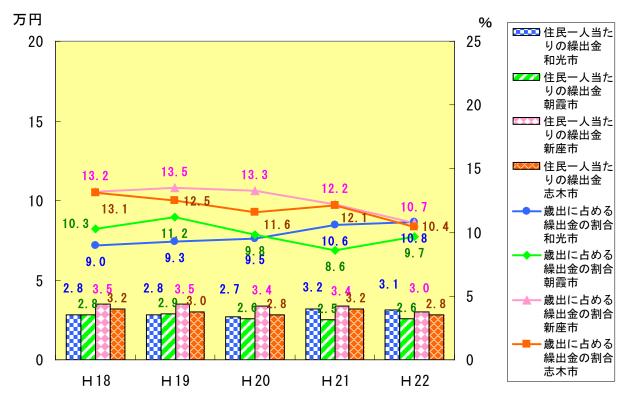


【繰出金】

繰出金は前年度から1億1,003万9千円減少し、23億4,642万円となりました。減少の主な要因は、国民健康保険への繰出金が減少したことによるものです。

繰出金は増加傾向にあり、和光市の住民一人当りの繰出金の額は3万1千円となっています。

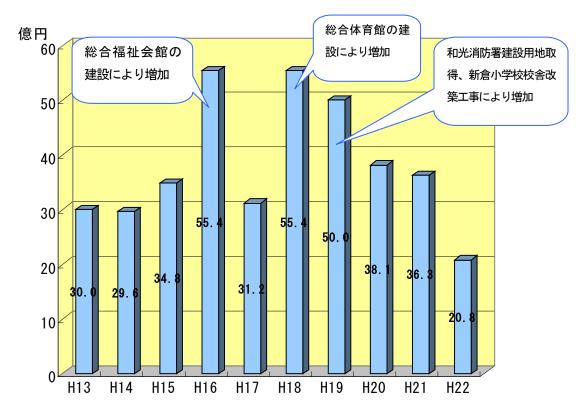


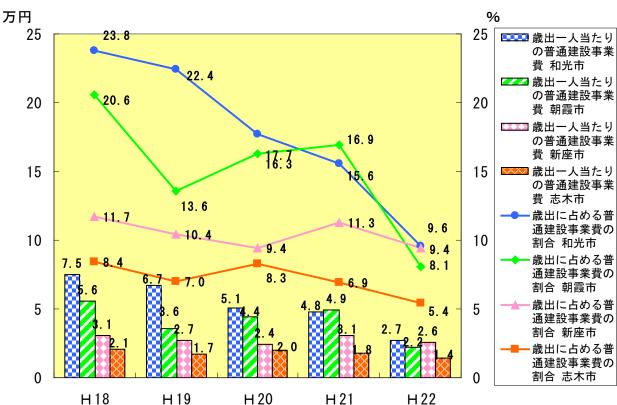


【普通建設事業費】

普通建設事業費は前年度から15億4,729万6千円減少し、20億8,409万4千円となりました。減少の主な要因は、平成21年度に実施した大和中学校校舎増築工事、和光消防署建設工事など大規模な建設工事が終了したことによるものです。

市税収入の減少と比例するように、普通建設事業費も年々減少しています。



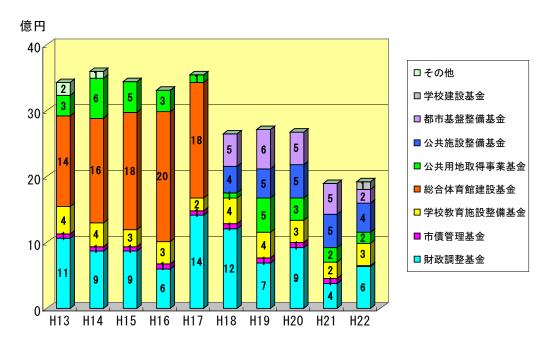


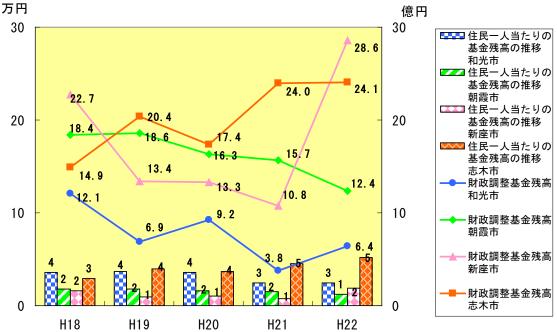
② 基金と市債の残高について

【基金残高】

一般会計の基金残高総額は前年度から3,826万4千円増加し19億2,460万4千円となりました。

一般的に、財政調整のための基金である「財政調整基金」の残高は、標準財政規模の5%から10%を確保しておけば比較的安定した財政運営が行えるといわれています。和光市の平成22年度の標準財政規模が141億2,806万5千円であることから7億から14億の基金残高を確保することが目安となりますが、平成22年度末の財政調整基金現在高は6億4,476万円と5%に満たない状態にあります。

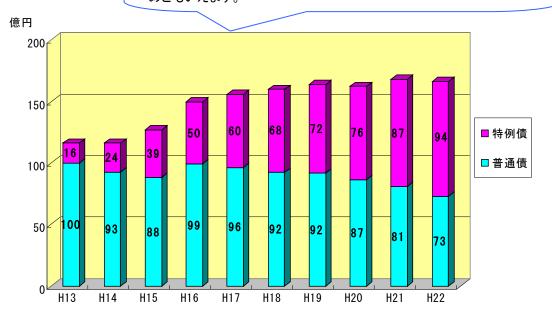




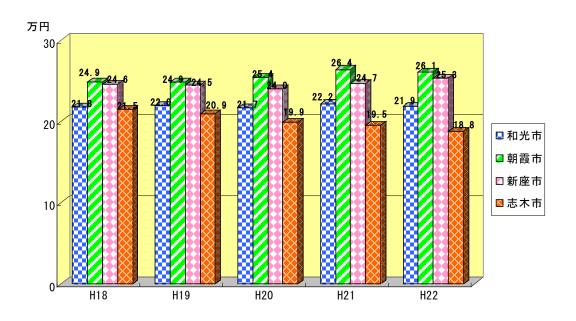
【市債残高】

一般会計における市債残高は、前年度から1億6,050万1千円減少し、166億4,729万5千円となっています。臨時財政対策債の発行等により特例債の残高が増加の傾向にあります。

特例債の残高が増加している要因は、普通債よりも特例債の方が利率等 の借入条件が有利であるため、臨時財政対策債の借入を優先しているた めともいえます。



住民一人当たりの市債残高の推移



3 特別会計 - 公営企業会計決算状況

■ 国民健康保険特別会計

日本では、誰もが安心して病気や怪我の治療が受けられるように、すべての人が医療保険に加入(これを国民皆保険制度といいます。) しなければなりません。

国民健康保険は、その地域に住所がある市民を対象とした保険制度で、職場などの健康保険や後期 高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除き、国民健康保険に加入しなければ なりません。

医療費の給付などの運営に係る費用は、加入者に収めていただく国民健康保険税のほか、国や県からの支出金、診療報酬支払基金からの交付金、市の一般会計からの繰入金などがありますが、その財政運営については、高齢化の進展や医療技術の高度化に加え年々低下する国民健康保険税調定額などの影響を受け、全国的に非常に厳しいのが現状です。

このような状況の下、当市の国民健康保険においては、一般会計からの法定外繰入金が近年増加しており、加入者に収めていただいた国民健康保険税をはじめとする収入だけでは必要な保険給付費などの支払いができない状況にあり、実質的な赤字の状態となっています。

【平成22年度決算の状況】

平成22年度は歳入総額が65億5,762万5千円、歳出総額が61億304万7千円で、歳入 総額から歳出総額を差し引いた金額(形式収支)は4億5,457万3千円となりました。

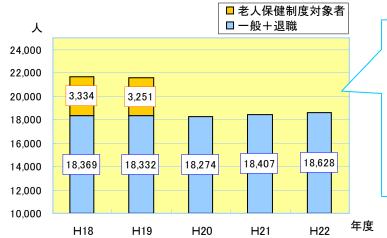
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出する単年度収支は1億3,605万6 千円となり、これに実質的な黒字要素である基金積立金、市債繰上償還額を加え、赤字要素である基金取崩し額を除いて算出した実質単年度収支は3億5,841万2千円の黒字となりました。

しかし、歳出に対する歳入の財源不足を補うことを目的とした、一般会計からの法定外繰入金6億9,457万6千円を除いた場合の実質的単年度収支は3億3,616万4千円の赤字となっています。

(単位:千円)

		平成22年度	平成21年度	H22-H21
歳入総額	Α	6, 557, 625	6, 156, 525	401, 100
歳出総額	В	6, 103, 047	5, 838, 003	265, 044
歳入歳出差引(A-B)	O	454, 578	318, 522	136, 056
翌年度に繰越すべき財源	О	0	0	0
実質収支(C-D)	Е	454, 578	318, 522	136, 056
単年度収支	F	136, 056	249, 732	▲ 113, 676
積立金	G	270, 377	22, 726	247, 651
繰上償還金	I	0	0	0
積立金取崩額	I	48, 021	60, 001	▲ 11, 980
実質単年度収支(F+G+H-I)	C	358, 412	212, 457	145, 955
法定外繰入金	Κ	694, 576	811, 472	▲ 116, 896
法定外繰入金を除いた場合の実質単支(J-K)	年度収	▲ 336, 164	▲ 599, 015	262, 851

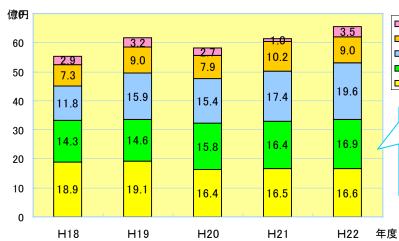
【被保険者数の推移】



平成20年度から後期高齢者医療 制度が創設されたことに伴い、75 歳以上の老人保健制度対象者が国民 健康保険から移行したため、平成2 0年度に被保険者が約3,000人 減少しています。

近年は、経済・社会情勢の低迷の 影響を受け、離職者の加入などによ り、被保険者数は増加傾向にありま す。

【歳入(収入)の状況】



□ 繰越金・その他収入 □ 繰入金

□その他交付金等

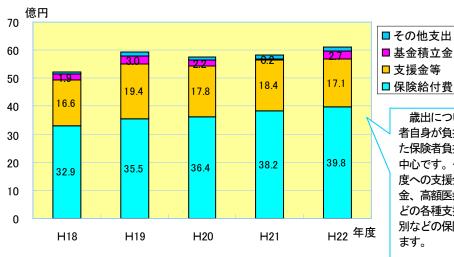
■ 国·県庫支出金

□国民健康保険税

平成22年度の歳入総額は65 億5,762万5千円です。

平成20年度は歳入総額、税収とも に減少していますが、後期高齢者医療 制度が創設された影響です。

【歳出(収出)の状況】



■その他支出

□支援金等

□保険給付費

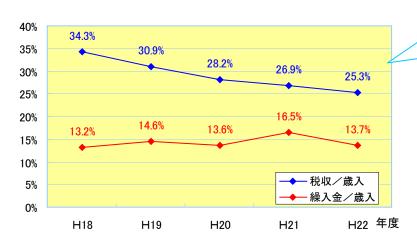
歳出については、医療費から被保険 者自身が負担する一部負担金を控除し た保険者負担分としての保険給付費が 中心です。その他、後期高齢者医療制 度への支援金、介護保険制度への納付 金、高額医療費共同事業への拠出金な どの各種支援金等についても年齢階層 別などの保険者の医療費の負担があり ます。

【歳入総額に占める税収及び繰入金の割合の推移】

国民健康保険は、一般的に高齢者を多く抱えることから医療費が多額となること、離職者、無職者の割合が多いことや低所得者の割合が多くなることなどの構造的な問題により、財政状況は厳しくなる傾向があります。

このため、国や県からの補助等を受けるとともに、税の軽減分や事務費などの一部を市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れることで支援する制度があり、これが繰入金です。

この繰入金の中には、歳出に対する歳入の財源不足を補うことを目的とした、法定外繰入金があり、 毎年度大きな額となっています。市税収入の低迷などにより財政規模の圧縮が迫られている一般会計 にとって大きな負担となっています。



税収の割合が減少しているのに対 し、繰入金の割合が増加している ことがわかります。

法定外繰入金は、国民健康保険以外の 保険加入者を含めた市民全体の負担と なり、国民健康保険以外の保険加入者 については、自身の健康保険の保険料 の他に法定外繰入金相当分を負担する ことになり、二重の負担となっている ともいえます。

この金額が多額になるのは、制度上好ましいものとはいえません。

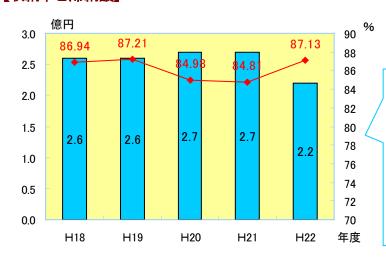
被保険者一人当たり法定外繰入金

(単位:円)

	和分	七市	県内市	
年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
金額	44,085	37,287	18,524	16,773

[※] 法定外繰入金決算額:被保険者数(年度平均)で算出。

【収納率と滞納額】



── 滞納繰越額 ── 収納率

平成20年度の収納率は大きく落ち込む結果となっていますが、他の市町村においても同様の傾向が見られ、一般的に収納率が高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことや、平成20年秋以降の急激な景気の悪化等が要因ではないかと見られます。

■ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の高齢者を「後期高齢者」として分類し独立させて、新しい保険システムのもとに組み入れるものです(ちなみに65歳~75歳未満の高齢者は「前期高齢者」に分類されています)。ただし、前期高齢者でも、寝たきり等の一定の障害があると広域連合から認定された方は、原則としてこの新制度に含まれ、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

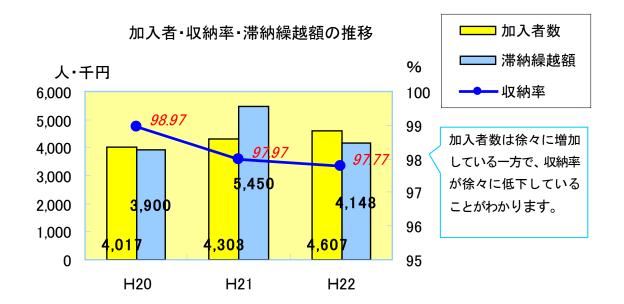
運営は公費(国、県、市で負担する費用)、現役世代からの支援金(若年者の保険料)及び被保険者の保険料を財源として後期高齢者医療広域連合が行い、市では窓口業務や保険料の徴収などを行っています。医療費の負担割合は、国と地方公共団体の公費負担が5割、現役世代の保険料が4割、高齢者の保険料が1割となっています。

【平成22年度決算の状況】

後期高齢者医療特別会計の平成22年度の決算状況は、歳入総額4億6,123万9千円、歳出総額4億5,930万6千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた額(形式収支)及び実質収支は193万3千円となりました。

(単位:千円)

		平成22年度	平成21年度	H22-H21
歳入総額	Α	461, 239	447, 824	13, 415
歳出総額	В	459, 306	445, 753	13, 553
歳入歳出差引(A-B)	C	1, 933	2, 071	▲ 138
翌年度に繰越すべき財源	О	0	0	0
実質収支(C-D)	Е	1, 933	2, 071	▲ 138
単年度収支	F	▲ 138	▲ 963	825
積立金	G	0	0	0
繰上償還金	I	0	0	0
積立金取崩額	I	0	0	0
実質単年度収支(F+G+H-I)		▲ 138	▲ 963	825



■ 老人保健特別会計

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、制度が廃止されました。近年は過年度の精算等を行うだけの会計となっておりましたが、平成23年3月31日をもって、経過処置期間が満了となったため、老人保健特別会計は廃止となりました。

平成22年度の決算状況は、歳入総額1,108万7千円、歳出総額は1,1087千円となりました。

• 介護保険特別会計

介護保険は、国・県・市の負担金と65歳以上の方及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者が納付する保険料等を財源として、市が保険者となって運営しています。被保険者は、加齢に伴う病気などにより介護等を必要とする状態になった際、利用者の選択に基づいて必要なサービスを総合的かつ一体的に受けることができます。市は保険料の徴収や保険給付費の支給などを行っています。

【平成22年度決算の状況】

平成22年度の決算状況は、歳入総額24億4,413万6千円、歳出総額23億8,986万8 千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、5,426万9千円となりました。

歳入 (単位:千円)

区分	金額	割合	備考
介護保険料	500,888	20.5%	第1号被保険者(65歳以上)の方の保険料
国庫支出金	415,082	17.0%	国が負担する金額
支払基金交付金	624,228	25.5%	第2号被保険者(40~64歳)の方の保険料
県支出金	311,443	12.7%	県が負担する金額
一般会計繰入金	468,155	19.2%	市が負担する金額
基金繰入金	76,944	3.1%	保険給付費に充当するために取り崩した基金の額
繰越金	46,580	1.9%	前年度からの繰越金
その他	816	0.0%	財産収入、諸収入
合 計	2,444,136	100.0%	

歳出 (単位:千円)

区分	金額	割合	備考	
総務費	127,555	5.3%	要介護認定や保険料の賦課徴収のための経費	
保険給付費	2,033,228	85.1%	介護サービスの利用に要した経費	
市町村特別給付費	47,068	2.0%	市独自の施策として実施している事業に要した経費	
地域支援事業費	119,612	5.0%	介護予防事業など地域支援事業に要した経費	
基金積立金	34,886	1.5%	介護給付費準備金基金等への積立金	
その他	27,519	1.2%	国・県に対する超過分負担金返還のための経費など	
合 計	2,389,868	100.0%		

■ 下水道事業特別会計

和光市の下水道事業は、荒川右岸流域下関連公共下水道として、昭和56年4月1日に供用を開始し、 平成22年度末で、汚水管の整備面積は約635ha、汚水管の総延長は約118km、雨水渠の整備面積 は約177ha、雨水渠の総延長は約28km となって、行政人口に対する下水道普及率は96%、水洗化 率は97%に達しています。

下水道事業は、汚水処理に係る経費を一般会計からの繰り入れを少なくして、下水道使用料を主な財源として賄う独立採算が基本ですが、平成17年度~21年度の決算における5年平均の経費回収率(汚水処理原価に対する使用料収入の割合)は約61%となっています。

汚水管の整備は中心市街地から着手しており、最も古い汚水管は昭和40年度に施工した管を使用しているので、これらの管路は、平成27年以降には標準的な耐用年数(施工後50年)を超えるようになることから、布設後の経過年数や施設の重要度等を勘案して計画的な改築更新を実施していく必要があります。

【平成22年度決算の状況】

下水道事業特別会計の平成22年度 の決算状況は、歳入総額11億8,84 0万2千円、歳出総額11億4,503 万2千円となり、歳入総額から歳出総額 を差し引いた額は4,337万円となり ました。

下水道事業特別会計決算の推移をみると歳入歳出ともに減少傾向にあります。

歳入では使用料が横ばいである一方、 一般会計からの繰入金、市債等が年々減 少しています。

歳出でも下水道事業費及び公債費が 減少傾向にあります。





■ 水道事業会計

営業収益	1,179,596,569
営業費用	1,208,354,657
営業外収益	5,094,077
営業外費用	18,464,842
特別利益	82,854
特別損失	1,916,019
当年度純損失	△ 43,962,018

水道事業会計の平成22年度の決算状況は、事業収益 11億8,477万4千円、事業費12億2,873万 6千円と、4,396万2千円の赤字となりましたが、 繰越利益剰余金でうめ、未処分利益剰余金額は5億5, 990万5,172円となりました。

第3章 財政指標でみる和光市財政

地方公共団体の財政状況の健全度を判断する目安を「財政指標」といいます。

多様化する住民ニーズに対応ながらも、将来世代への過度な負担を残さないよう、

「財政指標」を活用して中長期的な視点に立って財政運営を行っています。



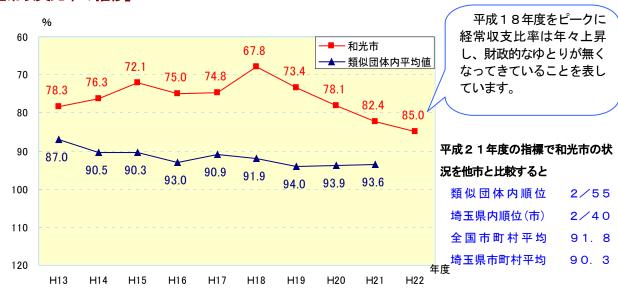
1 主な財政指標でみる和光市財政

■ 経常収支比率 85.0% 2.6ポイント増加

市の歳入には、毎年決まって入ってくる経常的な収入と、そうでない臨時的な収入とがあります。これをさらに細かくすると、「特定財源」と「一般財源」に分けることができます。使い道があらかじめ決まっている収入を「特定財源」といい、特に決まっていないものを「一般財源」といいます。

特に使い道の決められていない経常的な収入を「経常一般財源」といいますが、この経常一般財源の内、どれくらいの割合を経常的に支出しなければならない費用に使っているのかをみるための指標が経常収支比率です。経常収支比率は財政の弾力性(ゆとり)を見るうえで重要な指標となっています。

【経常収支比率の推移】



【経常収支比率の算出方法】

自由に使える収入のうち、職員の給与、介護や生活保護、借金の返済など、必要な 費用(「経常的経費」と言います。)に使われたもの

※ この残りが公共施設の建設など市独自の行政サービスに使うことができます。

経常経費充当一般財源(128億1.686万5千円)

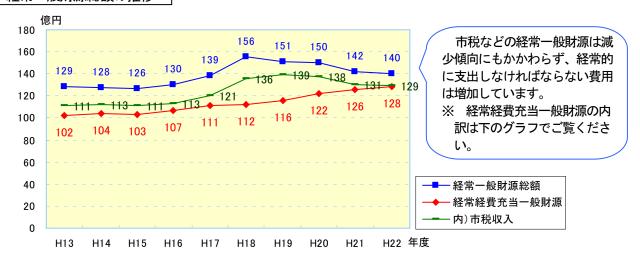
経常一般財源等とは使途が特定されない財源(一般財源)のうち、毎年度連続して固定的に収入されるもの(市税、普通交付税、地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金等の交付金など)。

【経常収支比率が増加した要因】

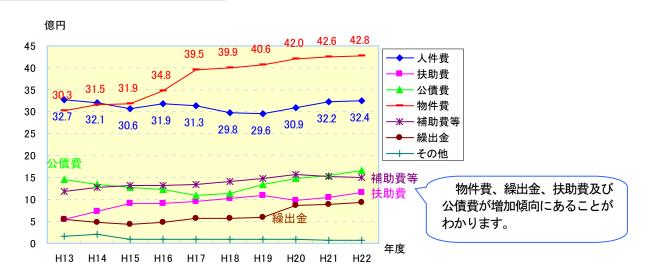
平成22年度の経常収支比率は、前年度から2.6ポイント増加して85.0%となりました。これは、分母である経常一般財源総額が昨年度よりも1億5,386万8千円減少した一方、分子である経常経費充当一般財源が2億5,976万2千円増加したためであり、市の財政が悪化してきていることを示しています。

本市は普通交付税が交付されていないため、経常一般財源総額の大部分を占めているのは市税収入となっていますが、景気の低迷による個人所得の減少や企業業績の悪化により、市税収入(都市計画税及び各税目滞納繰越分を除いた金額)が平成18年度をピークに年々減少している一方、経常経費充当一般財源は減少することなく毎年確実に増加してきています。これは、高齢化の進展や景気の低迷による扶助費等の増加に加え、今まで整備してきた公共施設の管理運営にかかる経費(物件費)等が増大していることなどが主な要因です。

経常一般財源総額の推移



経常経費充当一般財源の推移

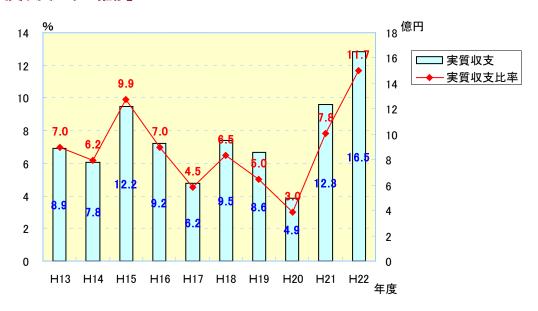


実質収支比率 11.7% 3.9ポイント増加(実質収支16億5.150万3千円)

実質収支比率とは標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、一般的には3%~5%程度が望ましいとされています。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表されます。

実質収支とはその年度の収入総額から支出総額を差し引いた金額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた金額で、地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、基本的に平成22年度の実質収支が平成23年度の繰越金となります。

【実質収支比率の推移】



【実質収支比率の算出方法】

市のお金は事業終了後でないと支払えません。例えば、天候の関係で年度内に工事が終わらなかった場合、その支払は工事完了後の翌年度となります。 このような性質のお金は、余っていても実質的には黒字とは言えないことから、これを控除して本来の黒字・赤字を判断しています。

翌年度に繰り越すべ

-×100

歳入総額(23,478,802千円) — 歳出総額(21,730,559千円) — き財源(96,740千円)

実質収支比率(%)=

標準財政規模 (14, 128, 065 千円)

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)のことです。 標準財政規模 = (基準財政収入額—地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100÷75 +地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

注) 交付税算定に用いる数値であるため、実際の調定額とは異なります。

【実質収支比率が上昇した要因】

平成22年度の実質収支比率は、前年度から3.9ポイント増加して11.7%となりました。これ は標準財政規模が前年度よりも16億7. 665万2千円減少した一方、実質収支が前年度よりも4億 1,779万円増加したことが要因です。

実質収支が多くなるか少なくなるかは、歳入面においては歳入予算額に対して実際の収入額がどの程 度であったのか、歳出面においては歳出予算額に対してどの程度の予算執行率だったのかの2つの要因 によって決定されてきます。

まず、歳入面では平成22年度予算は景気低迷による個人所得の減少や企業業績の悪化などを踏まえ た厳しい歳入見積りをおこなった結果、歳入予算額に対して実際の収入額が6億8, 793万4千円多 く、過去5年を見てもかなり多額の剰余額となりました。

一方、歳出面では予算執行率が95.8%、歳出剰余額は9億6,356万9千円と過去5年の平均 均値と比較しても平均的な数値となっていますが、平成21年度から実施している予算を使い切らずに 剰余金を残すための"ヤリクリ大作戦"により、厳しい予算査定を行ったにもかかわらず実質的な歳出 剰余額が増加しています。

(単位:千円、%)

	実質的な 収入額 A	実質的な 予算現額 B	実質的な 歳入剰余額 (A-B)C	予算執行額 D	実質的な歳 出剰余額 (B-D)E	予算執行率 D/B	実質収支 (C+E)
H22	23,382,062	22,694,128	687,934	21,730,559	963,569	95.8	1,651,503
H21	24,495,668	24,412,700	82,968	23,261,955	1,150,745	95.3	1,233,713
H20	22,053,714	22,325,265	▲ 271,551	21,559,496	765,769	96.6	494,218
H19	23,232,765	23,167,511	65,254	22,374,977	792,534	96.6	857,788
H18	24,191,654	24,096,354	95,300	23,237,296	859,058	96.4	954,358
H17	21,018,756	22,280,007	1 ,261,251	20,403,114	1,876,893	91.6	615,642
平均※	23,062,437	23,162,661	▲ 100,224	22,094,566	1,068,095	95.4	967,870

[※] 平均は平成17年度から平成21年度の平均値です。



厚 "ヤリクリ大作戦" とは?

平成20年秋のリーマン・ショックを端緒とする世界同時不況により、平成21年度の法人市民税 が大幅な減収となったため、税収減がそのまま歳入減につながる不交付団体である当市の財政状 況は一気に悪化しました。それに加え、平成20年度の法人市民税が確定したことにより多額の法人 市民税の還付が生じたため、事業の大幅な見直しなど早急な対応を迫られました。

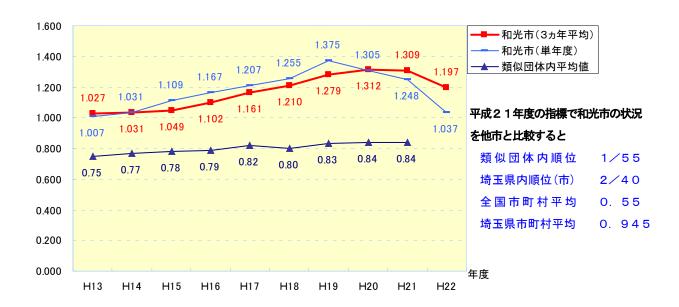
そこで、消耗品等の購入を必要最小限に止めたり、不用額(予算額と実際に支出した額の差額) を他の経費(義務費等経常経費を除く新規及び拡充のための経費)に使用することなどを原則禁 止して、予算を使い切らずに剰余金を増加させる対策を平成21年7月から実施しました。平成 22年度以降もこの方針を踏襲し経費の節減に努めています。

市の試算では平成21年度で1億4千万円、平成22年度では1億8千万円程度の経費節減効 果が出たものと認識しています。

財政力指数 1.197 0.112ポイント下落

財政力指数とは、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値で、その名のとおり地方公共団体の財政力を示す指数です、この数値が大きいほど財政に余裕があるという指数で、財政力指数が1. Oを超えた場合は裕福な団体とみなされ国から普通交付税がもらえないということになります。

【財政力指数の推移】



【財政力指数の算出方法】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる市税収入等を一定の方法によって算定した額です。

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な行政を行った場合の財政需要を算出した額です。

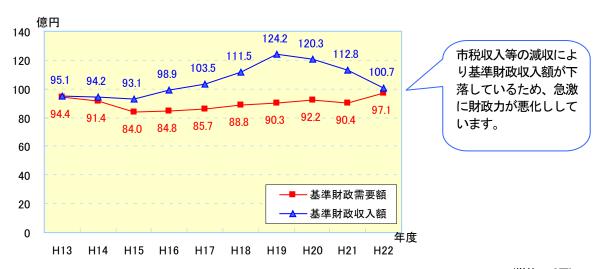
※ 一般的に財政力指数という場合には、過去3ヶ年度の平均値を用いることとされています。 平成22年度の財政力指数[1.305(H20)+1.248(H21)+1.037(H22)]÷3=1.197

【財政力指数が下落した要因】

平成22年度においては基準財政需要額が前年度よりも約6億7千万円増加した一方、基準財政収入額が約12億1千万円減少したことが要因です。この結果、単年度の財政力指数は1.037となり、 急激に財政力が悪化しています。

基準財政需要額が増加したのは、子ども手当の創設による社会福祉費の増加や臨時財政対策債等の償還に係る公債費の増加などが主な要因です。一方、基準財政収入額が減少したのは、景気の低迷による個人所得の減少や企業業績の悪化による個人市民税所得割と法人市民税法人税割が大幅に減収となったことが主な要因です。

基準財政需要額と基準財政収入額の推移



(単位:千円)

		H18	H19	H20	H21	H22
基準財政需要額(振替前)	1	9,662,271	9,743,264	9,884,994	10,074,008	10,746,286
臨時財政対策債発行可能額	2	784,463	711,822	666,726	1,034,775	1,037,179
基準財政需要額(1)一②)	3	8,877,808	9,031,442	9,218,268	9,039,233	9,709,107
基準財政収入額	4	11,145,926	12,416,822	12,029,269	11,281,799	10,069,940
財源不足額・財源超過額(③一④)	*	2 ,268,118	▲ 3,385,380	2 ,811,001	▲ 2,242,566	▲ 360,833
財政力指数《単年度》(④/③)		1.255	1.375	1.305	1.248	1.037

[※] この数値が負の数(▲)の場合は、「財源超過額」といい普通交付税は交付されません。

この数値が正の数の場合は、「財源不足額」といい、財源不足額分の普通交付税が交付されます。

財政力指数が示す和光市財政の悪化傾向

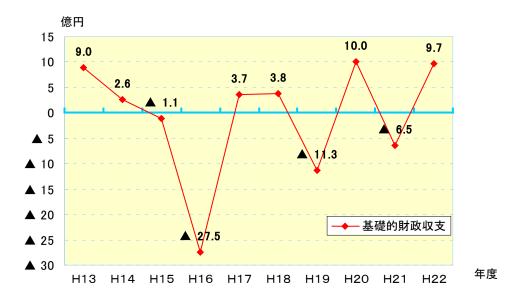
平成21年度までは22億~33億円程の財源超過となっていましたが、平成22年度は3億6千万円まで財源超過額が減少しています。基準財政需要額は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債発行可能額10億3,717万9千円を差し引かなければ、平成22年度は6億7,634万6千円の普通交付税が交付されたことになります。

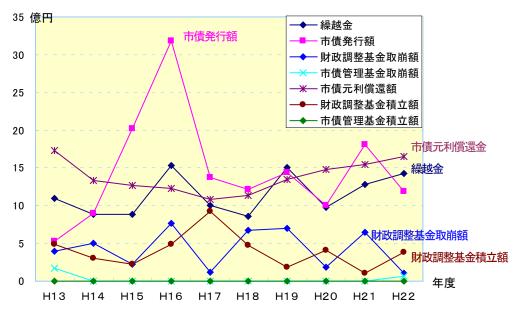
言い換えれば、平成22年度は借金しなければ標準的な行政サービスを維持できないほど和光市の財政状況が悪かったということを示しています。

基礎的財政収支(プライマリーバランス) 9億7, 443万4千円

基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、歳入総額から繰越金、市債発行額(借金)、財政調整基金及び市債管理基金の取崩(貯金取崩)による収入を除いたものから、支出総額のうち、過去に発行した市債の元利償還金(借金返済額)と財政調整基金及び市債管理基金(貯金積立額)を除いたものを比較した場合の収支バランスのことをいいます。 つまり、市債発行に伴う収支は別として、税収入などの本来の収入で、市民のために使われるべき支出がまかなわれているかどうかを示しています。

【基礎的財政収支の推移】





【基礎的財政収支の算出方法】

基礎的財政収支= (歳入総額—繰越金—市債発行額—財政調整基金及び市債管理基金取崩額) - (歳出 総額—市債償還額—財政調整基金及び市債管理基金積立額)

(単位:千円)

			平成22年度	平成21年度	H22-H21
	歳入総額	1	23,478,802	24,692,225	▲ 1,213,423
	繰越金	2	1,430,270	1,275,597	154,673
歳	市債発行額	3	1,188,879	1,808,175	▲ 619,296
入	財政調整基金取崩額	4	112,245	651,982	▲ 539,737
	市債管理基金取崩額	5	70,000	0	70,000
	小計 1)-2-3-4-5	6	20,677,408	20,956,471	▲ 279,063
	歳出総額	7	21,730,559	23,261,955	▲ 1,531,396
歳	市債元利償還額	8	1,651,141	1,542,857	108,284
	財政調整基金積立額	9	376,430	110,198	266,232
出	市債管理基金積立額	10	14	267	▲ 253
	小計 7-8-9-10	11)	19,702,974	21,608,633	▲ 1,905,659
	基礎的財政収支 ⑥一①		974,434	▲ 652,162	1,626,596

【基礎的財政収支が黒字化した要因】

平成22年度の基礎的財政収支は9億7,443万4千円の黒字で、昨年度よりも16億2,659万6千円好転しています。

これは、歳入面では昨年度よりも赤字要素である市債の発行額(平成22年度に新たに借金した金額)が6億1,929万6千円、財政調整基金及び市債管理基金(貯金)の取り崩しが4億6,973万7千円減少したこと。また、歳出面では黒字要素である財政調整基金等への積立(貯金)が昨年度よりも2億6,597万9千円増加したことが主な要因です。

2 健全化判断比率でみる和光市財政

財政健全化法の概要

正しくは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」といい、地方自治体の財政破たんを未然に防 ぐことを目的として平成19年6月につくられました。

財政状況が悪化した地方公共団体を再建させるための制度は以前からありましたが、従前の制度では、 "財政情報の開示義務" や "早期是正を図るためのしくみ" がありませんでした。

そこで、財政健全化法では、従来の指標(実質赤字比率・実質公債費比率)に、新たに2つの指標(連結実質赤字比率・将来負担比率)を加えた「財政健全化判断比率」という財政の健全度を測る"ものさし"を設け、基準以上となった地方公共団体には財政健全化計画の策定を義務づけて自主的な改善努力を促すとともに、監査委員の審査や議会への報告・住民への公表等を義務づけ情報開示を徹底させています。また、フローだけでなくストックにも着目し、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする制度となっています。

早期健全化基準と財政再生基準

財政健全化法には、早期健全化基準と財政再生基準が定められています。

健全化判断比率のうち1つでも「早期健全化基準」以上となった地方公共団体は、財政状況が悪化している「財政健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、計画に従って財政状況を改善しなければなりません。いわゆるイエローカードです。

さらに、健全化判断比率のうち1つでも「財政再生規準」以上となった地方公共団体は、財政破綻している「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を策定し、国の強い関与の下で計画に従って財政再建しなければなりません。いわゆるレッドカードです。

なお、水道事情と下水道事業においては「経営健全化基準」を設けて財政の健全度を測っており、「経営健全化基準」以上となった場合は「経営健全化計画」の策定義務が生じます。

和光市の健全化判断比率

	22 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	12.85%	20%
連結実質赤字比	— %	17.85%	35%
実質公債費比率	5.2%	25%	35%
将来負担比率	52.4 %	350%	
資金不足比率	22 年度	経営健全化基準	
水道事業	— %	20%	
下水道事業	— %	20%	

平成22年度健全化判断比率について

① 実質赤字比率

和光市の比率

-% (▲11.68%)

早期健全化基準 12. 85%

財政再生基準 20%

※ 早期健全化基準以上の地方公共団体はありませんでした。 実質赤字額があったのは、市区町村で8団体でした。

一般会計等(和光市においては一般会計のみ)の実質赤字額が、標準財政規模に対してどのくらい の割合を占めるかを見る指標です。実質赤字額が生じない(黒字である)場合には比率が生じないた め、「一」と表示されます。(比率としては利用されませんが、平成22年度の実質黒字額が標準財 政規模に占める割合を計算すると▲11.68% となります。)

実質赤字比率の算定式

 $(\times 1)$

一般会計等の実質赤字額(一般会計等の総支出額ー総収入額)

実質赤字比率(%)=

標準財政規模(※2)

※1 一般会計等

収益事業ではないなどの一定の要件を満たした特別会計と一般会計を合わせたものを一般会計等と いいます。和光市の場合、一般会計等に属する特別会計はありません。

※2 標準財政規模

その地方公共団体が 1 年間で収入できると見込まれる一般財源(使途が限定されない財源)を示し たものです。つまり、地方公共団体の主要な財源である税収等の1年当たりの収入見込額といえます。 《標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額》

実際に計算してみよう

平成 2 2 年度一般会計歳入決算額 23,478,802 千円···A 平成22年度一般会計歳出決算額 21,730,559 千円・・・B 翌年度に繰り越すべき財源

一般会計等の総収入額(A-C)

平成22年度標準財政規模

実質赤字比率(E÷F×100)

96.740 千円 · · · C

23.382.062 千円・・・D

一般会計等の実質赤字額 (D-B) ▲1,651,503 千円・・・E

14, 128, 065 千円・・・F

— % (▲11.68%)

黒字のため、ここの数値 はマイナスとなります。

 $\times 100$

黒字のため、「―」と表示 されます。

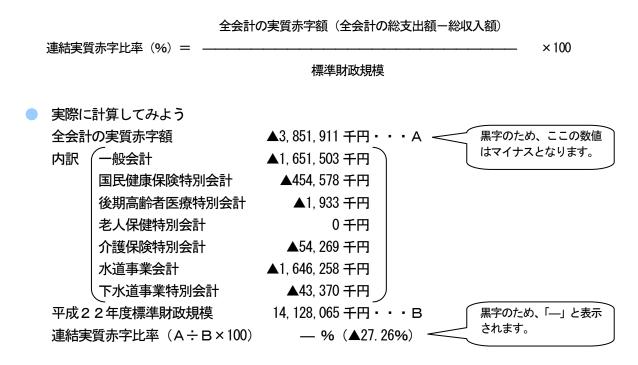
② 連結実質赤字比率

和光市の比率 -% (▲27.26%) 早期健全化基準 17.85% 財政再生基準35%

※ 早期健全化基準以上の地方公共団体はありませんでした。 連結実質赤字額があったのは、市区町村で17団体でした。

一般会計等及びそれ以外の会計(水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、 老人保健事業、介護保険事業各特別会計)の実質赤字額と資金不足額の合計が、標準財政規模に対し てどのくらいの割合を占めるかを見る指標です。合計が赤字とならない(黒字である)場合には比率 が生じないため、「一」と表示されます。(比率としては利用されませんが、平成22年度の連結実 質黒字額が標準財政規模に占める割合を計算すると▲27.26%となります。)

連結実質赤字比率の算定式



※ 水道事業会計及び下水道事業会計における実質赤字額は、「資金不足比率」の算定に用いる「資金の不足額」と同じ額になります。

③ 実質公債費比率

和光市の比率

5. 2%

早期健全化基準 25%

財政再生基準 35%

- ×100

※ 早期健全化基準以上の地方公共団体は3団体、財政再生基準以上の地方公共団体は1団体でし た。(すべて市町村)

都道府県の平均値は13.5%、市区町村は10.5%でした。

その年度の公債費等(借金の返済など)に充てられた一般財源の額が、標準財政規模に対してどの くらいの割合を占めるかをみる指標です。対象は一般会計等ですが、一般会計等からの繰出金によっ て賄われる特別会計の公債費等も対象となります。また、普通交付税の対象となる基準財政需要額に 算入される公債費等については、分母(標準財政規模)からも分子(公債費等)からも控除されます。

実質公債費比率の算定式

(**X**3) $(\times 4)$

(公債費+実質的な公債費) - 普通交付税措置額

実質公債費比率(%) = -

標準財政規模一 普通交付税措置額 (過去3ヶ年度の平均値)

実際に計算してみよう

公債費及び実質的な公債費

1, 911, 187 千円・・・A

普通交付税措置額

1. 122. 290 千円・・・B

平成22年度標準財政規模

14, 128, 065 千円・・・C

平成22年度実質公債費比率【単年度】(A—B)÷(C-B)×100=6.06%・・・D

平成21年度実質公債費比率【単年度】 5.37%・・・E

平成20年度実質公債費比率【単年度】 4.21%・・・F

実質公債費比率 (D+E+F) ÷ 3=5. 2%

※3 実質的な公債費

実質的な公債費とは、形式的には公債費にはあたらないものの実質的には借金の返済といえる経費 のことです。具体的には、地方公共団体が加入している一部事務組合に負担金を支払い、一部事務組 合が受領した負担金を使って一部事務組合の借金を返済している場合などがあります。

※4 普通交付税措置額

地方公共団体には、その年度に最低限必要となる経費の見込額と税収等の収入見込額の差額に応じ て、国から普通交付税が交付されています。そして、地方公共団体が特定の公債費を支出する場合、 その支出額が最低限必要となる経費に加算され、これを普通交付税による措置といいます。この措置 により普通交付税が理論上増額交付されるため、措置額を公債費及び標準財政規模から控除すること とされています。ただし、措置後の見込額より収入見込額が多額である団体には、普通交付税は交付 されず、現実的には何ら影響がないことになります。

4 将来負担比率

和光市の比率 52.4% 早期健全化基準 350%

※ 早期健全化基準以上の地方公共団体は2団体でした。(すべて市町村) 都道府県の平均値は220.8%、市区町村は79.7%でした。

年度末の借金残高など、将来への負担となる金額がその年度の標準財政規模の何倍程度あるかをみる指標です。対象は一般会計等ですが、一般会計等からの繰出金によって賄われる見込みである特別会計の借金残高や、債務保証を行っている団体の債務の額も対象となります。また、退職手当の支給見込み額も対象となっています。実質公債費比率同様、その年度の普通交付税の対象となる公債費等については分母(標準財政規模)から控除され、将来的に対象となると見込まれる公債費等については分子(将来の負担見込み額)から控除されます。

将来負担比率の算定式

実際に計算してみよう

将来負担額24,666,077 千円・・・A充当可能財源4,428,287 千円・・・B普通交付税措置見込額13,417,649 千円・・・C平成22年度標準財政規模14,128,065 千円・・・D普通交付税措置額1,122,290 千円・・・E

将来負担比率 {(A—B—C) ÷ (D-E)} × 100=52.4%

※5 将来負担額

将来負担額とは、地方公共団体自身の借金残高や当該団体が加入している一部事務組合の借金残高 のうち当該団体が負担することになる金額など、将来支出予定の公債費及び実質的な公債費等の総額 です。

※6 充当可能財源

充当可能財源とは、地方公共団体が積み立てている基金(預金)など確実に借金の返済に充てることができると見込まれる財源です。充当可能財源があれば、税収等を使って借金返済をする必要がなくなるため、充当可能財源の額が将来負担額から控除されます。

※7 普通交付税措置見込額

普通交付税措置見込額とは、地方公共団体の将来負担額のうち普通交付税により措置されると見込まれる額です。理論上、措置見込額は普通交付税として措置されるため、税収等を使って借金返済をする必要がなくなることから、普通交付税措置見込額が将来負担額から控除されます。

⑤ 資金不足比率

水道事業の比率

—% (▲139.6%)

下水道事業の比率

—% (**▲**6.3%)

経営健全化基準 20%

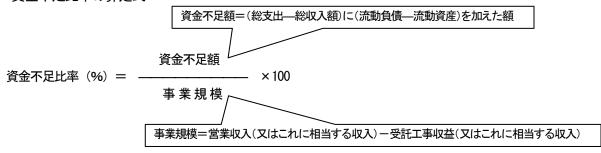
※ 38の公営企業会計が経営健全化基準以上でした。 資金の不足額がある公営企業会計は118会計でした。

資金不足比率とは、一般会計等における実質赤字比率と同様のもので、その年度における公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合を示したものです。この資金不足比率は、4つの健全化判断比率と同様、監査委員の審査に付し、監査委員の審査後、議会に報告し、住民に公表しなければなりません。また、資金不足比率が財政健全化法に定められている「経営健全化基準」(実質赤字比率における「早期健全化基準」に相当するもの)を超えた公営企業会計については、「経営健全化計画」の策定義務が生じる点も同様です。

公営企業は、独立採算を原則とした行政サービスであることから、経営状態が悪化している場合は、 事業の縮小や料金引き上げなどによって、経営改善を図らなければなりません。そこで、公営企業会 計ごとの経営状態を把握するため、資金不足比率が健全化判断比率とは別に規定されています。

和光市では水道事業及び下水道事業特別会計がこの公営企業会計に該当しますが、いずれも資金不 足額が発生していない(黒字である)ため「一」と表示されます。

資金不足比率の算定式



実際に計算してみよう

《水道事業》

資金不足額 0 千円 (1、646, 258 千円の黒字)・・・A

事業規模 1.179.558 千円・・・B

資金不足比率 A ÷ B × 100 = - % (▲139.6%)

「黒字のため、「―」 と表示されます。

《下水道事業》

資金不足額 0 千円 (43, 370 千円の黒字)・・・A

事 業 規 模 688,619 千円・・・B

資金不足比率 A ÷ B × 100 = - %(▲6.3%)

黒字のため、「―」 と表示されます。

3 財務書類4表で見る和光市財政(平成21年度決算に基づく財務書類で説明します。)

■ 財務書類4表とは

和光市をはじめとする地方公共団体が採用している官庁会計は、単式簿記・現金主義会計という方式で行われています。「単式簿記」とは1つの取引について一面(1つの科目)のみを把握しその増減を記帳するもので、「現金主義」とは現金の収入・支出という事実に基づいて記録することです。言い換えれば、「単式簿記・現金主義会計」とは「現金」という1つの科目の収支のみを記帳する会計方式のことをいいます。

住民から付託された公金を扱う公会計においては、厳格な予算の遵守と厳密な正確性が求められますので、この点においては人による主観的要素の介入の余地がない現金主義会計は地方公共団体に適している会計方式といえます。 (発生主義会計は、将来の見込み計算や評価といった人による判断の要素がどうしても避けられず、それによって収支差額が左右されることがあります。)

しかし、現金主義会計だけでは、市が保有する資産や将来返済しなければならない負債、市が行政サービスを実施するために要した費用など、長期的かつ総合的な財政状況を把握するためには不十分です。 例えば、減価償却費や引当金等の非現金情報が計上さないため、それぞれの事業(行政サービス)に 要した正確なコストが把握できないという問題点を抱えています。また、地方自治法では、現金以外の 財産を公有財産、物品、債権及び基金に分類し、その性質に応じた適切な管理を求めていますが、その 資産価格を把握していない財産も多くあります。

そこで、現在の資産・負債状態がきちんと把握できるように、また費用対効果が明確になるように、 官庁会計に加え企業会計の手法を導入するという公会計改革が進められ、和光市でも平成20年度決算 から新たな作成基準に基づく財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金 収支計算書)を作成し、公表しています。

● 単式簿記・現金主義とは

現金の増減のみに着目する ⇒ 官庁会計、家計簿など

例) 3000万円で防災倉庫を建設した場合の会計処理。 防災倉庫の建設で3000万円を支出した。⇒ 3000万円の支出のみ把握。

● 複式簿記とは

現金、土地、建物などすべての ⇒ 期末における資産の残高・資産の増減の原因 資産の出入りを記帳する まで分かる

- 例)300万円で防災倉庫を建設した場合の会計処理。
 - 3000万円の防災倉庫が増えた。⇒ 防災倉庫という「資産」が増加
 - 3000万円の現金が減った。 ⇒ 現金3000万円という「資産」の減少

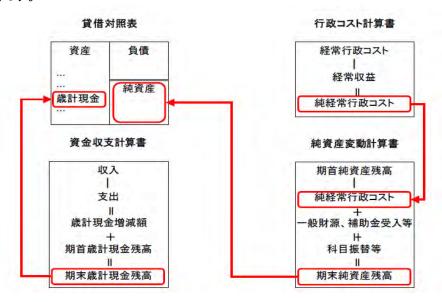
● 発生主義とは

現金の収支とは無関係に、債権・債務が発生した時点で費用や収益、あるいは未払金や未収金 として記帳する方式

- 例)今年度に新規採用された職員が30年後に退職し退職手当30が支給されるとします。 現金主義⇒実際に退職手当が支給される30年後までは何ら会計処理はされず、30年後の 退職金支給時に退職手当30の歳出が記録される。
 - 発生主義→勤務継続中でも、将来その職員に対して退職手当を支給する義務が発生している ものと考えます。よって、今年度末にその職員が退職したと仮定した場合の退職 金1が退職手当引当金に計上される。

財務書類4表の関係

財務書類4表は次のように有機的に関連しています。矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味しています。この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で非常に重要であり、かつ基本的な事項です。



■ 財務書類4表の読み方

① 貸借対照表(B/S)

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと(資産保有状況)、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを(財源調達状況)、対照表示した財務書類です。 貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状態(資産・負債・純資産といったストック項目の 残高)が明らかにされます。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方 債がその主たる項目です。また、「純資産」は、資産と負債の差額であり、地方税(市税)、地方交付税、国庫 補助金など将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などが計上されます。

《貸借対照表のイメージ》

市民サービスを提供する ために、市が保有してい る財産

資産のうち、貸借対照表 基準日の翌日から起算し て1年以内に現金化又は 消費される資産を流動資 産に、1年を超えて現金化 される資産又は現金化 することを本来の目的と ない資産を公共資産 び投資等に計上していま す。

貸借対照表

借方(財産) 貸方(財源) [資産の部] 1 公共資産 2 投資等 3 流動資産 [純資産の部] 現在までの世代が負担した金額(国・県支出金、一) 般財源など)

将来世代が負担する金額

地方債など、他から調達した資金(いつかは返さなければいけないお金)を計上しています。

1年を超えて支払期限が 到来するものを固定負債、 1年以内に支払期限が到来 するものを流動負債といい ます。

過去又は現在までの世代 が負担した金額

国・県支出金、一般財源な ど自力で調達した資金(既 に支出済みのお金)を計上 しています。

「財源」は「財産」がどこから来たのかを表しており、「財産」は「財源」をどのように使っているのかを表しています。よって、借方(財産)と貸方(財源)の数値は必ず同額となります。

平成21年度和光市普通会計貸借対照表(概要)(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	104,678,048	1 固定負債	19,488,599
(1) 有形固定資産	104,133,316	(1) 地方債(市債)	15,458,416
(2) 売却可能資産	544,732	(2) 長期未払金	45,414
		(3) 退職手当引当金	3,971,735
		(4) 損失補償等引当金	13,034
2 投資等	2,609,141	2 流動負債	1,540,263
(1) 投資及び出資金	126,969	(1) 翌年度償還予定地方債	1,349,380
(2) 貸付金	0	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(3) 基金等	1,623,812	(3) 未払金	7,013
(4) 長期延滞債権	1,268,330	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 回収不能見込額	△ 409,970	(5) 賞与引当金	183,870
		負 債 合 計	21,028,862
		[純資産の部]	
3 流動資産	2,111,253	1 公共資産等整備国県補助金等	6,375,747
(1) 現金預金	1,886,798	2 公共資産等整備一般財源等	91,932,628
(2) 未収金	224,455	3 その他一般財源等	△ 10,308,647
		4 資産評価差額	369,852
		純 資 産 合 計	88,369,580
資 産 合	計 109,398,442	負 債・純 資 産 合 計	109,398,442

※ 有形固定資産のうち、土地は54,025,318千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は32,805,237千円です。

有形固定資産	地方公共団体が行政サービスを提供するために長期にわたって使
1	用ないしは利用する資産(土地・建物・構築物)など
売却可能資産	有形固定資産のうち未利用資産で売却が可能なもの
投資及び出資金	和光市都地開発公社など、市が出資している団体への出資金
	金銭消費貸借契約に基づく債権のうち、回収期日が到来していない
貸付金	もの(元金収入を調定していないもの)で、長期延滞債権に該当しな
	いもの
	公共施設整備基金など特定の目的のために設置している基金の残
基金等	高を計上しています。(財政調整基金、市債管理基金は含みませ
	ん。)
長期延滞債権	納税期限や回収期限から1年以上経過し、まだ収入されていない市
	税や保育料などの債権
同心不能見以死	「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれ
回収不能見込額	「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額
回収不能見込額現金預金	る金額
現金預金	る金額 財政調整基金及び市債管理基金の当年度末の残高と歳計現金[当
	る金額 財政調整基金及び市債管理基金の当年度末の残高と歳計現金[当年度の歳入歳出差引額(形式収支)]

地方債(市債)	借り入れた市債のうち翌々年度以降の償還予定額を計上していま
	す。
長期未払金	特定の契約等により法的あるいは実質的に確定した債務のうち、
EMPRIAM.	翌々年度以降に支出することが予定される金額
	当年度末に特別職を含む全職員(当年度末退職者を除く)が普通退
退職手当引当金	職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当
	の額を除いた額
	第三セクター等に係る損失補償債務であって、履行額が確定してい
損失補償等引当金	ないもののうち、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見
	積もることが可能なもの
翌年度償還予定地方債	借り入れた市債のうち翌年度の償還予定額
短期借入金(翌年度繰上充用金)	歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げてその年
短期信人並(笠牛及樑上九州並) 	度の歳入に充てた額
	特定の契約等により既に確定している債務のうち、未だその支払が
未払金	完了していないもので、その支払期限が貸借対照表基準日の翌日
	から起算して 1 年以内のもの
翌年度支払予定退職手当	翌年度に支払うことが予定されている退職手当
賞与引当金	翌年度に支払われる期末・勤勉手当(ボーナス)のうち、当年度負担
負分が日本 	相当額
八共次立体的进序周号社队人体	資産に計上されている公共資産等に充てられた国庫支出金及び県
公共資産等整備国県補助金等	支出金の現在高
八十次女生故洪 机叶活生	公共資産等に充てられた地方債(市債)や未払金などの負債項目、
公共資産等整備一般財源等	国庫支出金や県支出金及び資産評価差額を控除した額
	純資産合計からその他一般財源等以外の純資産項目を控除して算
	定した額を計上しています。なお、その他一般財源等は、多くの地方
その他一般財源等	公共団体ではマイナスになると考えられています。これは、臨時財
	政対策債や退職手当引当金などの資産形成を伴わない負債が存在
	するためです。
	売却可能資産や投資及び出資金などで時価評価する必要がある項
資産評価差額	目は、時価評価した後、帳簿価額と時価評価額との差額が生じます。
	その差額を計上。
L	I .

② 行政コスト計算書 (P/L)

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用(経常的な 費用)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益(経常的な収益)を対比させた財務書 類です。これにより、その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかな い経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト(純経常費用(純経常行政コスト))が明らかにされま す。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の 営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対して、行政コスト計算書は一会計期間の 経常的な行政活動に伴う費用と上述の収益を対比して「純経常費用(純経常行政コスト)」を算出する点で大きく 異なります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないこと、新地方公会計モ デルでは、税収を行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に計上することと関係します。これは、損益計 算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は対 価性なく住民から徴収される財源であり、行政コスト計算書が対象とする経常的な行政活動のほか、インフラ資 産などの資産形成等にも用いられることを予定した財源であることによります。

平成21年度和光市普通会計行政コスト計算書(概要) 自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日 (単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	構成比率
人にかかるコスト	3, 396, 110	16. 3%
• 人件費	2, 968, 696	14. 2%
■退職手当引当金繰入等	243, 544	1. 2%
■賞与引当金繰入額	183, 870	0. 9%
物にかかるコスト	7, 248, 710	34. 8%
■物件費	5, 197, 634	24. 9%
維持補修費	67, 516	0. 3%
• 減価償却費	1, 983, 560	9. 5%
移転支出的なコスト	9, 852, 726	47. 3%
• 社会保障給付	2, 997, 988	14. 4%
■補助金等	3, 599, 861	17. 3%
・他会計等への支出額	2, 463, 916	11.8%
・他団体への公共資産整備補助金等	790, 961	3. 8%
その他のコスト	350, 996	1. 7%
■支払利息等	308, 597	1. 5%
• 回収不能見込計上額	42, 399	0. 2%
・その他行政コスト	0	0.0%
経常行政コスト A	20, 848, 542	

【経常収益】

使用料·手数料 B	514, 810	
分担金・負担金・寄附金 C	167, 922	
経常収益合計(B+C) D	682, 732	
D/A	3. 3%	

(差引) 純経常行政コスト A-D 20,165,810

支払利息等

市債利子償還額や一時借入金に係る利息の発生額

回収不能見込計上額

市が保有する債権のうち、当年度に新たに将来の回収が見込まれなくなった金額及び実際に回収できないことが確定した金額

人件書

給料、諸手当、共済費など職員等を雇用することによって発生する行政コストのうち、退職手当及び賞与に係る行政コストを除いたもの

退職手当引当金繰入等

職員等の退職に係る行政コストのうち、当年度に 負担すべき行政コスト

賞与引当金繰入額

翌年度に支給される賞与 (期末手当・勤勉手当) のうち当年度に負担すべき行政コスト

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の市 が支出する消費的性質の経費で、具体的には備品 購入費や委託料などが該当

維持補修費

資産の機能維持のために必要な修繕費等

減価償却費

土地等を除く固定資産について、一定の耐用年数 に基づき計算された当該会計期間中の資産価値の 減少額

社会保障給付

社会保障制度の一環として市が各種法令に基づいて実施する給付や、市が単独で行っている各種扶助に係る経費

補助金等

他の地方公共団体(財産区を除く)や国、法人等に対して特定の目的のために交付する無償の現金 的給付

他会計等への支出額

市の普通会計から他会計及び財産区に対して支出される、補助金、負担金、繰出金等の無償の支出

他団体への公共資産整備補助金等

他団体における公共資産整備のために支出された補助金等

③ 純資産変動計算書(NWM)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動 したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税(市税)、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定 財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純行政コスト計算書は、 一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用(純経常行政コスト)を 表す財務書類です。

経常費用(純経常行政コスト)が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純 資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、改訂モデルでは「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」に分類されますが、これは、純資産がどのような資産形成に用いられているかを明らかにするものです。

純資産変動計算書は、企業会計の株主資本等変動計算書に対応するものといえますが、株主資本等変動計算書では、資本取引に関連する「資本金」「資本剰余金」と、損益取引に関連する「利益剰余金」を区分し、新株の発行などの資本取引は「資本金」「資本剰余金」の変動要因とし、損益計算書上の損益取引から生じた当期純利益やその一部の株主への配当は「利益剰余金」の変動要因として計上するなど、資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では、純資産の財源の充当先による区分が重視されるという点が異なります。

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 (単位:千円) 純資産合計 前年度末の貸借対照表に計上 行政コスト計算書の「純経 ·期首純資産残高 88,395,810 されている純資産残高 常行政コスト」の額 純経常行政コスト △ 20,165,810 -般財源 行政コスト計算書に計上さ 地方税(市税) 14,177,197 れる経常収益以外の経常的 地方交付税 131.983 な一般財源であって、地方 その他行政コスト充当財源 1.869.533 国庫支出金及び都道府県支出 税、地方交付税以外のもの 補助金等受入 4,002,063 金決算額のうち公共資産等の 資産の評価に伴う当該評価 臨時損益 126,029 取得財源 資産の貸借対照表計上額の △ 183,184 資産評価替えによる変動額 当年度増減額 無償受贈資産受入 15.959 その他 0

期末純資産残高

平成21年度和光市普通会計純資産変動計算書(概要)

税収の捉え方

平成21年度末の純資産残高

新地方公会計モデルでは、税収を行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に直接計上します。 企業会計においては、株主は会社の所有者であり、その株主(所有者)からの出資金は収益ではな く、純資産の増加要因として株主資本等変動計算書に計上されます。

88,369,580

住民と地方公共団体との関係をどのように捉えるかによって、会計処理も自ずと決まってきます。 民間企業と同様に、住民は地方公共団体の所有者として捉えた場合は、税収は「所有者からの拠出」 として純資産変動計算書に計上することになります。これに対して、住民を地方公共団体の外部に存在する顧客として位置付けた場合は、税収は財・サービスを提供したことによる収益として行政コスト計算書に計上されることになります。

④ 資金収支計算書 (C/F)

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の 異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

「経常的収支」が対象とする「支出」は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する資産形成を 伴わない経常的な行政活動に伴う費用を現金主義で捉え直したものであり、「収入」は、地方税(市税)、 地方交付税などの経常的な収入を計上するものです。地方公共団体は、資産形成を伴わない経常的な行政 活動のほか、施設の建設や、道路、橋梁などインフラ資産の形成なども行っていかなければなりませんの で、経常的収支は黒字に保たれるのが通常です。

給料、諸手当、報酬、	平成21年度和光市普通会計資金収支計	·算書(概要)	
共済費など職員等を	自 平成21年4月1日		
雇用することにより	至 平成22年3月31日	(単位:千円)	
支出する経費			市の他の会計等に対
社会保障制度の一環	経常的収支	△ 4,491,471	する支出のうち、建設 費及び公債費の財源
として市が各種法令	人件費	△ 3,578,775	貧及び公頃質の財源 として支出されたも
に基づいて実施する	物件費	△ 5,197,634	クロークロックにある
給付等に係る支出	社会保障給付	△ 2,997,988	1 Open (1992)
市債及び一時借入金	補助金等	△ 3,599,861	国県支出金当年度決
□ 市頃及び一時信人金 ~ □ の利息分の支払額 「	→ 支払利息	△ 308,597	国宗文田並ヨ年及次 算額から、公共資産整
の利息力の文払領	他会計等への事務費等充当財源繰出支出	△ 1,887,738	備収支の部及び投
 臨時財政対策債の発	その他支出	△ 67,516	資・財務的収支の部に
価時別以外承債の光	地方税(市税)	14,062,884	計上された額を除い
1169	地方交付税	131,983	1 た額
	国県補助金等	3,675,953	公共資産整備収支の
	地方債(市債)発行額	1,034,775	部及び投資・財務的収
公共資産の整備に直	基金取崩額	1,145,982	支の部に計上された
接要した支出、人件費し	その他収入	2,078,003	額を除いた額
や物件費は含まない。	公共資産整備収支の部	△ 2,367,742	0 11 'Az -ttt- 1
公共資産を整備させ	公共資産整備支出	△ 2,804,994	公共資産を整備させ
るために他団体に対して支出する補助金	公共資産整備補助金等支出	△ 790,961 <u></u>	
して文山りの補助並	他会計等への建設費充当財源繰出支出	△ 46,997	
1	国県補助金等	326,110	」 国県支出金に係る当 │ 年度決算額のうち、公 │
地方債に係る当年度	地方債(市債)発行額	773,400	+ 投入弁領のプラ、公
決算額のうち、公共資	基金取崩額	174,200	に計上された支出に
産整備収支の部に計	その他収入	1,500	充当された金額
上された支出に充当	投資·財務的収支	△ 1,969,056	
(210) (立位)	基金積立額	△ 216,040	公共資産整備収支の
### D## A 1 - T# D	他会計等への公債費充当財源繰出支出	△ 529,181	部に計上された支出
特定目的基金に積み立てた金額の当年度	地方債(市債)償還額	△ 1,235,673	に充当された金額
決算額	公共資産等売却収入	4,263	
地方債元金償還に係	その他収入	7,575	市の他の会計及び財
地方頂儿並頂遠に除 る当年度決算額	当年度歳計現金増減額	154,673	産区に対する支出の
	期首歳計現金残高	1,275,597	うち、公債費の財源と
	期末歳計現金残高	1,430,270	して支出されたもの
	111 1 11111 1 P 2 2 2 1 2 1	-,,	

■ 財務書類を活用した財政状況分析

財務書類から読み取れる情報は、経年比較や近隣市や類似団体との比較を通してより的確な分析を行うことができます。そこで、近隣3市と類似団体の中でも比較的和光市と状況が近い国立市(面積8.15km、H21標準財政規模154億8,959万8千円、不交付団体)との比較を通して和光市の状況を分析してみたいと思います。

(1) 資産形成度(将来世代に残る資産はどれくらいあるのでしょうか?)

【住民一人当たり資産額】

住民一人当たりの資産額をみることにより、近隣市や類似団体との比較が可能となります。

住民一人当たり資産額=資産合計/住民基本台帳に基づく人口

(単位:円)

	資産合計金額	人口	住民一人当 たり資産額
和光市	109, 398, 442, 000	75, 642 人	1, 446, 266
朝霞市	167, 158, 124, 000	129, 769 人	1, 288, 121
志木市(類似団体)	87, 128, 027, 000	69, 711 人	1, 249, 846
新座市	183, 337, 674, 000	156, 647 人	1, 170, 387
国立市(類似団体)	60, 152, 832, 000	72,899 人	825, 153
平均	124, 444, 164, 250	107, 257 人	1, 133, 377

近隣市や類似団体と比較して も本市の住民一人当りの資産 額が多いことがわかります。

【有形固定資産の行政目的別割合】

有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握できます。

住民—	人当たし)の有形固定資産の	行政日的別割合

(単	ட		_	`
(== 4	177	•	щ	١
\ =	,	-		,

	和光市	朝霞市	志木市	新座市	国立市	平均
生活インフラ	305,136	581,530	654,502	477,912	330,394	511,085
•国土保全	22.2%	48.6%	56.9%	43.1%	47.7%	49.1%
教 育	488,273	391,971	280,111	462,571	242,432	344,271
(A)	35.5%	32.7%	24.3%	41.7%	35.0%	33.4%
福祉	134,396	61,238	23,259	61,387	35,433	45,329
1曲 1皿	9.8%	5.1%	2.0%	5.5%	5.1%	4.4%
環境衛生	40,204	48,153	3,824	2,582	35,120	22,420
垛块用工	2.9%	4.0%	0.3%	0.2%	5.1%	2.4%
産業振興	11,543	8,283	2,534	7,722	74	4,653
生未派央	0.8%	0.7%	0.2%	0.7%	0.0%	0.4%
消防	33,034	8,103	11,156	12,532	13,833	11,406
用奶	2.4%	0.7%	1.0%	1.1%	2.0%	1.2%
総務	364,073	98,149	175,167	85,252	35,503	98,518
	26.4%	8.2%	15.2%	7.7%	5.1%	9.1%
有形固定資産合計	1,376,660	1,197,426	1,150,554	1,109,958	692,790	1,037,682

道路整備や区画整理など、都市基盤の整備への費用が近隣市と比べ低いことがわかります。 総合福祉会館などの短続を設めている。

どの福祉施設の 整備を中心に行 ってきたことが 分かります。

市庁舎などの建 設により、近隣 市よりも金額が 大きくなってい ます。

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

[※] 人口は住民基本台帳に基づく人口(平成22年3月31日現在)

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

[※] 割合については、端数処理の関係により100%にならない場合もあります。

【歳入額対資産比率】

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての 資産が歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

歳入額対資産比率 = 資産合計/歳入総額

(単位:千円)

	資産合計	歳入総額		率
和光市	109, 398, 442	24, 692, 225	4. 4	年
朝霞市	167, 158, 124	38, 499, 165	4. 3	年
志木市	87, 128, 027	19, 454, 610	4. 5	年
新座市	183, 337, 674	44, 907, 342	4. 1	年
国立市	60, 152, 832	25, 930, 214	2. 3	年
平均	121, 435, 020	32, 197, 833	3.8	年

平均 | 121,433,020 | 32,197 ※ 平均は和光市を除く4市の平均値です。

一般的にはこの比率(年数)が大きいほど社会資本整備が進んでいるといわれておりますが、社会資本整備が進むほどその維持管理等にお金がかかってくるため、収入に見合った資産形成を進めていく必要があります。

【資産老朽化比率】

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用 年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率 = 減価償却累計額/(有形固定資産-土地+減価償却累計額)

(単位:千円)

	減価償却累計額	有形固定資産合計	うち土地	資産老朽化率
和光市	32,805,237	104,133,316	54,025,318	39.6%
朝霞市	57,320,660	155,388,776	248,535	27.0%
志木市	25,693,398	80,206,258	47,077,296	43.7%
新座市	52,452,571	173,871,544	114,685,056	47.0%
国立市	21,254,860	50,503,665	27,940,206	48.5%
平均	39,180,372	114,992,561	47,487,773	41.6%

本市の資産老朽化比率は39.6%と近隣市等の平均値よりもや良好な数値となっています。

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。



減価償却とは?

庁舎や学校などの建物、道路の舗装や庁用自動車、備品など行政サービス提供のための固定資産は使用するにつれて損耗します。このため、各資産の価値は、取得年度の時よりも下がっていると考えられます。そこで実態に合わせて、固定資産の価額を定める会計技術を「減価償却」といいます。総務省の「作成マニュアル」では、予算科目ごとに固定資産の標準的な耐用年数(10年~60年)を定め、次の式で算出することとしています。

取得価額

1年当たり減価償却額 =

耐用年数 (年)

② 世代間公平性(将来世代と現世代との負担の分担は適切でしょうか?)

【純資産比率】

地方公共団体は、地方債(市債)の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

純資産比率 = 純資産総額/資産総額

(単位:千円)

	資産合計金額	純資産総額	純資産比率
和光市	109,398,442	88,369,580	80.8%
朝霞市	167,158,124	126,212,241	75.5%
志木市	87,128,027	69,523,451	79.8%
新座市	183,337,674	138,264,475	75.4%
国立市	60,152,832	38,525,616	64.0%
平均	121,435,020	92,179,073	75.1%

本市の純資産比率は80.8%と近隣市等と比較して高い割合を示しています。 純資産は、現在までの世代が負担し、 返済のいらないお金です。

和光市は将来世代に負担を先送りしないで資産形成をしてきたといえるで しょう。

③ 持続可能性(財政は健全なのでしょうか?(どれくらい借金があるのか))

【住民一人当たり負債額】

住民一人当たり負債額をみることにより、近隣市や類似団体との比較が可能となります。

(単位:円)

	負債合計金額	人口	住民一人当 たり負債額
和光市	21,028,862,000	75,642	278,005
朝霞市	40,945,883,000	129,769	315,529
志木市	17,604,576,000	69,711	252,537
新座市	45,073,199,000	156,647	287,737
国立市	21,627,216,000	72,899	296,674
平均	31,312,718,500	107,257	288,119

本市の住民一人当たり負債額は 278,005 円 と近隣市等と比較しても平均的な金額となっています。

- ※ 平均は和光市を除く4市の平均値です。
- ※ 地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行 為額及び地方債(市債)現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが、貸借対照表においては、 この他退職手当引当金や未払金など、発生主義によりすべての負債を捉えることになります。

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

④ 効率性(行政サービスは効率的に提供されているでしょうか?)

【住民一人当たり行政コスト】

住民一人当たり純経常行政コストを算定することにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。

※ 純経常行政コストは、企業会計では損益計算書の「当期純利益」に該当します。

(単位:円)

	純経常行政コスト	人口	住民一人当たり 行政コスト
和光市	20,165,810,000	75,642	266,595
朝霞市	30,829,208,000	129,769	237,570
志木市	15,699,231,000	69,711	225,205
新座市	35,289,471,000	156,647	225,280
国立市	21,648,842,000	72,899	296,970
平均	25,866,688,000	107,257	246,256

[※] 人口は住民基本台帳に基づく人口(平成22年3月31日現在)

本市の住民一人当たり行政コストは266,595円 と近隣市等と比較しても高い水準となっています。

下の表を見ればわかるとおり、人件費など人に かかるコストや社会保障給付など移転支出的 なコストは低いものの、物件費など物にかかる コストが他市と比較するとかなり高い水準と なっていることがわかります。

【住民一人当たり性質別行政コスト】

	和光	市	朝霞	市	志木i	ħ	新座	市	国立i	市	平	均
人にかかるコスト	44,898	16.3%	42,996	17.4%	44,802	19.5%	45,237	19.3%	60,209	19.5%	48,311	18.9%
人件費	39,247	14.2%	38,070	15.4%	41,290	18.0%	39,162	16.7%	56,687	18.4%	43,802	17.1%
退職手当引当金繰入等	3,220	1.2%	2,231	0.9%	542	0.2%	3,857	1.6%	601	0.2%	1,808	0.7%
賞与引当金繰入額	2,431	0.9%	2,695	1.1%	2,970	1.3%	2,218	0.9%	2,921	0.9%	2,701	1.1%
物にかかるコスト	95,830	34.8%	84,464	34.2%	61,316	26.7%	50,902	21.7%	61,595	20.0%	64,569	25.7%
物件費	68,714	24.9%	54,572	22.1%	41,038	17.9%	31,989	13.6%	46,303	15.0%	43,476	17.2%
維持補修費	893	0.3%	3,456	1.4%	2,777	1.2%	3,261	1.4%	1,794	0.6%	2,822	1.2%
減価償却費	26,223	9.5%	26,436	10.7%	17,501	7.6%	15,652	6.7%	13,498	4.4%	18,272	7.4%
移転支出的なコスト	130,255	47.3%	114,209	46.3%	120,266	52.3%	133,345	56.8%	182,469	59.2%	137,572	53.7%
社会保障給付	39,634	14.4%	49,133	19.9%	40,109	17.5%	56,188	24.0%	72,731	23.6%	54,540	21.3%
補助金等	47,591	17.3%	38,964	15.8%	41,761	18.2%	43,185	18.4%	52,311	17.0%	44,055	17.4%
他会計等への支出額	32,573	11.8%	24,614	10.0%	36,978	16.1%	33,748	14.4%	52,315	17.0%	36,914	14.4%
他団体への公共資産 整備補助金等	10,457	3.8%	1,498	0.6%	1,418	0.6%	224	0.1%	5,112	1.7%	2,063	0.8%
その他のコスト	4,641	1.7%	5,202	2.1%	3,449	1.5%	5,081	2.2%	3,903	1.3%	4,409	1.8%
支払利息	4,080	1.5%	3,707	1.5%	2,991	1.3%	3,975	1.7%	3,611	1.2%	3,571	1.4%
回収不能見込計上額	561	0.2%	870	0.4%	458	0.2%	1,106	0.5%	292	0.1%	682	0.3%
その他行政コスト	0	0.0%	625	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	156	0.1%
経常行政コスト	275,624	100.0%	246,871	100.0%	229,833	100.0%	234,565	100.0%	308,176	100.0%	254,861	100.0%

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

[※] 割合については、端数処理の関係により100%にならない場合もあります。

【住民一人当たり行政目的別行政コスト】

行政目的ごとの行政コストを住民一人当たりの負担額とすることにより、近隣市や類似団体との比較が可能となります。

(単位:円)

	和出	光市	朝電	京市	志才	市	新四	萨市	国过	Z市	平	均
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	31, 432	11. 4%	25, 068	10. 2%	29, 488	12. 8%	26, 465	11. 3%	41, 293	13. 4%	30, 579	11. 9%
教育	31, 163	11. 3%	34, 678	14. 0%	30, 443	13. 2%	28, 789	12. 3%	34, 061	11. 1%	31, 993	12. 7%
福祉	102, 338	37. 1%	95, 519	38. 7%	80, 677	35. 1%	103, 852	44. 3%	133, 804	43. 4%	103, 463	40. 4%
環境衛生	21, 532	7. 8%	21, 662	8.8%	20, 087	8. 7%	16, 001	6. 8%	29, 585	9. 6%	21, 834	8. 5%
産業振興	18, 565	6. 7%	17, 191	7. 0%	1, 679	0. 7%	18, 267	7. 8%	4, 221	1.4%	10, 340	4. 2%
消防	12, 087	4. 4%	9, 972	4. 0%	11, 423	5. 0%	9, 829	4. 2%	14, 131	4. 6%	11, 339	4. 5%
総務	51, 431	18. 7%	35, 725	14. 5%	50, 473	22. 0%	24, 167	10. 3%	43, 030	14. 0%	38, 349	15. 2%
議会	2, 433	0. 9%	1, 854	0.8%	2, 113	0. 9%	2, 114	0. 9%	4, 147	1. 3%	2, 557	1.0%
その他	4, 640	1. 7%	5, 202	2. 0%	3, 448	1. 6%	5, 081	2. 1%	3, 903	1. 2%	4, 409	1. 7%
合計	275, 621	100.0%	246, 871	100.0%	229, 831	100. 0%	234, 564	100.0%	308, 175	100.0%	254, 860	100.0%

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

⑤ 自立性(受益者負担の水準はどれくらいですか?)

【受益者負担の割合】

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常行政コスト」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を 算出することができます。

受益者負担の割合= 経常収益/経常行政コスト

(単位:千円)

	経常収益	経常行政コスト	受益者負担の割合
和光市	682,732	20,848,542	3.3%
朝霞市	1,206,994	32,036,202	3.8%
志木市	322,535	16,021,766	2.0%
新座市	1,454,352	36,743,823	4.0%
国立市	816,817	22,465,659	3.6%
平均	950,175	26,816,863	3.4%

本市の受益者負担の割合は 3.3%と、近隣市等と比較 するとわずかに低い水準となっています。

[※] 割合については、端数処理の関係により100%にならない場合もあります。

[※] 平均は和光市を除く4市の平均値です。

【和光市財政白書作成委員会について】

和光市財政白書作成委員会設置要綱

(設置)

- 第1条 財政の可視化を推進するため、和光市の財政状況をわかりやすく説明する和光市財政白書の作成に当たり、広く市民の意見を反映させるため、和光市財政白書作成委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 第2条 委員会は、和光市財政白書の原案を作成し、市長に報告するものとする。

(委員会の組織等)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、公募による市民のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定により市長が委嘱した日から平成24年3月31日までとする。 (委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代 理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(公開)

第7条 会議は、原則公開とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部財政課において処理する。

(その他)

- 第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。 附 則
- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

和光市財政白書作成委員名簿

	氏 名	選任の区分
委 員 長	金治 正憲	公募による市民
委員長職務代理	友國 洋	公募による市民
委 員	竹村 幸子	公募による市民
委員	矢追 三郎	公募による市民
委 員	山下 義之	公募による市民



財政白書作成の経緯

平成23年 2月 1日 和光市財政白書作成委員を広報「わこう」2月1日号、市ホームページ等で募集

4月 9日 第1回会議開催(和光市財政白書作成委員を委嘱)

5月19日 第2回会議開催(勉強会を開催、財政に関する基礎知識を習得)

6月11日 第3回会議開催(平成22年度版財政白書を踏まえ、改善点を協議)

7月 4日 第4回会議開催(平成23年度版財政白書の構成について協議)

10月20日 第5回会議開催(平成23年度版財政白書素案の改善点を協議)

11月16日 第6回会議開催(平成23年度版財政白書終校正)

11月28日 平成23年度版和光市財政白書の原案を市長に報告

和光市財政白書

(資料編)

本編に関連するデータを掲載しています。

(資料1)	会計別決算額に関する資料
(資料2~資料8)	一般会計歳入決算額に関する資料
(資料9~資料14)	一般会計歳出決算額に関する資料
(資料15~資料20)	基金及び地方債に関する資料
(資料21~資料25)	財政指標・職員数等に関する資料
(資料26)	埼玉県内市町村との比較資料(平成21年度決算)
(資料27~資料38)	和光市の財務書類(平成21年度)
(資料39)	平成23年度一般会計当初予算
(資料40)	平成23年度一般会計当初予算

資料1 会計別決算額の推移

会計名	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	歳入	19,183,213	19,498,568	20,765,266	23,189,790	21,258,275	24,744,467	23,357,775	22,835,093	24,692,225	23,478,802
一般会計	歳出	18,297,829	18,606,204	19,235,836	22,184,301	20,403,114	23,237,296	22,374,977	21,559,496	23,261,955	21,730,559
	差引	885,384	892,364	1,529,430	1,005,489	855,161	1,507,171	982,798	1,275,597	1,430,270	1,748,243
	歳入	3,812,307	4,124,199	4,600,819	4,724,890	4,979,706	5,513,358	6,179,865	5,822,841	6,156,525	6,557,625
国民健康保険特別 会計	歳出	3,702,349	4,023,742	4,545,300	4,527,874	4,705,944	5,218,147	5,931,357	5,754,052	5,838,003	6,103,047
	差引	109,958	100,457	55,519	197,016	273,762	295,211	248,508	68,789	318,522	454,578
	歳入								417,562	447,824	461,239
後期高齢者医療特 別会計	歳出								414,528	445,753	459,306
	差引								3,034	2,071	1,933
	歳入	3,316,218	3,365,388	3,371,758	3,221,001	3,291,090	3,321,398	3,217,194	486,231	60,404	11,087
老人保健特別会計	歳出	3,157,634	3,135,448	3,228,868	3,111,173	3,168,607	3,213,578	3,119,332	486,231	50,349	11,087
	差引	158,584	229,940	142,890	109,828	122,483	107,820	97,862	0	10,055	0
	歳入	983,490	1,077,727	1,264,452	1,480,061	1,813,762	1,949,443	2,133,434	2,447,074	2,438,562	2,444,136
介護保険特別会計	歳出	982,787	1,069,430	1,259,941	1,399,861	1,777,243	1,883,617	1,981,418	2,294,721	2,391,982	2,389,868
	差引	703	8,297	4,511	80,200	36,519	65,826	152,016	152,353	46,580	54,268
	歳入	1,474,955	1,402,060	1,501,135	1,498,345	1,444,019	1,479,959	1,407,013	1,334,638	1,250,334	1,188,402
下水道事業特別会 計	歳出	1,412,006	1,377,733	1,429,052	1,423,386	1,351,732	1,427,283	1,352,859	1,290,433	1,202,793	1,145,032
	差引	62,949	24,327	72,083	74,959	92,287	52,676	54,154	44,205	47,541	43,370
	歳入	1,269,796	1,277,746	1,241,245	1,287,084	1,375,691	1,180,701	1,268,661	1,194,003	1,211,182	1,283,004
企業会計(水道事 業)	歳出	1,087,114	1,090,717	1,098,742	1,112,141	1,117,088	1,158,469	1,184,932	1,255,913	1,180,551	1,535,033
	差引	182,682	187,029	142,503	174,943	258,603	22,232	83,729	△ 61,910	30,631	△ 252,029
	歳入	30,039,979	30,745,688	32,744,675	35,401,171	34,162,543	38,189,326	37,563,942	34,537,442	36,257,056	35,424,295
合計	歳出	28,639,719	29,303,274	30,797,739	33,758,736	32,523,728	36,138,390	35,944,875	33,055,374	34,371,386	33,373,932
<u>-</u>	差引	1,400,260	1,442,414	1,946,936	1,642,435	1,638,815	2,050,936	1,619,067	1,482,068	1,885,670	2,050,363

[※] 一般会計について、平成16年度は地方債の借換額450,000千円を控除し、平成17年度は地方債の借換額1,287,637千円を控除しています。水道事業については、歳入=営業収益合計、歳出=営業費用合計となっています。

資料2 一般会計歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

	年度	13年	变	14年)	度	15年)	变	16年月	度	17年月	度	18年月	度	19年	度	20年月	度	21年	度	22年月	度
	区分	決算額	構成比																		
	地方税	11,882,693	61.9	12,019,338	61.6	11,889,928	57.3	12,065,984	52.0	12,841,105	60.4	14,333,222	57.9	14,846,485	63.6	14,739,031	64.5	14,062,884	57.0	13,737,446	58.5
	分担金負担金	48,228	0.3	40,142	0.2	38,610	0.2	95,130	0.4	96,495	0.5	69,857	0.3	118,862	0.5	130,454	0.6	167,922	0.7	168,457	0.7
	使用料	307,891	1.6	352,501	1.8	396,548	1.9	388,682	1.7	388,193	1.8	446,795	1.8	424,131	1.8	411,095	1.8	423,006	1.7	427,877	1.8
lé	手数料	126,521	0.7	133,678	0.7	143,964	0.7	145,101	0.6	142,353	0.7	149,712	0.6	146,714	0.6	131,710	0.6	120,146	0.5	118,866	0.5
主	財産収入	8,969	0.1	366,331	1.9	49,842	0.2	28,100	0.1	13,368	0.1	10,544	0.0	10,862	0.0	101,750	0.4	12,764	0.1	21,315	0.1
財源	寄附金	281	0.0	156	0.0	5,829	0.0	147	0.0	900	0.0	350	0.0	341	0.0	944	0.0	471	0.0	10,739	0.0
J)JF	繰入金	1,183,156	6.2	1,137,104	5.8	1,029,058	4.9	1,311,686	5.7	1,127,501	5.3	2,966,586	12.0	815,756	3.5	1,158,053	5.1	1,343,491	5.4	857,086	3.7
	繰越金	1,099,519	5.7	885,383	4.5	892,364	4.3	1,529,430	6.6	1,005,489	4.7	855,161	3.5	1,507,171	6.5	982,798	4.3	1,275,597	5.2	1,430,270	6.1
	諸収入	362,189	1.9	333,421	1.7	197,119	1.0	203,050	0.9	196,978	0.9	216,691	0.9	212,002	0.9	307,325	1.3	244,820	1.0	449,203	1.9
	小計	15,019,447	78.4	15,268,054	78.3	14,643,262	70.5	15,767,310	68.0	15,812,382	74.4	19,048,918	77.0	18,082,324	77.4	17,963,160	78.6	17,651,101	71.6	17,221,259	73.3
	地方譲与税	139,213	0.7	140,128	0.7	147,794	0.7	272,960	1.2	399,441	1.9	650,664	2.6	159,032	0.7	149,464	0.7	140,111	0.6	136,303	0.6
	利子割交付金	352,883	1.8	118,943	0.6	85,464	0.4	81,318	0.4	60,177	0.3	41,238	0.2	58,286	0.2	57,436	0.2	47,101	0.2	42,676	0.2
	配当割交付金							17,460	0.1	32,542	0.1	49,394	0.1	60,989	0.3	22,659	0.1	17,958	0.1	22,978	0.1
	株式等譲渡所得割交付金							21,156	0.1	50,034	0.2	40,870	0.2	34,419	0.1	7,854	0.0	9,677	0.0	7,770	0.0
	地方消費税交付金	499,963	2.6	454,582	2.3	519,875	2.5	580,191	2.5	539,872	2.5	582,100	2.4	598,802	2.6	596,970	2.6	636,958	2.6	635,863	2.7
	ゴルフ場利用税交付金	1,407	0.0	1,362	0.0	1,379	0.0	1,353	0.0	1,413	0.0	1,474	0.0	1,561	0.0	1,595	0.0	1,696	0.0	1,536	0.0
依	自動車取得税交付金	118,091	0.6	112,378	0.6	136,581	0.7	123,688	0.5	125,281	0.6	136,045	0.5	117,428	0.5	103,546	0.5	60,677	0.2	52,479	0.2
月財	地方特例交付金	478,580	2.5	479,005	2.5	510,337	2.5	518,680	2.2	519,578	2.4	445,395	1.8	94,219	0.4	190,416	0.8	165,046	0.7	156,413	0.7
源	地方交付税	343,177	1.8	333,052	1.7	307,017	1.5	265,107	1.1	233,075	1.1	174,806	0.7	130,983	0.6	130,983	0.6	131,983	0.5	173,659	0.7
	交通安全交付金	12,190	0.1	12,317	0.1	13,533	0.1	13,159	0.1	13,095	0.1	13,877	0.1	13,883	0.1	11,843	0.1	11,474	0.0	11,097	0.1
	国庫支出金	1,066,689	5.6	1,114,336	5.7	1,534,344	7.4	1,632,215	7.0	1,450,358	6.8	1,696,322	6.9	1,754,284	7.5	1,747,935	7.7	3,109,717	12.6	2,697,649	11.5
	国有提供交付金	33,076	0.2	33,156	0.2	32,975	0.2	35,350	0.2	16,488	0.1	9,036	0.0	8,919	0.0	8,576	0.0	8,205	0.0	26,455	0.1
	県支出金	584,197	3.0	535,355	2.8	815,705	3.9	680,643	2.9	628,939	3.0	646,128	2.6	807,424	3.5	839,630	3.7	892,346	3.6	1,103,786	4.7
	地方債	534,300	2.8	895,900	4.6	2,017,000	9.7	3,179,200	13.7	1,375,600	6.5	1,208,200	4.9	1,435,222	6.1	1,003,026	4.4	1,808,175	7.3	1,188,879	5.1
	小計	4,163,766	21.7	4,230,514	21.7	6,122,004	29.5	7,422,480	32.0	5,445,893	25.6	5,695,549	23.0	5,275,451	22.6	4,871,933	21.4	7,041,124	28.4	6,257,543	26.7
	合計	19,183,213	100.0	19,498,568	100.0	20,765,266	100.0	23,189,790	100.0	21,258,275	100.0	24,744,467	100.0	23,357,775	100.0	22,835,093	100.0	24,692,225	100.0	23,478,802	100.0

[※] 平成16年度については、地方債の借換額450,000千円を、平成17年度については、地方債の借換額1,287,637千円を控除しています。

資料3 一般会計歳入決算額の財源区分別推移

																				(-	1 14 /0/
	年度	13年	度	14年	度	15年月	叓	16年	芰	17年月	叓	18年月	芰	19年月	度	20年月	叓	21年月	度	22年月	变
	区分	決算額	構成比	決算額	構成比																
一般則	オ源等	16,047,808	83.7	16,761,039	86.0	16,682,309	80.3	17,509,400	75.5	17,323,646	81.5	19,488,275	78.8	19,056,593	81.6	18,281,435	80.1	18,578,514	75.2	16,350,961	69.6
ゔ゙゙゙゙゙゙	ち経常一般財源	12,845,925	67.0	12,746,133	65.4	12,615,242	60.8	12,998,807	56.1	13,849,543	65.1	15,557,496	62.9	15,103,304	64.7	14,976,378	65.6	14,198,834	57.5	12,816,865	54.6
特定則	オ源	3,135,405	16.3	2,737,529	14.0	4,082,957	19.7	5,680,390	24.5	3,934,629	18.5	5,256,192	21.2	4,301,182	18.4	4,553,658	19.9	6,113,711	24.8	7,127,841	30.4
	合計	19,183,213	100.0	19,498,568	100.0	20,765,266	100.0	23,189,790	100.0	21,258,275	100.0	24,744,467	100.0	23,357,775	100.0	22,835,093	100.0	24,692,225	100.0	23,478,802	100.0

資料4 地方税決算額の推移

	年度	13年	叓	14年	变	15年	变	16年	度	17年	变	18年月	芰	19年月	芰	20年月	变	21年	度	22年	度
	区分	決算額	構成比																		
市	民税	5,232,561	44.0	5,440,464	45.3	5,457,146	45.9	5,468,427	45.3	6,056,002	47.2	7,569,508	52.8	7,718,790	52.0	7,646,433	51.9	6,953,612	49.4	6,556,561	47.7
	内 個人	4,610,225	38.8	4,603,366	38.3	4,552,619	38.3	4,521,255	37.5	4,778,711	37.2	5,188,134	36.2	6,067,142	40.9	6,293,006	42.7	6,290,159	44.7	5,903,154	43.0
	訳法人	622,336	5.2	837,098	7.0	904,527	7.6	947,172	7.8	1,277,291	10.0	2,381,374	16.6	1,651,648	11.1	1,353,427	9.2	663,453	4.7	653,407	4.7
固	定資産税	5,425,906	45.7	5,361,323	44.6	5,210,366	43.8	5,345,726	44.3	5,508,799	42.9	5,479,081	38.2	5,842,006	39.4	5,814,086	39.4	5,843,357	41.6	5,865,481	42.7
	土地	2,532,180	21.3	2,472,921	20.6	2,454,569	20.6	2,489,857	20.6	2,479,681	19.3	2,560,251	17.8	2,563,004	17.3	2,582,133	17.5	2,690,457	19.1	2,677,724	19.5
	内家屋	1,846,194	15.5	1,929,957	16.1	1,849,952	15.6	1,949,419	16.2	2,113,692	16.5	2,004,534	14.0	2,100,429	14.1	2,205,370	15.0	2,171,967	15.5	2,262,244	16.5
	訳 償却資産	902,501	7.6	833,033	6.9	780,560	6.6	752,253	6.2	769,145	6.0	773,520	5.4	1,047,360	7.1	903,775	6.1	835,284	6.0	782,886	5.7
	交納付金	145,031	1.2	125,412	1.0	125,285	1.1	154,197	1.3	146,281	1.1	140,776	1.0	131,213	0.9	122,808	0.8	145,649	1.0	142,627	1.0
軽	自動車税	26,030	0.2	27,934	0.2	28,961	0.3	29,678	0.3	30,898	0.2	33,534	0.2	34,717	0.2	35,711	0.2	37,145	0.3	38,514	0.3
市	たばこ税	425,331	3.6	417,901	3.5	441,251	3.7	458,368	3.8	463,524	3.6	470,676	3.3	459,599	3.1	440,240	3.0	422,454	3.0	452,761	3.3
都	市計画税	772,865	6.5	771,716	6.4	752,204	6.3	763,785	6.3	781,882	6.1	780,423	5.5	791,373	5.3	802,561	5.5	806,316	5.7	824,129	6.0
	内 土地	499,502	4.2	485,101	4.0	479,906	4.0	479,657	4.0	476,166	3.7	486,750	3.4	488,831	3.3	490,365	3.4	502,575	3.6	505,933	3.7
	訳 家屋	273,363	2.3	286,615	2.4	272,298	2.3	284,128	2.3	305,716	2.4	293,673	2.1	302,542	2.0	312,196	2.1	303,741	2.1	318,196	2.3
	合計	11,882,693	100.0	12,019,338	100.0	11,889,928	100.0	12,065,984	100.0	12,841,105	100.0	14,333,222	100.0	14,846,485	100.0	14,739,031	100.0	14,062,884	100.0	13,737,446	100.0
		6.198.771	52	6.133.039	51	5.962.570	50	6.109.511	51	6.290.681	49	6.259.504	44	6.633.379	45	6.616.647	45	6.649.673	47	6.689.610	

資料5 地方税対前年度増減額の推移

(単位:千円、%)

	年度	13年月	度	14年	度	15年	葽	16年	葽	17年月	变	18年	叓	19年	度	20年月	芰	21年	度	22年	
	区分	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
市目		△ 17,417	△ 0.3	207,903	4.0	16,682	0.3	11,281	0.2	587,575	10.7	1,513,506	25.0	149,282	2.0	△ 72,357	△ 0.9	△ 692,821	△ 9.1	△ 397,051	△ 5.7
	内個人	96,692	2.1	△ 6,859	△ 0.2	△ 50,747	Δ 1.1	△ 31,364	△ 0.7	257,456	5.7	409,423	8.6	879,008	16.9	225,864	3.7	△ 2,847	△ 0.1	△ 387,005	△ 6.2
	法人	△ 114,109	△ 15.5	214,762	34.5	67,429	8.1	42,645	4.7	330,119	34.9	1,104,083	86.4	△ 729,726	△ 30.6	△ 298,221	△ 18.1	△ 689,974	△ 51.0	△ 10,046	∆ 1.5
固定	定資産税	216,528	4.2	△ 64,583	Δ 1.2	△ 150,957	△ 2.8	135,360	2.6	163,073	3.1	△ 29,718	△ 0.5	362,925	6.6	△ 27,920	△ 0.5	29,271	0.5	22,124	0.4
	土地	59,342	2.4	△ 59,259	△ 2.3	△ 18,352	△ 0.7	35,288	1.4	△ 10,176	△ 0.4	80,570	3.3	2,753	0.1	19,129	0.8	108,324	4.2	△ 12,733	△ 0.5
	内家屋	142,481	8.4	83,763	4.5	△ 80,005	△ 4.2	99,467	5.4	164,273	8.4	△ 109,158	△ 5.2	95,895	4.8	104,941	5.0	△ 33,403	△ 1.5	90,277	4.2
	訳 償却資産	19,019	2.2	△ 69,468	△ 7.7	△ 52,473	△ 6.3	△ 28,307	△ 3.6	16,892	2.3	4,375	0.6	273,840	35.4	△ 143,585	△ 13.7	△ 68,491	△ 7.6	△ 52,398	△ 6.3
	交納付金	△ 4,314	△ 2.9	△ 19,619	△ 13.5	△ 127	△ 0.1	28,912	23.1	△ 7,916	△ 5.1	△ 5,505	△ 3.8	△ 9,563	△ 6.8	△ 8,405	△ 6.4	22,841	18.6	△ 3,022	△ 2.1
軽自	自動車税	1,353	5.5	1,904	7.3	1,027	3.7	717	2.5	1,220	4.1	2,636	8.5	1,183	3.5	994	2.9	1,434	4.0	1,369	3.7
市力	とばこ税	△ 7,228	Δ 1.7	△ 7,430	Δ 1.8	23,350	5.6	17,117	3.9	5,156	1.1	7,152	1.5	△ 11,077	△ 2.4	△ 19,359	△ 4.2	△ 17,786	△ 4.0	30,307	7.2
都市	市計画税	17,835	2.4	△ 1,149	△ 0.2	△ 19,512	△ 2.5	11,581	1.5	18,097	2.4	△ 1,459	△ 0.2	10,950	1.4	11,188	1.4	3,755	0.5	17,813	2.2
	内土地	4,202	0.9	△ 14,401	△ 2.9	△ 5,195	Δ 1.1	△ 249	△ 0.1	△ 3,491	△ 0.7	10,584	2.2	2,081	0.4	1,534	0.3	12,210	2.5	3,358	0.7
	訳 家屋	13,633	5.3	13,252	4.9	△ 14,317	△ 5.0	11,830	4.3	21,588	7.6	△ 12,043	△ 3.9	8,869	3.0	9,654	3.2	△ 8,455	△ 2.7	14,455	4.8
	合計	211,071	1.8	136,645	1.2	△ 129,410	Δ 1.1	176,056	1.5	775,121	6.4	1,492,117	11.6	513,263	3.6	△ 107,454	△ 0.7	△ 676,147	△ 4.6	△ 325,438	△ 2.3

資料6 和光市民1人当たりの個人市民税決算額の推移

(単位:円、人)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人口	67,733	69,796	70,358	71,357	72,788	73,480	74,358	74,950	75,642	76,002
個人市民税決算額	68,065	65,955	64,706	63,361	65,652	70,606	81,594	83,963	83,157	77,671
対前年度増減額	847	△ 2,110	△ 1,249	△ 1,345	2,291	4,954	10,988	2,369	△ 806	7,732

[※] 人口については、年度末(平成22年度の場合は平成23年3月31日)の住民基本台帳人口としています。

資料7 一般会計地方債決算額の推移

	年度	13年	度	14年	度	15年)	变	16年月	变	17年	度	18年	度	19年	度	20年	叓	21年	变	22年	度
	区分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	総務債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	民生債	0	0.0	0	0.0	323,500	22.5	1,607,200	160.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
普	衛生債	85,400	6.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
遺債	土木債	120,300	8.7	62,100	5.1	49,500	3.5	81,000	8.1	18,000	1.3	90,000	7.5	90,000	6.3	70,600	7.0	58,500	3.2	109,800	9.2
	教育債	154,600	11.2	0	0.0	0	0.0	224,300	22.4	355,300	25.8	173,300	14.3	633,400	44.1	265,700	26.5	244,700	13.5	41,900	3.5
	小計	360,300	26.2	62,100	5.1	373,000	26.0	1,912,500	190.7	373,300	27.1	263,300	21.8	723,400	50.4	336,300	33.5	303,200	16.8	151,700	12.8
	減税補てん債	174,000	12.6	173,000	14.3	177,300		206,400		191,600	13.9	160,500	13.3								
杜去	臨時税収補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
例	臨時財政対策債	0	0.0	660,800	54.7	1,466,700	102.2	1,060,300	105.7	810,700	59.0	784,400	64.9	711,822	49.6	666,726	66.5	1,034,775	57.2	1,037,179	87.2
頂	減収補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	470,200	26.0	0	0.0
	小計	174,000	12.6	833,800	69.0	1,644,000	102.2	1,266,700	105.7	1,002,300	72.9	944,900	78.2	711,822	49.6	666,726	66.5	1,504,975	83.2	1,037,179	87.2
	合計	534,300	38.8	895,900	74.1	2,017,000	128.2	3,179,200	296.4	1,375,600	100.0	1,208,200	100.0	1,435,222	100.0	1,003,026	100.0	1,808,175	100.0	1,188,879	100.0

[※] 平成16年度については、借換額450,000千円を減税補てん債から控除し、平成17年度については、借換額1,287,637千円を総務債から控除しています。

資料8 一般会計基金繰入金決算額の推移

年度	13年	度	14年月	葽	15年)	变	16年月	度	17年	变	18年	度	19年	度	20年月	度	21年	度	22年月	度
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
財政調整基金	401,608	36.4	497,290	50.6	228,951	25.4	765,054	60.5	115,086	11.1	679,049	24.7	698,542	100.0	176,105	18.6	651,982	49.4	112,245	13.4
市債管理基金	166,069	15.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	70,000	8.3
学校教育施設整備基金	250,000	22.7	200,000	20.4	200,000	22.2	150,000	11.9	300,000	29.0	0	0.0	0	0.0	300,000	31.7	100,000	7.6	0	0.0
総合体育館建設基金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	417,851	40.5	1,767,244	64.4								
水と緑のまちづくり基金	30,000	2.6	70,000	7.1	35,000	3.9										/				
国民年金印紙購買基金	0	0.0	15,000	1.5	110,230	12.2														
公共用地取得事業基金	250,000	22.7	200,000	20.4	327,563	36.3	350,000	27.7	200,000	19.4	300,000	10.9	0	0.0	270,000	28.5	118,200	9.0	200,000	23.8
少子化対策基金	4,993	0.5																		
公共施設整備基金											0	0.0	0	0.0	0	0.0	150,000	11.4	112,443	13.4
都市基盤整備基金											0	0.0	0	0.0	200,000	21.1	300,000	22.7	344,800	41.1
学校建設基金																			0	0.0
合計	1,102,670	100.0	982,290	100.0	901,744	100.0	1,265,054	100.0	1,032,937	100.0	2,746,293	100.0	698,542	100.0	946,105	100.0	1,320,182	100.0	839,488	100.0

[※] 平成12年度、21年度については、繰替運用により繰入れた額(平成12年度は総合体育館建設基金1,000,000千円、平成21年度は、学校教育施設整備基金100,000千円、公共用地取得事業基金94,000千円、公共施設整備基金150,000千円、都市基盤整備基金150,000千円、都市基盤整備基金150,000千円、都市基盤整備基金150,000千円、都市基盤整備基金150,000千円、都市基盤整備基金150,000千円、都市基盤整備基金150,000千円、を含んでいます。

資料9 一般会計歳出(目的別)決算額の推移

年度	13年月	叓	14年	变	15年/	芰	16年	叓	17年月	变	18年月	变	19年	芰	20年	度	21年	变	22年	度
区分	決算額	構成比																		
議会費	230,249	1.3	229,914	1.2	220,575	1.1	224,773	1.0	220,889	1.1	212,892	0.9	268,724	1.2	218,115	1.0	205,908	0.9	198,216	0.9
総務費	3,499,888	19.1	3,782,159	20.3	3,153,451	16.4	3,455,800	15.6	3,883,422	19.0	3,873,226	16.7	3,273,501	14.6	3,611,345	16.7	3,758,558	16.2	3,537,600	16.3
民生費	4,271,190	23.3	4,853,681	26.1	6,110,118	31.8	8,028,032	36.2	6,320,949	31.0	6,544,235	28.2	6,850,412	30.6	6,845,963	31.7	7,817,839	33.6	8,536,286	39.3
衛生費	1,835,118	10.0	1,574,220	8.5	1,645,630	8.6	1,681,103	7.6	1,584,647	7.8	1,528,065	6.6	1,655,805	7.4	1,505,819	7.0	1,562,843	6.7	1,599,987	7.4
労働費	158,677	0.9	141,081	0.8	92,763	0.5	133,665	0.6	90,432	0.4	83,270	0.4	86,393	0.4	86,782	0.4	150,145	0.6	152,678	0.7
農林水産業費	74,836	0.4	72,464	0.4	72,741	0.4	66,558	0.3	59,259	0.3	59,379	0.2	52,887	0.2	56,237	0.3	47,357	0.2	43,664	0.2
商工費	65,487	0.4	116,265	0.6	60,850	0.3	53,416	0.2	52,107	0.3	57,776	0.2	69,819	0.3	80,970	0.4	1,206,641	5.2	72,942	0.3
土木費	2,863,539	15.6	2,666,969	14.3	3,142,914	16.3	3,200,785	14.4	2,776,447	13.6	3,656,388	15.7	3,156,362	14.1	3,168,390	14.7	2,770,714	11.9	2,763,845	12.7
消防費	800,209	4.4	988,992	5.3	856,762	4.5	870,080	3.9	872,354	4.3	891,910	3.8	1,438,785	6.5	906,380	4.2	1,553,639	6.7	868,970	4.0
教育費	2,567,033	14.0	2,357,398	12.7	2,411,862	12.5	3,036,545	13.7	3,457,482	16.9	4,941,288	21.3	3,739,352	16.7	3,499,500	16.2	2,642,904	11.4	2,255,114	10.4
公債費	1,731,138	9.5	1,332,879	7.2	1,268,130	6.6	1,233,417	5.6	1,084,993	5.3	1,132,559	4.9	1,352,571	6.1	1,478,544	6.9	1,544,270	6.6	1,651,141	7.6
諸支出金	200,465	1.1	490,182	2.6	200,040	1.0	200,127	0.9	133	0.0	256,308	1.1	430,366	1.9	101,451	0.5	1,137	0.0	50,116	0.2
合計	18,297,829	100.0	18,606,204	100.0	19,235,836	100.0	22,184,301	100.0	20,403,114	100.0	23,237,296	100.0	22,374,977	100.0	21,559,496	100.0	23,261,955	100.0	21,730,559	100.0

[※] 平成16年度については、地方債の借換額450,000千円を、平成17年度については、地方債の借換額1,287,637千円を公債費から控除しています。

資料10 一般会計歳出(性質別)決算額の推移

		年度	13年	度	14年月	度	15年	叓	16年月	叓	17年月	芰	18年月	叓	19年月	芰	20年月	变	21年月	芰	22年月	隻
		区分	決算額	構成比																		
	Y	(件費	3,744,509	20.5	3,687,638	19.8	3,655,351	19.0	3,627,112	16.3	3,596,072	17.6	3,431,872	14.8	3,458,957	15.5	3,569,984	16.6	3,543,340	15.2	3,542,406	16.3
*	<u> </u>	うち職員給	2,711,403	14.8	2,636,769	14.2	2,612,519	13.6	2,549,772	11.5	2,446,426	12.0	2,350,172	10.1	2,323,864	10.4	2,301,008	10.7	2,190,646	9.4	2,133,469	9.8
科	對		1,574,699	8.6	1,809,490	9.7	2,110,290	11.0	2,367,809	10.7	2,388,158	11.7	2,455,639	10.6	2,695,195	12.1	2,810,064	13.0	2,997,988	12.9	4,149,205	19.1
的	1	公 債費	1,731,138	9.4	1,332,879	7.2	1,268,130	6.6	1,233,417	5.5	1,084,993	5.3	1,132,559	4.9	1,352,571	6.0	1,478,544	6.9	1,544,270	6.6	1,651,141	7.6
組	Ě	うち元利償還金	1,731,138	9.4	1,332,879	7.2	1,268,130	6.6	1,233,417	5.5	1,084,993	5.3	1,132,559	4.9	1,352,571	6.0	1,478,544	6.9	1,542,857	6.6	1,651,141	7.6
,	Ĺ	うち一借利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,413	0	0	0.0
		小計	7,050,346	38.5	6,830,007	36.7	7,033,771	36.6	7,228,338	32.5	7,069,223	34.6	7,020,070	30.3	7,506,723	33.6	7,858,592	36.5	8,085,598	34.7	9,342,752	43.0
l	物	物件費	3,899,624	21.3	4,062,693	21.8	4,338,145	22.6	4,654,279	21.0	5,008,163	24.5	4,973,338	21.4	5,244,423	23.4	5,079,459	23.6	5,197,634	22.4	5,184,534	23.9
洋型	絲	推持補修費	95,495	0.6	84,492	0.5	82,107	0.4	80,170	0.4	92,207	0.5	92,537	0.4	95,549	0.4	85,015	0.4	67,516	0.3	63,781	0.3
的	有	輔助費等	1,737,937	9.5	1,872,408	10.1	1,923,964	10.0	1,877,715	8.5	1,847,235	9.1	1,685,841	7.1	1,688,127	7.5	1,745,409	8.1	3,607,318	15.5	2,025,675	9.3
		小計	5,733,056	31.4	6,019,593	32.4	6,344,216	33.0	6,612,164	29.9	6,947,605	34.1	6,751,716	28.9	7,028,099	31.3	6,909,883	32.1	8,872,468	38.2	7,273,990	33.5
١.,	曹	音通建設事業費	3,000,377	16.4	2,963,911	15.9	3,480,707	18.1	5,538,828	25.0	3,119,074	15.3	5,540,252	23.9	5,003,522	22.4	3,814,817	17.7	3,631,390	15.6	2,084,094	9.6
投	ž	うち補助事業費	552,816	3.1	131,908	0.7	808,847	4.2	684,947	3.1	503,009	2.5	1,272,738	5.5	935,623	4.2	814,723	3.8	629,697	2.7	230,835	1.1
Ŕ	5	うち単独事業費	2,447,561	13.3	2,832,003	15.2	2,671,860	13.9	4,853,881	21.9	2,616,065	12.8	4,267,514	18.4	4,067,899	18.2	3,000,094	13.9	3,001,693	12.9	1,853,259	8.5
		小計	3,000,377	16.4	2,963,911	15.9	3,480,707	18.1	5,538,828	25.0	3,119,074	15.3	5,540,252	23.9	5,003,522	22.4	3,814,817	17.7	3,631,390	15.6	2,084,094	9.6
	秱	責立金	892,506	4.9	949,138	5.1	535,032	2.8	916,761	4.1	1,079,598	5.3	1,838,140	7.9	763,625	3.4	917,281	4.2	216,040	0.9	683,303	3.1
7	- 招	段資及び出資金	10,000	0.1	38	0.0	27	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3,300	0.0	0	0.0	0	0.0
		貸付金	73,000	0.4	119,000	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
111	組	操出金	1,538,544	8.4	1,724,517	9.3	1,842,083	9.6	1,888,210	8.5	2,187,614	10.7	2,087,118	9.0	2,073,008	9.3	2,055,623	9.5	2,456,459	10.6	2,346,420	10.8
		小計	2,514,050	13.7	2,792,693	15.0	2,377,142	12.4	2,804,971	12.6	3,267,212	16.0	3,925,258	16.9	2,836,633	12.7	2,976,204	13.7	2,672,499	11.5	3,029,723	13.9
		合計	18,297,829	100.0	18,606,204	100.0	19,235,836	100.0	22,184,301	100.0	20,403,114	100.0	23,237,296	100.0	22,374,977	100.0	21,559,496	100.0	23,261,955	100.0	21,730,559	100.0

[※] 平成16年度については、地方債の借換額450,000千円を、平成17年度については、地方債の借換額1,287,637千円を公債費から控除しています。

資料11 人件費の推移

(単位:千円、%)

	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	人件費決算額	3,744,509	3,687,638	3,655,351	3,627,112	3,596,072	3,431,872	3,458,957	3,569,984	3,543,340	3,542,406
	うち職員人件費分	2,711,403	2,636,769	2,612,519	2,549,772	2,446,426	2,350,172	2,323,864	2,301,008	2,190,646	2,133,469
7	村前年度増減額	202,103	△ 56,871	△ 32,287	△ 28,239	△ 31,040	△ 164,200	27,085	111,027	△ 26,644	△ 934
	うち職員人件費分	577,934	△ 74,634	△ 24,250	△ 62,747	△ 103,346	△ 96,254	△ 26,308	△ 22,856	△ 110,362	△ 57,177
2	村前年度伸び率	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.9	△ 4.6	0.8	3.2	△ 0.7	△ 0.0
	うち職員人件費分	△ 1.2	△ 2.8	△ 0.9	△ 2.4	△ 4.1	△ 3.9	Δ 1.1	Δ 1.0	△ 4.8	△ 2.6

資料12 扶助費の推移

(単位:千円、%)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
扶助費決算額	1,574,699	1,809,490	2,110,290	2,367,809	2,388,158	2,455,639	2,695,195	2,810,064	2,997,988	4,149,205
対前年度増減額	147,410	234,791	300,800	257,519	20,349	67,481	239,556	114,869	187,924	1,151,217
対前年度伸び率	10.3	14.9	16.6	12.2	0.9	2.8	9.8	4.3	6.7	38.4

資料13 公債費の推移

(単位:千円、%)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公債費決算額	1,731,138	1,332,879	1,268,130	1,233,417	1,084,993	1,132,559	1,352,571	1,478,544	1,544,270	1,651,141
対前年度増減額	△ 1,022,479	△ 398,259	△ 64,749	△ 34,713	△ 148,424	47,566	220,012	125,973	65,726	106,871
対前年度伸び率	△ 37.1	△ 23.0	△ 4.9	△ 2.7	△ 12.0	4.4	19.4	9.3	4.4	6.9

資料14 普通建設事業費の推移

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
普通建設事業費決算額	3,000,377	2,963,911	3,480,707	5,538,828	3,119,074	5,540,252	5,003,522	3,814,817	3,631,390	2,084,094
対前年度増減額	△ 990,980	△ 36,466	516,796	2,058,121	△ 2,419,754	2,421,178	△ 536,730	△ 1,188,705	△ 183,427	△ 1,547,296
対前年度伸び率	△ 24.8	Δ 1.2	17.4	59.1	△ 43.7	77.6	△ 9.7	△ 23.8	△ 4.8	△ 42.6

資料15 全会計の基金現在高の推移

	年度	13年	度	14年月	变	15年	变	16年月	变	17年月	度	18年	变	19年	变	20年	芰	21年	变	22年月	
	区分	現在高	構成比																		
	財政調整基金	1,055,908	29.6	867,350	23.0	873,214	24.2	597,368	17.7	1,410,166	37.6	1,210,105	41.5	688,437	23.3	922,359	31.7	380,575	18.0	644,760	27.6
	市債管理基金	74,753	2.1	74,759	2.0	74,764	2.1	74,783	2.2	74,819	2.0	74,922	2.6	75,264	2.6	75,686	2.6	75,953	3.6	5,967	0.3
	学校教育施設整備基金	411,144	11.5	361,189	9.6	261,213	7.3	337,825	10.0	188,011	5.0	388,348	13.3	390,164	13.2	340,796	11.7	241,964	11.4	342,714	14.7
	総合体育館建設基金	1,375,365	38.6	1,591,530	42.3	1,768,676	49.1	1,977,471	58.7	1,764,979	47.1	0	0.0								
	水と緑のまちづくり基金	180,220	5.1	110,228	2.9	0	0.0														
般	国民年金印紙購買基金	15,000	0.4	0	0.0																
会計	公共用地取得事業基金	311,014	8.7	601,196	16.0	473,673	13.2	323,800	9.6	123,933	3.3	80,241	2.8	510,607	17.3	342,058	11.8	224,995	10.6	169,329	7.2
"	少子化対策基金	0	0.0																		
	公共施設整備基金											400,062	13.7	451,922	15.3	504,393	17.3	506,373	23.9	444,510	19.0
	都市基盤整備基金											500,077	17.2	602,444	20.4	504,722	17.3	456,566	21.5	212,124	9.1
	学校建設基金																			105,200	4.5
	小計	3,423,404	96.1	3,606,252	95.8	3,451,540	95.8	3,311,247	98.3	3,561,908	95.0	2,653,755	91.0	2,718,838	92.2	2,690,014	92.4	1,886,426	89.0	1,924,604	82.3
	国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2
	国民健康保険保険給付費 等支払基金	63,669	1.8	80,538	2.1	72,249	2.0	2,250	0.1	40,623	1.1	110,268	3.8	68,215	2.3	45,024	1.5	7,749	0.4	230,105	9.8
	国民健康保険出産費資金 貸付基金	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2
特	介護保険円滑導入基金	0	0.0																		
別会	介護保険介護給付費準備 基金	61,305	1.7	62,250	1.7	62,249	1.7	40,919	1.2	133,603	3.6	136,678	4.7	147,832	5.0	132,893	4.6	193,139	9.1	159,603	6.8
計	介護従事者処遇改善臨時 特例基金															27,657	1.0	17,351	0.8	8,829	0.4
	介護保険高額介護サービ ス費等一部負担金に係る 資金貸付基金	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2	5,000	0.2
	小計	139,974	3.9	157,788	4.2	149,498	4.2	58,169	1.7	189,226	5.0	261,946	9.0	231,047	7.8	220,574	7.6	233,239	11.0	413,537	17.7
	合計	3,563,378	100.0	3,764,040	100.0	3,601,038	100.0	3,369,416	100.0	3,751,134	100.0	2,915,701	100.0	2,949,885	100.0	2,910,588	100.0	2,119,665	100.0	2,338,141	100.0

[※] 繰替運用により繰り入れた額のうち繰戻し前の金額(学校教育施設整備基金100,000千円、公共用地取得事業基金94,000千円)は、現在高に算入していません。

資料16 和光市民1人当たりの基金現在高の推移

(単位:円、人)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人口	67,733	69,796	70,358	71,357	72,788	73,480	74,358	74,950	75,642	76,002
一般会計の基金	50,543	51,668	49,057	46,404	48,935	36,115	36,564	35,891	24,939	25,323
特別会計の基金	2,067	2,261	2,125	815	2,600	3,565	3,107	2,943	3,083	5,441
合計	52,610	53,929	51,182	47,219	51,535	39,680	39,671	38,834	28,022	30,764

[※] 人口については、年度末(平成22年度の場合は平成23年3月31日)の住民基本台帳人口としています。

資料17 全会計の地方債現在高の推移

(単位:千円、%)

		年度	13年月	叓	14年月	叓	15年月	隻	16年月	芰	17年月	芰	18年月	芰	19年月	芰	20年月	芰	21年月	叓	22年	度
		区分	現在高	構成比																		
		総務債	5,028,481	25.3	4,639,153	23.6	4,264,934	20.8	3,881,281	17.2	3,516,721	15.4	3,157,757	13.7	2,787,765	12.0	2,406,151	10.6	2,017,295	8.8	1,615,537	7.2
		民生債	2,138,811	10.8	2,060,575	10.5	2,304,915	11.2	3,811,765	16.9	3,712,259	16.2	3,610,110	15.6	3,391,824	14.6	3,141,420	13.8	2,887,819	12.6	2,630,920	11.7
	普	衛生債	767,315	3.9	673,916	3.4	575,511	2.8	470,136	2.1	405,164	1.8	339,475	1.5	273,061	1.2	205,915	0.9	138,028	0.6	69,392	0.3
	通	労働債	54,460	0.3	30,000	0.2	10,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	偵	土木債	937,661	4.7	926,327	4.7	907,904	4.4	923,119	4.1	876,574	3.8	905,955	3.9	930,577	4.0	931,027	4.1	918,719	4.0	950,340	4.2
_		教育債	1,126,356	5.7	941,409	4.8	777,666	3.8	846,799	3.8	1,127,677	4.9	1,225,797	5.3	1,784,256	7.7	1,965,368	8.6	2,114,707	9.2	2,024,809	9.0
般会		小計	10,053,084	50.5	9,271,380	47.2	8,840,930	43.1	9,933,100	44.0	9,638,395	42.1	9,239,094	40.0	9,167,483	39.6	8,649,881	38.1	8,076,568	35.1	7,290,998	32.5
計		減税補てん債	1,388,726	7.0	1,460,261	7.4	1,524,395	7.4	1,653,964	7.3	1,765,576	7.7	1,835,427	7.9	1,730,982	7.5	1,615,835	7.1	1,489,667	6.5	1,353,616	6.0
	特	臨時税収補てん債	237,622	1.2	224,983	1.1	212,077	1.0	198,899	0.9	185,443	0.8	171,703	0.7	157,672	0.7	143,345	0.6	128,716	0.6	113,778	0.5
		臨時財政対策債	0	0.0	660,800	3.4	2,127,500	10.4	3,187,800	14.1	3,998,500	17.5	4,739,110	20.5	5,334,114	23.0	5,826,233	25.6	6,642,645	28.9	7,418,703	33.0
	偵	減収補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	470,200	2.0	470,200	2.1
		小計	1,626,348	8.2	2,346,044	11.9	3,863,972	18.8	5,040,663	22.3	5,949,519	26.0	6,746,240	29.2	7,222,768	31.2	7,585,413	33.4	8,731,228	38.0	9,356,297	41.7
		合計	11,679,432	58.7	11,617,424	59.2	12,704,902	61.9	14,973,763	66.4	15,587,914	68.1	15,985,334	69.2	16,390,251	70.8	16,235,294	71.4	16,807,796	73.1	16,647,295	74.1
その	下	水道事業特別会計	7,470,645	37.5	7,325,115	37.3	7,160,499	34.9	6,988,644	31.0	6,740,097	29.4	6,567,475	28.4	6,251,413	27.0	5,995,593	26.4	5,711,730	24.8	5,367,410	23.9
他	企:	業会計(水道事業)	745,255	3.7	694,311	3.5	645,328	3.1	603,303	2.7	570,480	2.5	544,034	2.4	520,217	2.2	495,448	2.2	469,687	2.0	442,896	2.0
		総合計	19,895,332	100.0	19,636,850	100.0	20,510,729	100.0	22,565,710	100.0	22,898,491	100.0	23,096,843	100.0	23,161,881	100.0	22,726,335	100.0	22,989,213	100.0	22,457,601	100.0

資料18 和光市民1人当たりの地方債現在高の推移

(単位:円、人)

										(十四:11,77)
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人口	67,733	69,796	70,358	71,357	72,788	73,480	74,358	74,950	75,642	76,002
一般会計の地方債	172,433	166,448	180,575	209,843	214,155	217,547	220,424	216,615	222,202	219,038
その他の地方債	121,298	114,898	110,944	106,394	100,437	96,782	91,068	86,605	81,719	76,449
合計	293,731	281,346	291,519	316,237	314,592	314,329	311,492	303,220	303,921	295,487

[※] 人口については、年度末(平成12年度の場合は平成13年3月31日)の住民基本台帳人口としています。

資料19 地方債発行額と元金返済額の差の推移

											(十四:111)
Г	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
Г	. 地方債発行額	534,300	895,900	2,017,000	3,179,200	1,375,600	1,208,200	1,435,222	1,003,026	1,808,175	1,188,879
般	元金返済額	1,312,786	957,908	929,522	910,339	761,449	810,780	1,030,305	1,157,983	1,235,673	1,349,380
会	差引	△ 778,486	△ 62,008	1,087,478	2,268,861	614,151	397,420	404,917	△ 154,957	572,502	△ 160,501
닭	地方債現在高	11,679,432	11,617,424	12,704,902	14,973,763	15,587,914	15,985,334	16,390,251	16,235,294	16,807,796	16,647,295
Γ	地方債発行額	192,600	163,400	176,900	194,000	130,300	214,800	174,270	143,300	107,400	41,900
7	元金返済額	323,665	359,874	390,498	407,880	411,671	413,867	514,150	423,889	417,023	413,011
(H	差引	△ 131,065	△ 196,474	△ 213,598	△ 213,880	△ 281,371	△ 199,067	△ 339,880	△ 280,589	△ 309,623	△ 371,111
16	地方債現在高	8,215,900	8,019,426	7,805,828	7,591,948	7,310,577	7,111,510	6,771,630	6,491,041	6,181,417	5,810,306
	地方債発行額	726,900	1,059,300	2,193,900	3,373,200	1,505,900	1,423,000	1,609,492	1,146,326	1,915,575	1,230,779
슴	元金返済額	1,636,451	1,317,782	1,320,020	1,318,219	1,173,119	1,224,648	1,544,456	1,581,872	1,652,696	1,762,391
計	差引	△ 909,551	△ 258,482	873,880	2,054,981	332,781	198,352	65,036	△ 435,546	262,879	△ 531,612
	地方債現在高	19,895,332	19,636,850	20,510,730	22,565,711	22,898,491	23,096,844	23,161,881	22,726,335	22,989,213	22,457,601

資料20 全会計基金現在高と全会計地方債現在高の差の推移

(単位:千円又は円)

	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総額	基金現在高	3,563,378	3,764,040	3,601,038	3,369,416	3,751,134	2,915,701	2,949,885	2,910,588	2,119,665	2,338,141
←	地方債現在高	19,895,332	19,636,850	20,510,729	22,565,710	22,898,491	23,096,843	23,161,881	22,726,335	22,989,213	22,457,601
円	差引	△ 16,331,954	△ 15,872,810	△ 16,909,691	△ 19,196,294	△ 19,147,357	△ 20,181,142	△ 20,211,996	△ 19,815,747	△ 20,869,548	△ 20,119,460
1	基金現在高	52,610	53,929	51,182	47,219	51,535	39,680	39,671	38,834	28,022	30,764
	地方債現在高	293,731	281,346	291,519	316,237	314,592	314,329	311,492	303,220	303,921	295,487
したり		△ 241,121	△ 227,417	△ 240,337	△ 269,018	△ 263,057	△ 274,649	△ 271,821	△ 264,386	△ 275,899	△ 264,723

資料21 普通交付税交付額の推移

(単位:千円)

											· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
ſ	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ſ	基準財政 要額()	9,443,327	9,135,987	8,400,077	8,476,833	8,572,448	8,877,808	9,031,442	9,218,268	9,039,233	9,709,107
Ī	基準財政収入額()	9,509,538	9,415,054	9,312,854	9,893,223	10,349,088	11,145,926	12,416,822	12,029,269	11,281,799	10,069,940
Ī	財源 過額(一)	66,211	279,067	912,777	1,416,390	1,776,640	2,268,118	3,385,380	2,811,001	2,242,566	360,833
Ī	普通交付税交付額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料22 財政指標の推移

(単位・%)

										(単位:%)
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財政力指数	1.027	1.031	1.049	1.102	1.161	1.210	1.279	1.312	1.309	1.197
実質収支比率	7.0	6.2	9.9	7.0	4.5	6.5	5.0	3.0	7.8	11.7
経常収支比率	78.3	76.3	72.1	75.0	74.8	67.8	73.4	78.1	82.4	85.0
公債費比率	9.3	8.0	7.0	6.3	5.0	4.6	4.8	5.2	5.5	9.1

資料23 職員数の推移

(単位:人)

										(千位:八)
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政職員	308	309	316	316	312	311	317	316	313	311
特別行政職員	66	62	62	61	58	52	46	47	46	45
公営企業等職員	39	40	39	39	39	39	42	48	48	46
総職員数	413	411	417	416	409	402	405	411	407	402
うち普通会計職員数	374	371	378	377	370	363	363	363	359	356

[※] 各年度4月1日現在の数値であり、教育長を含んでいます。

資料24 職員1人当たり人口の推移

(単位・人)

										(十位:八)
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人口	人口 67,733 69,796		70,358	71,357	72,788	73,480	74,358	74,950	75,642	77,890
一般行政職員1人当たり	220	226	223	226	233	236	235	237	242	250
総職員1人当たり	164	170	169	172	178	183	184	182	186	194
普通会計職員1人当たり	181	188	186	189	197	202	205	206	211	219

[※] 人口については、年度末(平成22年度の場合は平成23年3月31日)の住民基本台帳人口としています。

資料25 指定管理者の導入状況(平成22年度末現在)

指定管理者導入施設

総合児童センター、下新倉児童センター、新倉児童館、南児童館、地域活動支援センター、知的障害者授産施設、精神障害者小規模作業所、市民文化センター、勤労青少年ホーム、高齢者福祉センター、介護 老人保健施設、特別養護老人ホーム、新倉高齢者福祉センター、総合体育館、下新倉保育クラブ、中央保育クラブ、諏訪保育クラブ、新倉保育クラブ、白子保育クラブ、南保育クラブ、北原保育クラブ、本町保育 クラブ、広沢保育クラブ、南地域センター保育クラブ

(I) XIII	人当たり普通会計歳入	額(単位:円)	② 人口	1人当たり	也方税収入額	預(単位:円)	③ 歳入	<u>に占</u> める	地方税の割	合(単位:%)	④ 人口	1人当たり地方債収入	(額(単位:円)
高い順	市町村名	金 額	高い順	市田	竹村名	金 額	高い順	市	町村名	割合	低い順			金 額
1	東秩父村	622,269	1	戸	田市	221,822	1	所	沢市		1		市	12,155
2	滑川町	488,991	2			丁 198,338		※和	光寸	_	2		市	13,430
3	ときがわ町	475,346	3			195,744	3	Ξ	芳 🗈	•	3		町	13,911
4	小鹿野町	472,890		※和		185,914	4	戸	田市	_	l	※ 幸 手	市	16,288
5	美里町		5			180,626	5	入	間市	_	5		町	16,50
6	長 瀞 町	,	6					※ 志	木 寸		6		町	16,76
7	秩 父 市	,	7	滑		丁 172,525	7	越	<u>谷</u> †		7		市	17,143
8	神川町		8			163,823	8	朝	霞市		8		町	17,179
9	戸田市	,	9	*** ***		162,664	9	川	<u> </u>		9			17,233
10	横瀬町	,	10			162,646	10				10		市	17,642
11	嵐山町		11		越 7			※ 鶴	ケ島市		11		町	17,899
12	皆 野 町		12			155,595	12	白	屋 市岡 田		12		市町	18,304
13	さいたま市	1	13			市 152,207 T 150.976	13	_	一岡 田潮 市	-	13		_	18,430
14	深谷市 狭山市		14			打 150,976 打 149,225	14 15	八 新		_	14		市市	18,560 18,609
15 16	八潮市	,	16			149,225	16	伊	<u> </u>		16		市	19,108
17	三芳町	,	17			146,475 147,540	17	草	加市	-	17		市	19,100
	本 庄 市		18			147,540 147,074	18	日	<u> </u>	_	18		町	20.28
18 19	加須市		19			147,074 146,470	19		<u>同り</u> ハたます		19		市	20,28
	※鳩ケ谷市		20			145,975	20	富	<u>ハ た ま 1</u> 士 見 †	_	20		町	21,649
21	場り日町	,	21			145,973 145,964	21		<u>工 元 川</u>	_	21		市	21,81
	※ 蕨 市		22			145,344	22	北	<u>''</u> 本 市			※鶴ヶ島	市	22,25
	※ 飯 能 市		23		。 こみ野i			※ 坂	<u> </u>	_	23		町	22,239
24	川越市		24		ケ島 ī		24	ふふ		_	24		町	22,53
	※和 光 市		25			市 143,341	25	JII	越市		25		市	22,740
26	越生町		26			142,603	26	杉	戸田			※ 蕨	市	22,93
27	羽生市		27			140,641	27	Ŀ	里田	-	27		市	23,110
28	東松山市		28			140,000	28	熊			28		町	23.706
29	川島町		29	_		139,285	29		<u>л</u> п	_	29		町	23,711
30	熊谷市		30	東	松山下	138,314	30	久	喜市	46.1	30	※和 光	市	23,904
31	吉川市	305,613	31	Ш	島田	T 137,720	31	※ 蓮	田市	45.6	31	※ 飯 能	市	23,914
32	行 田 市	304,153	32	※ 桶	JII F	fi 137,480	32	※ 飯	能市	45.2	32	鳩山	町	24,54
33	久 喜 市		33	※ 坂	戸「	136,947	33	美	里町	J 44.8	33	狭山	市	24,558
34	朝霞市	303,475	34	加	須 下	f 136,710	34	※ 幸	手巾	44.6	34	小 川	町	25,612
35	川口市	302,450	35	上	尾「	136,115	35	놤	川市	44.0	35	川島	町	25,770
36	ふじみ野市	299,755	36	吉	JII F	fi 134,491	36	※ 鳩	ケ谷市	43.3	36	行 田	市	25,833
37	鴻巣市	298,132	37	本	庄 下	133,498	37	東	松山市	43.2	37	本 庄	市	26,00
38	※ 桶 川 市	297,019	38	白	岡田	133,241	38	Ш	島田	J 43.2	38		市	26,793
39	吉 見 町	297,001	39			132,360	39	春	日部市	_	39		市	26,922
40	日高市		40		士見了		40	羽	生す		40		市	27,53
41	松伏町		41		瀬田	丁 130,048	41	鴻	巣 †		41		市	28,212
42	寄居町		42			丁 129,286	42	狭	<u>ц</u> †	_	42		市	28,624
43	新座市		43			128,256	43	寄	居 町	-	43		市	29,826
44	草加市		44			128,081	44	小	<u> </u>		44		市	30,00
	※ 坂 戸 市	-	45		<u> 本</u>		45	行	<u> </u>		45		市	30,603
46	宮代町		46			126,996	46	毛	呂山門	-			町	30,984
	※蓮 田 市	1	47			125,992	47	嵐	<u>山</u> 田		47		市	31,284
	※志 木 市		48			125,499	48	加	<u>須</u> †			※坂戸	市	32,56
49	小川町		49			123,008	49	吉	見 町				町	33,98
50	三郷市	-	50			121,438	50	本	庄 市		50		町	34,086
	※幸 手 市		51			T 120,407	51	宮	代田		51		市	34,48
	※鶴ヶ島市上里町		52		<u>戸</u> 見 田		52 53	鳩	<u>山</u> 谷 市		52	鴻 巣 ※ 桶 川	市市	35,314 36,064
53	春日部市		53 54		<u>兄 『</u> 日 部 ī		54	深 松	<u> </u>		54		村村	30,06
54	<u> </u>		_			T 115,441	55	滑	川田				町	37,038
55 56	入間市		55 56		<u>川</u> 静		56	越	生田		55 56		市	37,37
57	富士見市		57		-	T 111,923	57	神	<u>生</u> 川 田			※鳩ケ谷	市	39,39
58	毛呂山町		58		・がわり		58	横	瀬田	_			市	45,000
59	北本市		59		代		59	秩	父市		59			45,13
60	越谷市		60		<u>「しょ</u> 呂 山 田		60	皆	野町				市	46,40
61	上尾市		61			T 103,068	61	長	静 田		61		町	51,079
62	<u>工程</u> 白 岡 町		62			打 102,028	62		きがわ田				町	56,89
63	杉戸町		63		<u>却</u> 鹿野田		63		<u>= // 1/ 1/ 11</u> 鹿 野 田		63		-	64,54
64	伊奈町		64		匹 玎 • 秩 父 ホ		64		秩父村	-	l		町	92,964
54	県平均		3	県	7/2 / 1 平		- 54	県	<u>水 </u>			県 平	均	28,238
	市平均			市		与 146,170		市	平均		1 -	市平	均	26,434
	町村平均				<u>'</u>				村平均	-	1 -	町村平	均	31,24
		55 1,002									ı			
	※ 類似団体平均	301,436		※ 類心	団体平均	146,561		※ 類(以団体平均	48.7	1 1	※ 類似団体平	均	26,42

⑤ ДП	1人当たり普通会計歳出	額(単位·円)	⑥ 人口1	人当たり	人件書	(単位・円)	(7) J.F	11人当	たり物件費	(単位・円)	® лг	1人当たり扶助	書 (i	単位·四)
高い順	市町村名	金額	低い順	市町村		金額	低い順		<u>たがのに良</u> 町村名	金額	低い順	市町村名		金額
1	東秩父村	578,570	1	草 加	市	44,650	1	本	庄 市	26,502	1	戸田	市	62,182
2	滑川町	465,891	2	上 里	. 町	45,064	2	毛	呂 山 町	27,437	2	本 庄	市	58,439
3		448,660	3	朝霞		45,211	_	※ 蓮	田市	30,107	3	新 座	市	56,188
4		443,120	4	新 座		46,418	4	新	座市	31,989	4	<u>川 ロ</u>	市	55,771
5				名 光		46,844	5	熊	谷 市	32,091		※ 蕨	市	53,663
7			6 7	宫 代 - 寄 居		48,214 48,453	7	上 越	<u>里</u> 町 生町	32,453 33,700	7	<u>深谷</u> さいたま	市	53,632 53,038
8		384,649 376,417	8		山市	48,727		※鳩	ケ谷市	36,106	8	能谷	市	50,942
9		369,217	9		部市	49,935	9		/ 古·巾 川 町	36,164		※鳩ケ谷	市	50,425
10		368,323	10	日高		49,974	10	北	本 市	36,307	10	川越	市	50,404
11			11 💥			50,164	11	※ 坂	戸市	36,432	11	朝霞	市	50,259
12	皆 野 町	351,226	12 💥	€桶 川	市	50,817	12	※ 幸	手 市	36,648	12	行 田	市	49,943
13			13	吉川		51,195	13	越	谷市	36,775	13	秩 父	市	49,828
14			14	富士		51,413	14	吉	<u> </u>	36,778	14	羽生	市	49,107
15		337,260	15	松伏		51,930	15	富	<u>士 見 市</u>	36,938	15	ふじみ野		48,980
16 17	深谷市 三 芳 町		16 17 ※	<u>越 谷</u> ・鶴 ケ	<u>市</u> 島 市	51,966 52,509	16	上草	<u>尾市</u> 加市	37,233 37,324	16 17	三 郷 所 沢	市市	47,053 46,994
18			18	く 臨り 行 田		52,853	18	嵐	山町	37,324	18	富士見	市	46,470
	※鳩ケ谷市		19	毛 呂		53,585		※ 鶴	ケ島市	38,050	19		市	45,467
20			20	白 岡		53,897	20	長	瀞 町	38,162	20	八潮	市	44,574
21	本 庄 市	318,299	21	久 喜	市	54,874	21	※ 桶	川市	38,467	21		市	44,157
22	川越市	318,084	22	入間		55,419	22	鴻	巣市	38,574	22	入間	市	43,440
	※蕨市	313,119	23	伊奈		55,464	23	深	谷市	38,726	23	美里	町	43,406
24			24	<u>本</u> 庄		55,718	24	白	岡町	38,799	24	春日部	市	43,024
	※飯 能 市※和 光 市		25 💥 26	<u>₹坂戸</u> 鴻 巣		55,814 55,857	25 26	春 所	日部市	38,851 38,918	26	※飯 能※桶 川	市市	42,281 41,670
27	_ 10 1 1	305.848	27			56.595	27	皆	野町	39,161	27	日高	市	41,645
28		303,563	28	北本		57,020	28		能市	39,163	28	上尾	市	41,520
29		302,792	29 💥	(飯能		57,088	29	久	喜 市	39,376	29	加 須	市	41,071
30	熊谷市	293,275	30	ふじみ	野市	57,858	30	松	伏 町	39,905	30	※ 志 木	市	40,109
31	朝霞市	 	31	<u> </u>		58,043	31	美	里町	40,057	31	※和 光	市	39,634
32	行 田 市		32	滑川		59,298	32	入	<u>間市</u>	40,871	32	滑川	町	39,282
33			33 34 ※	三 组 (蓮 田		59,371 59,415	33		<u>木 市</u> 代 町	41,038	33	<u>鴻 巣</u> 北 本	市市	38,762
34	<u>□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ </u>	290,276 288,472	35	<u>、 连 </u>		60.157	35	宮日	高市	41,172 41,186	35	<u> </u>	町	37,899 37,415
36		287.242	36	川越		60,686	36	 狭	山市	41,990		※ 幸 手	市	37,207
37	川口市		37 💥		市	61,177	37	東	松山市	42,639		※鶴ヶ島	市	37,151
38	鴻巣市	283,060	38 💥			61,419	38	Ш	越市	42,882	38	吉川	市	37,114
39	吉 見 町	283,036	39	皆 野		61,678	39	Ξ	郷市	43,355		※ 坂 戸	市	36,865
40		,	40	戸 田		62,300	40	神	川町	43,424	40		市	36,818
41	松伏町日高市	276,802	41 42	さい た 深 谷		62,332 63,721	41	寄川	居 町 口 市	43,663 44,170	41	<u>上里</u> 皆野	町町	36,693 36.097
42			43	<u>床</u>		64,161		※ 蕨	市	44,418	43	<u> </u>	市	35,869
44	草加市		44 💥		<u>~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ </u>	64.594	44	鳩	山町	45.176	44	長瀞	町	35,339
45	※ 蓮 田 市		45	所 沢		64,621	45	羽	生市	45,607	45	ときがわ		34,006
46	※ 坂 戸 市	272,073	46	嵐山		65,431	46	-	見 町		46	寄 居	町	34,000
47			47	小 川		65,719	47	伊	奈 町		47	小 鹿 野	町	33,249
48			48	秩 父		66,196	48	八	潮市		48	毛 呂 山 ※ ま m	町	31,461
	※ 志 木 市 三 郷 市		49 50	<u>杉</u> 戸 狭 山		66,408 66,806	49 50		田 市瀬 町			※ 蓮 田 久 喜	市市	31,194 31,170
50 51			51	加須		67,501	50			48,453	50 51	<u>久 </u>	町	31,170
	※鶴ヶ島市		52	川島		68,600	52	— — 秩	父市		52	越生	町	29,460
53			53	熊谷		68,951	53	ふ			53	小 川	町	28,555
	※ 幸 手 市		54	美 里		69,032	54		戸町		54	神 川	町	28,472
55	所 沢 市	259,587	55	八潮			55	Ш	島町		55	三 芳	町	28,027
56			56	鳩 山		69,618	56		ハたま市		56	<u>鳩 山</u>	町	27,454
57			57	三 芳		70,433	57	滑	川町		57	宮代	町	26,352
58			58 59	横 越 生		71,140 71,838	58 59	期	<u>須</u> 市 霞市		58 59	横 瀬 杉 戸	町町	24,051 23,031
59 60			60			84,812	60		田市		60	<u> </u>	町	22,405
61			61	ときが		88,172		※和	光市		61	吉見	町	21,838
62			62	神川		91,949	62		きがわ町		62	伊奈	町	20,481
63	杉戸町		63	小 鹿		95,545	63		秩 父 村	77,010	63	東 秩 父	村	19,673
64			64	東秩		136,132	64		鹿 野 町		64	白岡	町	18,398
	県 平 均		 	県 平		61,441	-	県	平均		<u> </u>	県 平	均	39,250
-	市平均町村平均		-	市平町村			-	市	平 均 村 平 均		-	<u>市平</u> 町村平	均	45,049 29,584
	※ 類似団体平均	334,742 287,330	132			55,984	-		<u>村 平 均</u> 以団体平均	40,354		<u>□ □ 전 平</u> ※ 類似団体平		41,020
<u> </u>	水 双内凹件下均	201,330		N KRIVILLY	T. [-4]	55,504		小块	~四件下划	-ru,314	<u> </u>	→ 及及四件十	~~)	71,020

⑦ 人口1人当たり公債費(単位:円) ⑧ 人口1人当たり普通建設事業費(単位:円)

	11)			費	(単位:円)		11,			建.	設事業費(
低い順			町村名		金額	高い順			町村名		金額
1		吉	Ш	市	17,552	1		滑	Ш	町	193,763
2		戸	田	市	17,595	2		東	秩 父	村	91,027
3		美	里	町	18,483	3		٢	きがわ	町	85,218
4		毛	呂山	町	20,363	4		戸	田	市	83,539
5		٤	きがわ	町	20,363	5		秩	父	市	76,463
6	*	和	光	市	20,416	6		横	瀬	町	73,694
7	~	上	里	町	21,836	7		狭		규	70,946
		_		_							
8	_	所	<u>沢</u>	市	22,117	8		長	<u></u>	町	63,320
9	_	朝	霞	市	22,486	9		Ή	越	市	63,266
10		宮	代	町	22,686	10			いたま	市	58,710
11	_	松	伏	町	23,179	11		鳩	山	町	55,246
12		北	本	市	23,299	12		Ξ	芳	町	54,789
13	×	志	木	市	23,953	13		八	潮	市	52,900
14		深	谷	市	24,063	14		吉	Ш	규	52,266
15		入	間	市	24,240	15	Ж	鳩	ケ谷	규	51,736
16	Ж	蕨		市	24,540	16		嵐	山	町	51,733
17		新	座	市	24,921	17		深	 谷	市	50,182
18	_	鶴	ケ島	市	25,212	18		東	松山	市	49,578
19	~		<u>/ 岡</u> 芳	町	25,739	19		朝	霞	市	49,417
		Ξ									
20	_	草	加	市	25,878	20	\#Z	美	里	町	48,295
21		<u> </u>	越	市	25,894	21		和	光	市	48,008
22		越	生	町	26,082	22	Ж	飯	能	市	45,420
23	_	小	Ш	町	26,705	23		草	加	市	44,577
24		鳩	山	町	26,939	24		皆	野	町	44,011
25		日	高	市	27,154	25		本	庄	市	41,273
26		伊	奈	町	27,462	26		松	伏	町	40,358
27		坂	戸	市	27,585	27		Ш	島	町	39,857
28		ふ	じみ野	市	27,745	28	×	蓮	<u></u> 田	市	39,785
29		東	松山	市	27,796	29	<u>*</u>	坂	戸	市	38,658
30		皆	野	町	27,808	30		蕨	<u>, ,</u>	市	37,529
		-					<u> </u>		<u> </u>		
31		滑	Ш	町	27,901	31	31/	日	<u>高</u>	市	36,800
32		狭	<u> </u>	市	27,952	32	×	桶	<u> </u>	市	35,474
33		杉	戸	町	28,235	33		小	鹿 野	町	34,933
34		Ш		市	28,439	34		久	喜	市	33,898
35	×	蓮	田	市	28,670	35		鴻	巣	市	33,152
36	×	桶	Ш	市	29,068	36		寄	居	耳	32,138
37		富	士 見	市	29,310	37		Ш		市	32,004
38		越	谷	市	29,364	38		越	生	町	31,604
39		熊	谷	市	29,473	39		新	座	市	31,430
40		寄	居	町	29,843	40		毛	<u>- /-</u> 呂 山	町	31,286
41	_	本		-	30,203	41		加			31,137
			<u> </u>	市						市	
42		吉	<u>見</u>	町	30,236	42		春	日_部_	市	30,993
43		鴻	巣	市	30,498	43		白	岡	町	30,985
44		飯	能	市	30,721	44		上	尾	市	30,898
45	Ж	幸	手	市	31,246	45		羽	生	市	29,918
46	L	上	尾	市	31,705	46		小	Ш	町	29,682
47	L	Ξ	郷	市	32,514	47		行	田	市	28,538
48		Ш	島	町	32,727	48		越	谷	市	28,394
49		行	<u>田</u>	市	32,915	49		伊	奈	町	28,146
50		春	日部	市	33,002	50		北	本	市	25,811
51		白	岡	町	33,259	51		所	 沢	市	24,454
52		<u>口</u> 久	<u> </u>	市	33,391	52	*	鶴	ケ島	中	24,291
				町			**	_			
53	_	横	瀬	_	33,534	53		熊	谷	由	23,843
54	VI -	長	瀞	町	34,200	54		宮	<u>代</u>	町	23,151
55	_	鳩	ケ谷	市	34,333	55		富	<u>士_見</u>	市	22,481
56		<u></u>		市	35,088	56		<u>入</u>	間	市	21,221
57		東	秩 父	村	35,267	57		吉	見	町	20,130
58	L	羽	生	市	36,554	58	Ж	幸	手	市	18,481
59	L	嵐	山	町	39,810	59		ふ	じみ野	市	18,449
60		加	須	市	40,739	60	Ж	志	木	市	18,194
61		八	潮	市	42,315	61		神	Л	町	17,602
62		秩	父	市	43,952	62		上	里	町	16,902
63		神	<u>入</u> 川	町	45,381	63		主	<u>_</u> 郷	市	16,494
		小	<u>川</u> 鹿 野	町						甲三	
64				_	60,955	64		<u>杉</u> 旧		_	13,997
		県土	平	均	29,264	\vdash		県土	平	均	42,226
		<u>市</u>	<u>平</u>	均	28,847			市	<u>平</u>	均	38,765
		町	村 平	均	29,958			町	村平	均	47,995
	Ж	類	似団体平	均	27,574		×	類	以団体平	均	35,758

9 財政	力指数	攵			① 実質	質収支比	之率(単·	位:9	6)	① 経常	常収支と	上率(単位	: %	6)	① 公債	費比率	(単位:¢	%)	
高い順		町村名		比 率	高い順	市	町村名		比 率	低い順	市	町村名		比 率	低い順	市	町村名		比 率
1	戸	⊞ ī	市	1.495	1	神	Ш	町	14.5	1	美	里	町	71.3	1	5 ع	きがわ	町	1.7
2	※和		市	1.309	2	美	里	町	13.6	2	神		町	77.2	2	美	里	町	1.9
3	朝		市	1.220 1.147	3	本能	<u>庄</u> 谷	市市	11.1 10.4	3			市町	78.0 81.2	3	東戸	<u>秩 父</u> 田	村市	3.7
5	狭		市 市	1.115		※ 飯	能	市	9.7		※和		市	82.4	5	長	瀞	町	5.4
6	八		市	1.101	6	東	秩 父	村	9.7	6		野	町	82.6	6	※ 和	光	市	5.5
7	所		市	1.100	7	滑	Ш	町	9.3	7	寄		町	83.6	7	吉	Ш	市	5.6
8	JII JII		市市	1.070 1.070	9		<u>口</u> 瀞	<u>市</u> 町	9.1 9.0	8			市町	83.8 83.9	9	神毛	<u>川</u> 呂 山	町町	5.7 5.8
10			†	1.035	10	加	須	市	8.9	10			市	84.2	10	深	<u>口田</u> 谷	市	5.8
11	入		市	1.024	11		手	市	8.7	11	吉		町	84.5	11	鳩	山	町	5.8
12	<u>上</u> 草		市市	0.997 0.985	12	秩 羽	<u>父</u> 生	市	8.4	12	東		村士	85.3	12	皆描	野 生	町	5.9 6.2
14	能		市	0.985	13	伊	生 奈	市町	8.4 8.4	14	秩 加		市市	85.4 87.0	13	越上	<u></u> 里	町町	6.8
15	Ξ		†	0.977	15		鹿 野		8.2	15	伊		町	87.1	15	松	伏	町	7.2
16	越		市	0.969	16		芳	町	8.1	16	毛		町	87.2	16	所	沢	市	7.2
17 18	新		市市	0.969	17	とき深	<u>きがれ</u> 谷)町 市	8.1 8.0	17	越越		市町	87.3 87.8	17	宮滑	代 川	町町	7.3 7.5
19	滑		町	0.958	19		光	市	7.8		※ 志		击	88.1		※ 蕨	7/1	市	7.5
20	東	松山i	市	0.933	20			市	7.6	20	上		町	88.1	20	Ξ	芳	町	7.6
21	※ 蕨		市	0.928	21	吉	川	市	7.5	21	横		町	88.4	21	朝	霞	十斗	7.7
22	※ 志		市市	0.926 0.926	22	越北	<u>生</u> 本	市	7.5 7.3	22	とき		町町	88.4 88.4	22	※ 志	<u>木</u> 川	市町	7.8 8.3
24		じみ野i		0.926	24		木	市	7.3		※ 坂		中	88.5	24	秩	父	市	8.4
25	※ 坂	戸i	市	0.906	25	戸	田	市	6.9	25	朝		市	88.9	25	ふ	じみ野	市	8.6
26	※ 桶		市	0.897	26	狭	山	市	6.8	26	長恋	****	町	89.0	26	※ 飯	能士	市	8.7
27 28			町町	0.893	27 28	鴻 ※ 鳩	<u>巣</u> ケ 谷	市市	6.8	27	深川		市町	89.0 89.0	27 28	北川	<u>本</u> 島	市町	8.7 8.9
29	吉		市 市	0.880	29	日	/ i	市	6.7	29	鴻		+	89.3	29	横	瀬	町	9.0
30	北		ħ	0.878	30	寄	居	町	6.6	30	白		町	89.5	30	※ 鶴	ケ島	市	9.0
31	美_ 上		町	0.871	31	人横	喜	<u>市</u> 町	6.6	31	※ 飯 ※ 蓮		市	89.7	31	吉	<u>見</u> 松 山	町	9.1
33	<u>上</u> ※ 飯		町市	0.867 0.863	32	松	瀬 伏	町	6.5 6.4	33			市市	89.8 89.9	33	東狭	<u>松 山</u> 山	市市	9.3 9.3
34	久		市	0.861	34	白	岡	町	6.3	34	羽		市	89.9	34	入	間	市	9.4
35	嵐		町	0.847	35	上	里	町	6.3	35	八		ㅋ	90.2	35	本	庄	中	9.8
36 37	深 蓮		市市	0.838	36 37	吉	<u>見</u> じみ里	町 予市	6.2	36	嵐川		町市	90.4 90.5	36 37	寄鴻	<u>居</u> 巣	町市	9.9 9.9
38	春		市	0.827	38	<u>ふ</u>	<u>しみェ</u> 郷	市	6.2 6.0	38	富		中日	90.5	38	行		士	9.9
39	鴻	巣	市	0.827	39		戸	市	5.8	39	熊		市	90.7	39	新	座	市	9.9
40	※ 鳩		市	0.822	40	JII	島	町	5.8	40	行		市	90.8	40	日	高	市	10.0
41	本 ※		市市	0.807 0.804	41	<u></u>	<u>田</u> 谷	市市	5.6 5.6	41	※ 蕨		市町	91.0 91.0	41	杉川	<u>戸</u> 越	町市	10.1 10.1
43	羽		†	0.804	43	東	松山		5.6	43	北		哥	91.3	43	熊	<u>冷</u>	市	10.1
44	富		ħ	0.801	44	※ 鶴	ケ島	市	5.5	44	鳩	Щ	町	91.3	44	さし	ハたま	市	10.4
45	杉		町	0.795	45	杉	<u></u>	町	5.4	45	東		市	91.5	45	草	加	市	10.6
46	寄		市町	0.787 0.768	46	富宮	<u>士 見</u> 代	町	5.4 5.4	46	新		中中	91.8 92.1		※ 坂※ 蓮	<u> </u>	市市	10.6 10.9
48	川			0.767	48		霞	市	5.3	48			中	92.5	48	Ш		市	10.9
49	加		市	0.765	49		越	市	5.0		※ 鶴		市	92.7		※幸	手	市	11.5
50 51	毛小		町町	0.715 0.714	50 51	所 草	<u>沢</u> 加	市	4.9	50	所 ※ 幸		市市	92.9 93.0	50	小器	鹿 野	町	11.8
52	宮		町	0.714	52	<u> </u>	潮	<u>市</u> 市	4.7 4.5	52	三 三		과 크	93.0	51	※ 桶 伊	<u>川</u> 奈	市町	11.8 12.0
53	鳩	山口	町	0.689	53		座	市	4.2	53	上		市	93.3	53	富	士見	市	12.1
54	松		町	0.679	54		日 部		4.2	54			町	93.3	54	久	喜	市	12.3
55 56	横 吉		町町	0.677 0.674	55	入 ※ 莲	田田	市	4.0	55 56		<u>住</u> じみ野	市	93.5 93.9	55 56	越嵐	<u>谷</u> 山	市町	12.9
57	神		町	0.645		※ 連※ 桶	<u>田</u> 川	<u>市</u> 市	3.7 3.7	57			中日	93.9		※ 鳩	<u>出</u> ケ 谷	市	13.3 13.3
58	秩	父 ī	ħ	0.634	58		山	町	3.6		※ 鳩	ケ谷	市	94.7	58	羽	生	市	13.6
59	5 ځ		_	0.612	59		尾	市	3.5	59			큐	95.3	59	Ξ	郷	引斗	14.0
60			町町	0.606 0.521	60	小毛	<u>川</u> 呂山	町町	3.5 3.2	60	※ 桶 宮		市町	95.5 95.5	60	上	<u>岡</u> 尾	町市	14.5 14.8
62	皆		町	0.508	62	皆	<u>中 山</u> 野	町	3.2	62	狭		中国	95.6	62	加	<u>甩</u> 須	中	14.8
63	小	鹿野	町	0.418	63	鳩	山	町	2.4	63	久	喜	市	96.3	63	春	日部	市	15.0
64	東		村	0.253	64		ハたま		2.3	64	_		町	97.7	64	八	潮	中	16.5
-	<u>県</u> 市		均均	0.860 0.945		県 市	<u>平</u> 平	均均	6.6 6.4	-	県 市		均均	89.2 90.5		- 県市	<u>平</u> 平	均均	9.3
	町		均均	0.720			村平		7.0		町		均均	87.2		町	村平	均均	7.7
	※ 類(以団体平均	-	0.926		※ 類(6.6			以団体平	-	90.6			以団体平	_	9.7

		貴比率(単	位				比率(単位	Ī:9	
低い順	ħ	町村名		比 率	低い順	ī	市町村名		比 率
1	٤	きがわ	町	3.5	1	東	秩 父	村	-
2	朝	霞	市	4.1	2	※ 志	木	市	-
3	ふ	じみ野	市	4.5	3	狭	山	市	17.7
4	· ※	木	市	4.8	4	東	松山	市	19.9
5	※ 蕨		市	5.1	5	北	本	市	23.7
6	※和	光	市	5.3	6	美	里	町	26.4
7	戸	田	市	5.6	7	鴻	巣	市	30.6
8	入	間	市	5.6	8	日	高	市	36.4
9	狭	山	市	6.0	9	所	沢	市	41.8
10	※ 飯	能	市	6.1	10	戸	田	市	43.2
11	東	松山	市	6.1	11	入	間	市	44.9
12	美	里	町	6.5	12	ふ		市	45.7
13	東	<u></u>	村	6.6	13	ع	きがわ	町	45.9
14	上	尾	市	6.6	14	吉		市	46.6
15	小	JII	町	6.7	15	深		市	46.7
16		いたま	市	7.2	16	鳩	山	町	47.6
17	所	。// s	市	7.2	17	朝	霞	市	49.1
18	=		町	7.3	18	※ 飯		市	49.3
19	毛	呂山	町		19	※ 鶴		市	49.5
20	※ 鳩	ケ谷	市	7.5	20	水 酶		市	
21	北	<u>- 7 - 日</u> - 本	市	7.6	21	富	士見	市	51.9
		川	_	8.3	22			-	53.9
22	吉		市	8.5		※和		市	55.7
23	深	<u>谷</u>	市	8.5	23	さ	いたま	市	55.7
24	行	田	市	8.6	24]	島	町	55.7
25	熊	<u>谷</u>	市	8.7	25	越		町	56.9
26	富	<u>士_見</u>	市	8.8	26	白		町	65.1
27	日::	高	市	8.9	27	毛	呂 山	町	65.3
28	川	越	市	8.9	28	※ 蕨		市	67.9
29	鳩	<u> </u>	町	9.0	29	行	<u>田</u>	市	68.3
30	※ 坂	戸	市	9.0	30	皆	野	町	68.6
31	鴻	巣	市	9.2	31	※ 幸		市	71.8
32	寄	居	町	9.7	32	小	Л	町	72.1
33	※ 桶	JII	市	9.7	33	※ 桶	Ш	市	76.7
34	秩	父	市	9.9	34	上	里	町	77.8
35	皆	野	町	10.4	35	加		市	79.7
36	加	須	市	10.5	36	Щ	芳	町	86.5
37	Ш	島	町	10.9	37	小	鹿 野	町	87.8
38	上	里	町	11.0	38	上	尾	市	89.0
39	越	生	町	11.1	39	寄	居	町	89.0
40	滑	Ш	町	11.1	40	※ 坂	戸	市	90.1
41	越	谷	市	11.2	41	神	Ш	町	90.1
42	新	座	市	11.4	42	新	座	市	91.9
43	Ш		市	11.4	43	杉	戸	町	92.8
44	※ 鶴	ケ島	市	11.9	44	※ 鳩	ケ谷	市	95.6
45	宮	代	町	12.0	45	横	瀬	町	96.0
46	横	 瀬	町	12.2	46	川		市	96.4
47	※ 幸	手	市	12.2	47	宮	代	町	96.8
48	久	 喜	市	12.2	48	=	郷	市	97.9
49	羽	<u>---</u> 生	市	12.2	49]]		市	98.7
50	神		町	12.4	50	秩		市	99.6
51	春	日部	市	12.4	51	※ 蓮		市	100.0
52	草	加加	市		52	本		市	102.3
53	伊	奈	町	12.6	53	春		-	
54	松	票 伏	町町	12.9	54	滑		市町	103.0
				13.2					106.9
55 56	프	郷	市	13.3	55	松		町	107.5
56	古	<u>見</u>	町	13.4	56	久	喜	市	113.6
57	※ 蓮	<u> </u>	市	14.0	57	越		市	121.9
58	本		市	14.1	58	嵐		町	122.4
59	杉	戸	町	14.2	59	吉	<u>見</u>	町	126.8
60	小	鹿 野	町	15.0	60	草		市	128.5
61	嵐	山	町	15.1	61	伊		町	140.9
62	長	瀞	町	15.3	62	羽		市	141.3
63	白	岡	町	15.9	63	八		市	142.9
64	八	潮	市	16.9	64	長		町	150.1
	県	平	均	9.8		県		均	77.7
	市	平	均	9.1		市	平	均	72.8
	町	村平	均	11.0		町	村平	均	85.9
	※ 類	似団体平	均	8.6		※ 類	似団体平	均	73.0

※ 類似団体平均 8.6 ※ 類似団体平均 73.0 将来負担額が算定されていない志木市は含んでいません。

《普通会計》

(平成22年3月31日現在)

"I WE AIT!			(17%227	3月31日現在)			(単位:千円)
借	J	5		貸	方		
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債		15,458,416	
①生活インフラ・国土保全	23,081,131			(2) 長期未払金			
②教育	36,933,972			①物件の購入等	0		
③福祉	10,165,969			②債務保証又は損失補償	0		
④環境衛生	3,041,102			③その他	45,414		
⑤産業振興	873,147			長期未払金計		45,414	
⑥消防	2,498,787			(3) 退職手当引当金	_	3,971,735	
⑦総務	27,539,208			(4) 損失補償等引当金	_	13,034	
有形固定資産合計		104,133,316		┃ ┃ 固定負債合計			19,488,599
(2) 売却可能資産		544,732				_	
公共資産合計	_	,	104,678,048	2 流動負債			
		_	, ,	(1) 翌年度償還予定地方債		1,349,380	
2 投資等				(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金	<u> </u>	0	
(1) 投資及び出資金				(3) 未払金	_	7,013	
①投資及び出資金	126,969			(4) 翌年度支払予定退職手当	_	0	
②投資損失引当金	0			(5) 賞与引当金	_	183,870	
投資及び出資金計		126,969		(3) 貝子可当並 流動負債合計	_	100,070	1.540,263
	_			減數負債合計 		_	1,040,203
(2) 貸付金	_	0					04 000 000
(3) 基金等				負 債 合 計 		_	21,028,862
①退職手当目的基金	0						
②その他特定目的基金	1,623,812						
③土地開発基金	0						
④その他定額運用基金	0			[純資産の部]			
⑤退職手当組合積立金	0			1 公共資産等整備国県補助金等		_	6,375,747
基金等計		1,623,812					
(4) 長期延滞債権	_	1,268,330		2 公共資産等整備一般財源等		_	91,932,628
(5) 回収不能見込額	_	△ 409,970					
投資等合計		_	2,609,141	3 その他一般財源等		_	Δ 10,308,647
3 流動資産				4 資産評価差額			369,852
(1) 現金預金						_	
①財政調整基金	380,575			純資産合計			88,369,580
②減債基金	75,953					_	
③歳計現金	1,430,270						
現金預金計		1,886,798					
(2) 未収金	_	<u> </u>					
①地方税	320,784						
②その他	11,741						
③回収不能見込額	△ 108,070						
未収金計		224,455					
流動資産合計	_	1, 100	2,111,253				
//电别只注目目		-	۷,۱۱۱,۷۵۵				
資 産 合 計			100 200 440	 負債・純資産合計			100 200 440
資産合計			109,398,442	1 食 道 " 郑 良 库 盲 訂			109,398,442

【注記事項】

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	6,608,861	千円
	②教育	41,787	千円
	③福祉	444,596	千円
	④環境衛生	7,174	千円
	⑤産業振興	5,137	千円
	⑥消防	0	千円
	⑦総務	121,915	千円
	計	7,229,470	千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	978,193	千円
	②地方債	0	千円
	③一般財源等	6,251,277	千円
	計	7,229,470	千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	911,136	千円
	②債務保証又は損失補償	0	千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円)
	③その他	0	千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち9,591,697千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

八十 自過去可切的不負担に関する情報					
			[内言	R]	
ᄶᄆ	△ \$5	負債計上		注記	
項目	金額	【(翌年度償還予 方債・(長期)未打 当金】		【契約債務·偶 務】	発債
普通会計の将来負担額	25,986,727 千	-円			
[内訳] 普通会計地方債残高	16,807,796 T	円 16,807,79	6 千円		
債務負担行為支出予定額	920,129 T	-円 52,42	7 千円	867,702	千円
公営事業地方債負担見込額	4,235,134 T	-円		4,235,134	千円
一部事務組合等地方債負担見込額	38,899 ∓	円		38,899	千円
退職手当負担見込額	3,971,735 千	-円3,971,73	5 千円		
第三セクター等債務負担見込額	13,034 ∓	円 13,03	4 千円	0	千円
連結実質赤字額	- 1	-円		-	千円
一部事務組合等実質赤字負担額	- 1	-円		_	千円
基金等将来負担軽減資産	17,768,744 T	-円			
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,087,228 千	-円			
地方債償還額等充当歳入見込額	2,461,123 千	-円			
地方債償還額等充当交付税見込額	13,220,393 千	円			
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	8,217,983 千	円			

^{※5} 有形固定資産のうち、土地は54,025,318千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は32,805,237千円です。

《普通会計》

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位:千円)

【経常行政コスト】

K-1-11	りし以コスト】													(单位,十门)	
		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他	
人に	(1)人件費	2,968,696	14.2%	334,374	424,953	581,830	126,777	64,518	17,770	1,264,245	154,229			0	
かか	(2)退職手当引当金繰入等	243,544	1.2%	24,498	39,336	23,393	0	0	0	155,748	569			0	
るコ	(3)賞与引当金繰入額	183,870	0.9%	20,070	26,199	36,182	7,872	4,032	684	79,163	9,668				
スト	小 計	3,396,110	16.3%	378,942	490,488	641,405	134,649	68,550	18,454	1,499,156	164,466			0	
物に	(1)物件費	5,197,634	24.9%	312,902	1,087,220	1,511,790	1,042,347	168,454	32,694	1,026,847	15,380			0	
かか	(2)維持補修費	67,516	0.3%	1,362	44,396	10,041	443	1,998	592	8,684	0				
るコ	(3)減価償却費	1,983,560	9.5%	428,280	469,309	345,944	205,004	31,057	50,309	453,657	0				
スト	小 計	7,248,710	34.8%	742,544	1,600,925	1,867,775	1,247,794	201,509	83,595	1,489,188	15,380	0		0	
移	(1)社会保障給付	2,997,988	14.4%		30,141	2,812,871	154,976								
転支	(2)補助金等	3,599,861	17.3%	1,923	235,710	432,922	81,856	1,134,132	812,207	896,889	4,222			0	
出的な	(3)他会計等への支出額	2,463,916	11.8%	572,619	0	1,883,840	7,457	0	0	0	0			0	
なコス	(4)他団体への公共資産 整備補助金等	790,961	3.8%	681,585	0	102,208	1,999	75	0	5,094	0			0	
۴	小 計	9,852,726	47.3%	1,256,127	265,851	5,231,841	246,288	1,134,207	812,207	901,983	4,222			0	
そ	(1)支払利息	308,597	1.5%									308,597			
他の	(2)回収不能見込計上額	42,399	0.2%										42,399		
のコス	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
F	小 計	350,996	1.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	308,597	42,399	0	
経	常行政コストa	20,848,542		2,377,613	2,357,264	7,741,021	1,628,731	1,404,266	914,256	3,890,327	184,068	308,597	42,399	0	
	(構成比率)			11.4%	11.3%	37.1%	7.8%	6.7%	4.4%	18.7%	0.9%	1.5%	0.2%	0.0%	
【経常	[収益]														一般財源 振替額
使	用料·手数料b	514,810		8,087	15,535	279,614	93,095	6,597	0	111,882	0	0		0	1水百 银
分	担 金·負 担 金·寄 附 金 c	167,922		0	0	139,221	28,701	0	0	0	0	0		0	
	経常収益 合計 (b+c)d	682,732		8,087	15,535	418,835	121,796	6,597	0	111,882	0	0		0	
	d∕a	3.3%		0.3%	0.7%	5.4%	7.5%	0.5%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%		0.0%	
	/ * 			 				<u> </u>						<u> </u>	
	(差引)純経常行政コスト aーd	20,165,810		2,369,526	2,341,729	7,322,186	1,506,935	1,397,669	914,256	3,778,445	184,068	308,597	42,399	0	

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

《普诵会計》

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
明首純資産残高	88,395,810	6,478,757	91,221,549	△ 9,842,935	538,4
純経常行政コスト	Δ 20,165,810			△ 20,165,810	
一般財源					
地方税	14,177,197			14,177,197	
地方交付税	131,983			131,983	
その他行政コスト充当財源	1,869,533			1,869,533	
補助金等受入	4,002,063	127,355		3,874,708	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	1,362			1,362	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入	124,667			124,667	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,678,299	△ 1,678,299	
公共資産処分による財源増		0	△ 2,901	4,263	Δ1
貸付金・出資金等への財源投入			336,878	△ 336,878	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 424,515	424,515	
減価償却による財源増		△ 230,365	△ 1,753,195	1,983,560	
地方債償還に伴う財源振替			876,513	△ 876,513	
資産評価替えによる変動額	Δ 183,184				△ 183
無償受贈資産受入	15,959				15
その他	0			0	
用末純資産残高	88,369,580	6,375,747	91,932,628	△ 10,308,647	369

《普通会計》

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

,	224	4	_	-	Ш
	曲				

							(単位:十円)
1	経	常	的	収	支	の	部
人件費							3,578,775
物件費							5,197,634
社会保障	章給付						2,997,988
補助金等	争						3,599,861
支払利息							308,597
他会計等	等への事務費等	充当財源繰出了	支出				1,887,738
その他支	₹出						67,516
支	出	1	合	ī	' †		17,638,109
地方税							14,062,884
地方交付	寸税						131,983
国県補助	力金等						3,675,953
使用料・	手数料						543,152
分担金•	負担金·寄附金						168,393
諸収入							243,320
地方債务							1,034,775
基金取前	消額						1,145,982
その他収	7入						1,123,138
収	7		合	ī	+		22,129,580
経	常	的	収	支	頂		4,491,471

2	公	ŧ	ŧ	資	産	整	婧	Ī	収	支	の	部
公共	資産整備す	と出										2,804,994
公共	資産整備補	輔助金等	支出									790,961
他会	計等への強	建設費充	5.当財源	繰出支出	H							46,997
支			出		合			計				3,642,952
国県	補助金等											326,110
地方	責発行額											773,400
基金	取崩額											174,200
そのイ	也収入											1,500
収			入		合			計				1,275,210
公	共	資	産	整	備	収	支	額				2,367,742

3	投		資		財	務	卧	5	収	支	の	部
投資	及び出資金	金										0
貸付	金											0
基金	積立額											216,040
定額	運用基金	への繰り	出支出									0
他会	計等への	公債費3	充当財源	繰出支	±							529,181
地方·	債償還額											1,235,673
長期	未払金支持	払支出										0
支			出		台	ì		計				1,980,894
国県	補助金等											0
貸付	金回収額											0
基金	取崩額											0
地方·	債発行額											0
公共	資産等売	却収入										4,263
その	他収入											7,575
収			入		合	ì		計				11,838
投	資		財	務	的	収	支	額				1,969,056

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	154,673
期首歳計現金残高	1,275,597
期末歳計現金残高	1,430,270

- ※1 一時借入金に関する情報
- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。 ② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は1,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は1,413千円です。 ※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額 23,416,628 地方債発行額 1,808,175 Δ 財政調整基金等取崩額 651,982 Δ 23,261,955 支出総額 Δ 地方債償還額 1,542,857 110,465 **Δ 652,162** 財政調整基金等積立額 基礎的財政収支

※3 上記の他、歳計外現金の収入額(返還に伴う支出額)はありません。

(平成22年3月31日現在)

							(単位:千円)
借	;	方		į	Ĭ	方	
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債			
①生活インフラ・国土保全	35,287,013			①普通会計地方債	15,458,416		
②教育	36,943,972			②公営事業地方債	5,768,404		
③福祉	10,421,906			地方債計	_	21,226,820	
④環境衛生	11,554,136			(2) 長期未払金	_	45,414	
⑤産業振興	873,147			(3) 引当金	_	5,066,454	
⑥消防	2,648,420			(うち退職手当等引当金)	_	5,003,449	
⑦総務	27,539,843			(うちその他の引当金)	_	63,005	
⑧収益事業	0			(4) その他		906,887	
9その他	189			固定負債合計	•		27,245,575
有形固定資産計		125,268,626					
(2)無形固定資産		122,844		2 流動負債			
(3) 売却可能資産		545,780		(1) 翌年度償還予定地方債	_	1,739,430	
公共資産合計		_	125,937,250	(2) 短期借入金(翌年度繰上充成	用金を含む)	0	
				(3) 未払金		90,112	
2 投資等				(4) 翌年度支払予定退職手当		0	
(1) 投資及び出資金		276,972		(5) 賞与引当金		238,099	
(2) 貸付金	_	0		(6) その他		55,835	
(3) 基金等	_	1,978,960		流動負債合計			2,123,476
(4) 長期延滞債権	_	2,451,465				<u> </u>	
(5) その他	_	173,238		負 債 合 計			29,369,051
(6) 回収不能見込額	_	△ 741,895				<u> </u>	
投資等合計	_		4,138,740				
3 流動資産							
(1) 資金	_	3,722,994					
(2) 未収金	_	1,583,878					
(3) 販売用不動産	_	0					
(4) その他	_	465,613		純資産合計			106,300,837
(5) 回収不能見込額	_	△ 178,587				_	
流動資産合計	_		5,593,898				
4 繰延勘定							
資 産 合 計		_	135,669,888	負債及び純資産合計		_	135,669,888

【経常行政コスト】

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総 務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他	
人に	(1)人件費	4,208,582	11.8%	402,032	640,656	731,028	232,544	166,425	520,881	1,359,809	155,207				
かか	(2)退職手当引当金繰入等	267,631	0.7%	24,498	40,401	36,994	42	6,195	3,112	155,820	569				
るコ	(3)賞与引当金繰入額	239,113	0.7%	20,070	26,199	51,301	8,512	4,032	38,981	80,299	9,719				
スト	小計	4,715,326	13.2%	446,600	707,256	819,323	241,098	176,652	562,974	1,595,928	165,495			0	
物に	(1)物件費	7,066,155	19.8%	609,583	1,121,307	1,949,728	1,705,762	562,594	70,853	1,030,805	15,523				
かか	(2)維持補修費	151,946	0.4%	28,288	44,396	10,250	55,115	1,998	3,215	8,684	0				
るコ	(3)減価償却費	2,763,275	7.7%	802,076	469,309	350,976	581,038	31,057	75,139	453,680	0				
スト	小計	9,981,376	28.0%	1,439,947	1,635,012	2,310,954	2,341,915	595,649	149,207	1,493,169	15,523	0		0	
移 転	(1)社会保障給付	13,169,031	36.9%		30,141	12,983,914	154,976								
支出	(2)補助金等	5,466,339	15.3%	1,993	248,405	2,274,401	83,236	1,139,077	817,109	897,896	4,222				
的な	(3)他会計等への支出額	276,749	0.8%	0	0	272,351	3,874	0	0	524	0				
コス	(4)他団体への公共資産 整備補助金等	801,963	2.2%	692,587	0	102,208	1,999	75	0	5,094	0				
ĥ	小計	19,714,082	55.2%	694,580	278,546	15,632,874	244,085	1,139,152	817,109	903,514	4,222			0	
その	(1)支払利息	545,104	1.5%									545,104			
他の	(2)回収不能見込計上額	58,937	0.2%										58,937		
コス	(3)その他行政コスト	673,914	1.9%	241,528	289,937	142,843	△ 394	0	0	0	0			0	
۲	小計	1,277,955	3.6%	241,528	289,937	142,843	△ 394	0	0	0	0	545,104	58,937	0	
経	常行政コスト a	35,688,739		2,822,655	2,910,751	18,905,994	2,826,704	1,911,453	1,529,290	3,992,611	185,240	545,104	58,937	0	
	(構成比率)			7.9%	8.2%	53.0%	7.9%	5.4%	4.3%	11.2%	0.5%	1.5%	0.2%	0.0%	
【経常	収益】														一般財源 振替額
(1)使月	用料·手数料	547,620		8,087	15,535	312,134	93,095	6,597	290	111,882	0	0		0	0
(2)分抗	坦金・負担金・寄附金	4,975,003		0	0	4,944,654	28,701	0	401	0	0	0		0	1,247
(3)保障	食料	2,527,590				2,527,590									
(4)事業	業収益	3,151,316		913,165	552,423	0	1,207,599	478,129							
(5)その	D他特定行政サービス収入	117,650		36,600	1,206	55,569	6,858	17,417							
(6)他会	会計補助金等	0		0	0	0	0	0							
	経常収益 合計 b	11,319,179		957,852	569,164	7,839,947	1,336,253	502,143	691	111,882	0	0		0	1,247
	b/a	31.7%		33.9%	19.6%	41.5%	47.3%	26.3%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%		0.0%	
	(差引)純経常行政コスト aーb	24,369,560		1,864,803	2,341,587	11,066,047	1,490,451	1,409,310	1,528,599	3,880,729	185,240	545,104	58,937	0	△ 1,247

自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	105,294,779	8,393,560	95,166,870	1,195,910	538,43
純経常行政コスト	Δ 24,369,560			△ 24,369,560	
一般財源					
地方税	14,177,197			14,177,197	
地方交付税	131,983			131,983	
その他行政コスト充当財源	2,784,340			2,784,340	
補助金等受入	8,288,311	133,355		8,154,956	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	△ 4,423			△ 4,423	
投資損失	△ 4,722			△ 4,722	
収益事業純損失	0				
損失補償等引当金繰入	124,667			124,667	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,753,103	△ 1,753,103	
公共資産処分による財源増		0	△ 2,901	4,263	Δ1,
貸付金・出資金等への財源投入		32,161	384,501	△ 416,663	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 25,540	△ 425,508	451,048	
減価償却による財源増		△ 290,710	△ 2,066,646	2,357,356	
地方債償還に伴う財源振替			1,267,776	△ 1,267,776	
出資の受入・新規設立	25,760			25,760	
資産評価替えによる変動額	△ 183,184				△ 183,
無償受贈資産受入	27,902			11,943	15,
その他	7,788			7,788	
末純資産残高	106,300,837	8,242,826	96,077,195	1,610,964	369,

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

								(年四.十〇
1	経	常	的	収		支	の	部
人件費								4,957,74
物件費								6,215,86
社会保障	章給付							13,169,03
補助金等	等							5,466,86
支払利息	息							579,59
その他ま	を出							797,91
支	Н	1	合		計			31,186,99
地方税								14,062,88
地方交付	寸税							131,98
国県補助	助金等							7,562,07
使用料•	手数料							575,96
	負担金·寄附金							5,821,15
保険料								2,538,98
事業収入	λ							1,761,88
諸収入								304,50
地方債务	発 行額							1,034,77
	入金借入額							
	入金増加額							
基金取削								1,290,03
その他り								1,311,38
収	λ		合		計			36,395,63
経	常	<u>`</u> 的	収	支	額			5,208,63

2	公	共	資	産	整	備		収	支	の	部
公共	資産整備支	出									3,336,830
公共	資産整備補	助金等支	出								854,422
支		出		合			計				4,191,252
国県:	補助金等										337,303
地方	債発行額										880,800
長期	借入金借入	額									
基金	取崩額										174,200
その	也収入										395,593
収		入		合			計				1,787,896
公	共	資 方	産 整	備	収	支	額				2,403,356

3	投		<u></u>	•	財	務	的		収	支	の	部
投資	及び出資金	金										0
貸付金	金											0
基金	責立額											425,845
定額	運用基金く	への繰り	出支出									
地方	責償還額											1,896,296
長期化	借入金返	斉額										
短期值	借入金減!	少額										
収益	事業純支品	出										
その作	也支出											
支			出		合			計				2,322,141
国県	補助金等											32,161
貸付:	金回収額											
基金」	取崩額											
地方	責発行額											
長期	借入金借	入額										
公共	資産等売	却収入										4,263
収益	事業純収之	入										
その作	也収入											107,642
収			入		合			計				144,066
投	資		財	務	的	収	支	額				2,178,075

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	627,203
期首歳計現金残高	3,095,791
期末歳計現金残高	3,722,994

資料35 平成22年度 普通会計決算状況調

県名·市町村名 埼玉県 和光市 ド番号 112291

 $\Pi - 3$

(単位:千円) 市 町 村 類 型 人 П 面 積 11.04 km^2 産 業 構 造 22 80,741 22年 年 7,313 人 第二次 第三次 区 分 第一 人口密度 次 国調 17 年 76,688 17年 6,946 加 玆 17年 75,970 人 30,833 人 増 7,832 人 5.3 380 人 人口集中 就 17年 地区人口 国調 3. 31 76,002 12年 69,553 人 業 0.9 % 19.5% 76.9 % 基本 22 . 3. 31 75,642 世帯 388 8,432 人 27,659 人 12年 台帳 23.3.31世帯数 国調 増 加 率 0.5 35,670 \Box 1.0 % 22.6 74.1 % % 平成22年度 平成21年度 区 区 分 24,692,225 22 年度交付税種地区分 入 総 額 Α 23,478,802 II - 9出 総 額 В 21,730,559 23,261,955 基 淮 財 政 需 要 額 9,709,107 歳入歳出差引額(A-B) 1,748,243 1,430,270 基 淮 財 政 収 入 額 10,069,940 翌年度に繰り越すべき財源 14,128,065 96,740 196,557 標 潍 財 政 規 模 数 質 収 支 (C-D) Е 1,651,503 1,233,713 力 指 1.197 率 度 支 F 417,790 739,495 実 質 収 支 比 11.7 4 金 376,430 110,198 公 倩 費 比 率 6.5 G 率 5.5 上 還 起 限 償 金 債 比 率 立金取り崩し額 112,245 651,982 公 債 費 負 担 9.1 質単年度収支 準 公 債 費 比 率 8.1 681,975 197,711 実 率 5.2 晳 債 費 比 (F+G+H-I)小 実 率 玉 民 健 康 保 険 質 債 務 残 高 比 123.1 決 額 6,160,906 自 財 源 比 率 73.4 出 诵 슾 計 カン 6 0) 繰 入 金 906,155 義 務 的 経 費 比 率 43.0 世 数 投 率 入 帯 資 的 経 費 H. 9.6 カΠ 11,168 世帯 数 率 106.8 険 18,556 般 財 源 比 当た り保 険 税 277,075 円 パ 1 ス 指 数 102.6 定 被 保 険 者 一 人 当 たり 保 険 税 調 定 額 166,759 円 地 方 債 在 高 16,647,295 슾 計 別 算 状 況 務 負 担 行 為 額 744,963 職 員 当 た ŋ \Box 214 人 普通会計からの 歳出決算額 区 分 B/A 積 立 在 高 1,924,604 財 政 整 基 644,760 В 調 金 5,967 人 保 健 11.087 492 4.4 % 減 債 基 金 訳 後期高齢者医療 489,867 65,987 13.5 \mathcal{O} 他 1,273,877 2,442,719 入 521,006 21.3 収 収益事業 支 出 水 道 事 業 1,145,414 577,856 50.5 別 般 員 職 平均年 齢 区 分 員 数 一人当たり給料月額 区 分 改定実施年月日 1 人当たり月額 職 347 人 304,579 円 22.12.1 827,000 円 般 員 38.8 歳 市 長

47.8

*

39.0

6

1

354

員

教育公務

技能労務職員

防

時 職 員

合

鹏 員

計

404,415

306,608

*

IJ

IJ

23.4.1

IJ

IJ

715,000

683,000

407,000

362,000

337,000

市長

育

議会議長

議会副議長

議会議員

長

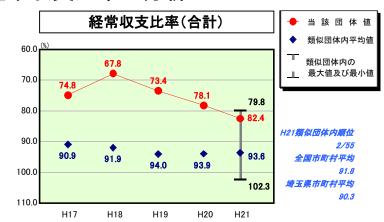
教

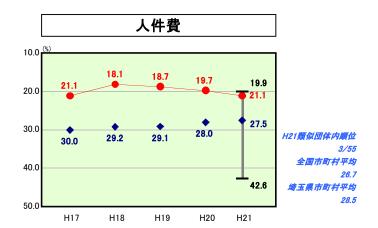
^{*}技能労務職は職員数が1名であることから、平均値を表示しておりません。

								(単位:千円)	 目 夕 ↓ ≓	 古町村名	达 工	IB . €	1 光市
歳	入	Þ	4	訳		歳	Н		単似: 下円) 内	県名・1		「「」		別)
тя				人口一人		////			1.1			人口一		/3/3 /
区 分	決算額	構成比	増減率	当たり額	経常	区	分		決算額	構成比	増減率	当たり	Act;	般財源
		%	%	円	一般財源					%	%		円	
地 方 税	13,737,446	58.5	△ 2.3	180,751	12,913,317	議会	÷	費	198,216	0.9	△ 3.7	2,6	08	198,216
地方譲与税	136,303	0.6	△ 2.7	1,793	136,303	総務	Ç J	費	3,537,600	16.3	△ 5.9	46,5	46 3	3,187,034
利 子 割 交 付 金	42,676	0.2	△ 9.4	562	42,676	民 生		費	8,536,286	39.3	9.2	112,3	17 4	1,940,635
配当割交付金	22,978	0.1	28.0	302	22,978	衛生	=	費	1,599,987	7.4	2.4	21,0	52 1	,302,214
株式等譲渡所得割交付	7,770	0.0	△ 19.7	102	7,770		h	費	152,678	0.7	1.7	2,0	09	68,022
地方消費税交付金	635,863	2.7	△ 0.2	8,366	635,863	農林水	産 業	費	43,664	0.2	△ 7.8	5	75	38,422
ゴルフ場利用税交付金	1,536	0.0	△ 9.4	20	1,536			費	72,942	0.3	△ 94.0	9	60	71,961
自動車取得税交付金	52,479	0.2	△ 13.5	690	52,479			費	2,763,845	12.7	△ 0.3	36,3	65 1	1,876,375
地方特例交付金等	156,413	0.7	△ 5.2	2,058	156,413	消防		費	868,970	4.0	△ 44.1	11,4	_	866,733
地方交付税	173,659	0.7	31.6	2,285		教育		費	2,255,114	10.4	△ 14.7	29,6	72 2	2,100,208
内 普 通						災害復		費						
訳 特 別	173,659	0.7	31.6	2,285		公債	·	費	1,651,141	7.6	6.9	21,7	_	50,000
交通安全交付金	11,097	0.1	△ 3.3	146	11,097	諸 支前年度繰	出上本田	金	50,116	0.2	4,307.7	6	59	50,000
分 担 金 負 担 金 使 用 料	168,457	0.7 1.8	0.3	2,216 5,630	25 440	刊十及裸	工 兀 用	亚		<u> </u>				
使 用 科 手 数 料	427,877 118,866	0.5	1.2 △ 1.1	1,564	35,442									
国庫支出金	2,697,649	11.5	△ 13.3	35,494										
国有提供交付金	26,455	0.1	222.4	348	26,455									
県 支 出 金	1,103,786	4.7	23.7	14,523	20,100	合	計		21,730,559	100.0	△ 6.6	285,9	21 16	5,350,961
財産収入	21,315	0.1	67.0	280	1,618			—- 拧	事務組合		.等の状況		<u> </u>	
寄 附 金	10,739	0.0	2180.0	141		•埼玉県市町	村総合							
繰 入 金	857,086	3.7	△ 36.2	11,277		(退職手当)	支給・消	纺纺	を き 補償・ 交	通災害却	共済)			
繰 越 金	1,430,270	6.1	12.1	18,819		•朝霞地区-	·部事務約	組合	ì					
繰 越 金 諸 収 入	1,430,270 449,203	6.1 1.9	12.1 83.5	18,819 5,910	1,019	朝霞地区―(し尿処理・				消防)				
					1,019		知的障害	害者	施設・常備	消防)				
諸 収 入 地 方 債 合 計	449,203	1.9	83.5	5,910	1,019 14,044,966	(し尿処理・	知的障害 たま人づ	害者	施設・常備 広域連合					
諸 収 入 地 方 債	449,203 1,188,879	1.9 5.1 100.0	83.5 △ 34.3	5,910 15,643		(し尿処理・ ・彩の国さい)	知的障害 たま人づ	害者	施設・常備 広域連合	消防)	税	0	内	訳
諸 収 入 地 方 債 合 計 歳	449,203 1,188,879 23,478,802 出	1.9 5.1 100.0	83.5 △ 34.3 △ 4.9	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人	14,044,966	(し尿処理・ ・彩の国さい) ・埼玉県後期 (性 質	知的障害 たま人づ 高齢者 別) 経常収	害者	施設·常備 広域連合 水広域連合 市 町	村		椲	内	
諸 収 入 地 方 債 合 計	449,203 1,188,879 23,478,802	1.9 5.1 100.0 厚 構成比	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人 当たり額		(し尿処理・ ・彩の国さい ・埼玉県後期	知的障害 たま人づ 高齢者 別) 経常収 支比率	害者	施設•常備 広域連合 《広域連合		税 決 算	椲	成比	増減率
諸 収 入 地 方 債 合 計 歳 区 分	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額	1.9 5.1 100.0 样成比 %	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 %	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人 当たり額	14,044,966	(し尿処理・ ・彩の国さい ・埼玉県後期 (性質 うち経財源	知的障害 たま人づ 高齢者 別) 経常収 支比率 %	害者とり医療	施設·常備 広域連合 水広域連合 市 町	分	決算	種額	成比	増減率 %
諸 収 入 地 方 債 合 計 歳 区 分 人 件 費	449,203 1,188,879 23,478,802 出 决算額 3,542,406	1.9 5.1 100.0 样成比 % 16.3	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 % △ 0.0	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人 当たり額 円 46,609	14,044,966 一般財源 3,238,155	(し尿処理・・彩の国さい・埼玉県後期) (性質	知的障害 たま人づ 高齢者 別) 経常収 支比率	書 と の 変 一 市	施設·常備 広域連合 低広域連合 市 町 区	村 分	決 算 兑 6,55	4 4 6,561	成比 % 47.7	増減率 % △ 5.7
諸 収 入 地 方 債 合 計 歳 区 分 人 件 費 う ち 職 員 給	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469	1.9 5.1 100.0 样成比 % 16.3 9.8	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 % △ 0.0 △ 2.6	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人 当たり額 円 46,609 28,071	14,044,966 一般財源 3,238,155 1,906,519	(し尿処理・ ・彩の国さい・ ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196	知的障害 たま人づ 高齢者E 別) 経常収率 火 21.5	書く 医 市内	施設·常備 広域連合 た広域連合 市 町 区	村 分 	決 算 兑 6,55 人 5,90	模 6,561 3,154	成比 % 47.7 43.0	増減率 % △ 5.7 △ 6.2
諸 収 入 地 方 債 合 計 底 分 人 件 費 技 助 費	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205	1.9 5.1 100.0 厚 構成比 % 16.3 9.8 19.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人 当たり額 円 46,609 28,071 54,593	14,044,966 一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196	知的障害 たま人づ 高齢者 別) 経常収 支比率 % 21.5	書く医 市内訳	施設·常備 広域連合 市町 区 民 個 法	村 分 	決 算 兑 6,55 人 5,90 人 65	種 6,561 3,154 3,407	が	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5
諸 収 入 地 方 債 合 計 成 分 人 件 費 大 助 費 大 債 費	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141	1.9 5.1 100.0 厚 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725	14,044,966 一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141	知的障害 たま人づ 高齢者E 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9	書く 医 市内訳 固	施設·常備 広域連合 市 町 区 民 個 法 定	分を表している。	決 算 兑 6,55 人 5,90 人 65 兑 5,86	模 6,561 3,154	成比 % 47.7 43.0	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5
ix 収 入 地 方 債 合 計 成 区 分 人 件 費 方 ち 職 員 技 助 費 公 債 還 金	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205	1.9 5.1 100.0 厚 構成比 % 16.3 9.8 19.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人 当たり額 円 46,609 28,071 54,593	14,044,966 一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196	知的障害 たま人づ 高齢者E 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 10.9	書く 医 市内訳 固	施設·常備 広域連合 市町 区 民 個 法	村分を産れた。	決 算	を 6,561 3,154 3,407 5,481	% 47.7 43.0 4.7 42.7	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5
諸 収 入 地 方 債 合 計 歳 区 分 人 件 費 大 助 費 公 債 費 内 元 利 償 還	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141	1.9 5.1 100.0 厚 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後男 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141	知的障害 たま人づ 高齢者E 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 10.9	害く 医 市 内訳 固 内	施設·常備 広域連合 市 町 区 民 個 法 定 文 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	分をを表している。	決 第 6,55 人 5,90 人 65 兑 5,86 也 2,67 量 2,26	標 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5
ix 収 入債 力 方 債 合 計 成 人 方 方 方 ち 職員給費費公 内元 利償還金 内記 一 借利子	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 0.0	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人 当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141	知的障害 たま人づ 高齢者E 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 10.9	害く 医 市 内訳 固 内 訳	施設·常備 広域連合 市 町 区 民 個 法 定 文 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	村分を産れます。	決 算	構 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2
i 収 入債 お 方 債 合 計 成 人 方 方 方 ち 職員 費 公 方 方 大 費 公 元 利債 還 金 子費 物 件 費	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人 当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329	知的障害 たま人づ 高齢者F 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4	事く 医 市内訳 固 内 訳 書り 療	施設·常備 広域連連合 市 区 個 法 定 重 数 () () () () () () () () ()	対分をを乗ります。	決 算	構 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3
i 収 入債 占 市 点 市 反 分 人 方 ち 財債 環 大公 債 環 内 元 利 債 物 件 費 株 持 補	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848 61,709	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709	知的障害 たま人づ 高齢者F 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 10.9 0.0 28.4 0.4	事く 医 市内訳 固 内 訳 書り 療	施設·常備 広域連連合 市 区 個 法定 土家價 交 納	村 分 種 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	決 第 6,55 人 5,90 人 65 5,86 2,67 2,67 78 章 2,26 章 78 章 14 3	様 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1
i 収 入債 中職員費 日本 がたり 対債 日本 がたり 対付 日本 がたり 対力 日本 おおり 日本 日本 日本 おおり 日本 日本 日本 日本 おおり 日本 日本 日本 日本	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709	知的障害 たま人づ 高齢者F 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 10.9 0.0 28.4 0.4	害く医 市内訳 内 訳 軽市特	施 は 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 域 速 連 連 車 下 区 区 個 法 定 章 中 大 土 家 償 交 自 た 土 出 水 動 ば 地	村 分 種 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	決 算	構 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7
諸 収 入債 お 方 計 合 計 区 分 大 方 方 方 方 財債 費 公 有 債 費 金 内 元 利 債 要 会 物 件 費費 金 全 費 付 金 金 資 付 金	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	害く医 市内訳固 内 訳 軽市特内	施 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成	村 分 産 を を を を を を を を を を を を を	決 算	構 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7
諸 収 入債 中 方 計 点 日 日 方 方 方 方 方 方 方 力 債 環 元 一 元 十 付 維 持 市 費 資 資 付 金 金 金 資 付 出 金 金 資 付 出 金 金	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675	1.9 5.1 100.0 棒成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率	5,910 15,643 308,923 訳 人ロー人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709	知的障害 たま人づ 高齢者F 別) 経常収 支比率 % 21.5 7.7 10.9 10.9 0.0 28.4 0.4	害く医 市内訳固 内 訳 軽市特内訳	施広広広市 区 個法 ・常合合町 区	村 分	決 算	構 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7
諸 収 入債 中 方 計 市 市 市 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率 △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5 △ 43.9 216.3	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	事く 医 市 内訳 固 内 訳 軽 市 特 内訳 目	施広広広市 区 個法 定 土 家 償 交 自 た 土 化 の は で 自 た 土 を で り 保 取 の の は 地 本 ぞ の の の の の の の の の の の の の の の の の の	村分を産り、日本のでは、	決 算 兑 6,55 5,90 人 5,90 65 5,86 也 2,67 8 2,26 至 78 金 14 3 3 45 分 分 分	様 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761	が 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2
諸 収 方 市 合 区 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 方 市 市<	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 勺 増減率	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991 30,873	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940 2,246,756 1,010,100	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	事く 医 市内訳 固 内 訳 軽市特内訳目都	施広広広市 区 個法 定 土 家 償 交 自 た 土 ま 償 交 自 た 土 ま で 的計	村 分 在 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	決 算	様 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 5.7 1.0 0.3 3.3	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2
諸地 人 技公内訳物 合成 ち 利 方計 方 大 方計 方 大 方計 方 大 方式 一 大 方式 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 本 上 上 よ 上 上 よ 上	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303 2,346,420 2,084,094 230,835	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1 10.8 9.6 1.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5 △ 43.9 216.3 △ 4.5 △ 42.6 △ 63.3	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991 30,873 27,422 3,037	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940 2,246,756 1,010,100 113,893	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	事く 医 市内訳 固 内 訳 軽 市特 内訳 目都 内 者り 獠	施広広店市 個法 土家價交 別保取 市 豊連連 日 <td>村 分 在 上 原 全 年 年 年 月 月 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td> <td>決 算</td> <td>様 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761 4,129 5,933</td> <td>% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3</td> <td>増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2 2.2 0.7</td>	村 分 在 上 原 全 年 年 年 月 月 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	決 算	様 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761 4,129 5,933	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2 2.2 0.7
諸 収 合 区 方 計 合 区 ち 力 方 元 大 元 方 力 借 株 か 世 付 上 か 世 大 大 大<	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5 △ 43.9 216.3 △ 4.5 △ 42.6 △ 63.3	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991 30,873	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940 2,246,756 1,010,100	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	事く 医 市内訳 固 内 訳 軽 市特 内訳 目都 内 者り 獠	施広広市 区 個法 土家償交 l カ R 取 市 土家 で	村 分 在	決 算	様 6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761 4,129 5,933 8,196	等成比 % 47.7 43.0 4.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3 3.3	増減率 % △5.7 △6.2 △1.5 0.4 △0.5 4.2 △6.3 △2.1 3.7 7.2 2.2 0.7 4.8
諸 収 方 計 合 区 方 計 方 計 方 計 方 計 方 力 大 力 方 力 大 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 力 力 大 力 力 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 カ<	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303 2,346,420 2,084,094 230,835	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1 10.8 9.6 1.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5 △ 43.9 216.3 △ 4.5 △ 42.6 △ 63.3	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991 30,873 27,422 3,037	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940 2,246,756 1,010,100 113,893	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	事く医 市内訳固 内 訳 軽市特内訳目都内訳	施広広市 区 個法 定 土家償交 自た 土 家 信 会 市 民 資 却納動ば地 を で の 計 会	村 分 展	決 算	株 (6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761 4,129 5,933 8,196 7,446	% 47.7 43.0 4.7 42.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2 2.2 0.7 4.8 △ 2.3
諸地 内 合 人 方 計 合 区 方 計 方 計 方 計 方 計 方 計 方 力 大 力 力 世 大 力 大	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303 2,346,420 2,084,094 230,835	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1 10.8 9.6 1.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5 △ 43.9 216.3 △ 4.5 △ 42.6 △ 63.3	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991 30,873 27,422 3,037	一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940 2,246,756 1,010,100 113,893	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま人づ 高齢者的 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 0.0 28.4 0.4 9.9	事く医 市内訳固 内 訳 軽市特内訳目都内訳 市	施広広市 区 個法 定 土家償交 自 た 出 家 町 市	村 分	決 算	株 (6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761 4,129 5,933 8,196 7,446	等成比 % 47.7 43.0 4.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3 3.3	増減率 % △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2 2.2 0.7 4.8 △ 2.3 89.9
諸 収 方 計 合 区 方 計 方 計 方 計 方 計 方 力 大 力 方 力 大 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 力 力 大 力 力 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 大 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 カ<	449,203 1,188,879 23,478,802 出 決算額 3,542,406 2,133,469 4,149,205 1,651,141 1,651,141 5,184,534 63,781 2,025,675 683,303 2,346,420 2,084,094 230,835	1.9 5.1 100.0 構成比 % 16.3 9.8 19.1 7.6 7.6 0.0 23.9 0.3 9.3 3.1 10.8 9.6 1.1	83.5 △ 34.3 △ 4.9 村 増減率 % △ 0.0 △ 2.6 38.4 6.9 7.0 皆減 △ 0.3 △ 5.5 △ 43.9 216.3 △ 4.5 △ 42.6 △ 63.3	5,910 15,643 308,923 訳 人口一人当たり額 円 46,609 28,071 54,593 21,725 21,725 0 68,216 839 26,653 8,991 30,873 27,422 3,037	14,044,966 一般財源 3,238,155 1,906,519 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,416,848 61,709 1,880,237 680,940 2,246,756 1,010,100 113,893 896,207	(し尿処理・ ・彩の国さい。 ・埼玉県後期 (性質 うち経常 一般財源 3,235,196 1,165,075 1,651,141 1,651,141 0 4,280,329 61,709 1,496,864	知的障害 たま高齢者 別) 経常収率 % 21.5 7.7 10.9 10.9 0.0 28.4 9.9	事く医 市内訳固 内 訳 軽市特内訳目都内訳 市	施広広市 区 個法 定 土家償交 自た 土 家 信 会 市 民 資 却納動ば地 を で の 計 会	村 分	決 算	株 (6,561 3,154 3,407 5,481 7,724 2,244 2,886 2,627 8,514 2,761 4,129 5,933 8,196 7,446	等成比 % 47.7 43.0 4.7 19.5 16.5 5.7 1.0 0.3 3.3 3.3	増減率 %6 △ 5.7 △ 6.2 △ 1.5 0.4 △ 0.5 4.2 △ 6.3 △ 2.1 3.7 7.2 2.2 0.7 4.8 △ 2.3

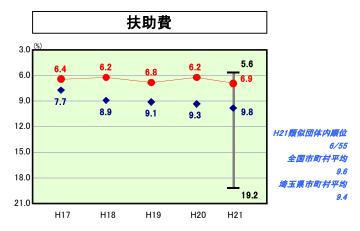
※経常収支比率の()書きは、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率

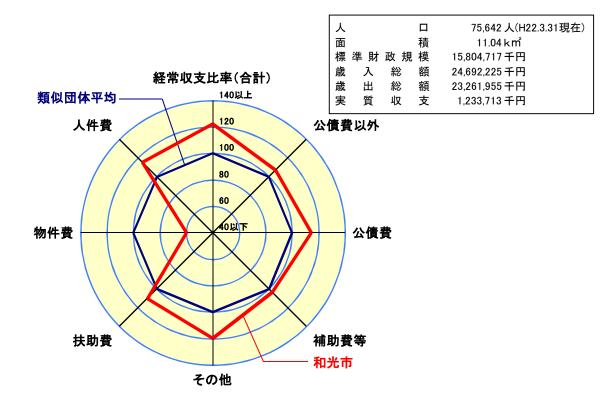
経常収支比率の分析











- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- 3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

|【人件費

人件費については、指定管理者制度等の民間委託の積極的導入や再任用制度の活用により、職員数の抑制に努めた結果、類似団体 平均を下回っている。今後も効率的な行政運営を推進し、人件費の適正化を図る。

【物件費

物件費については、人件費を抑制するために民間委託を積極的に導入したこと及び近年総合福祉会館や総合体育館などの大規模施設を新規開設したことにより、物件費が類似団体平均を上回っている。今後は、公共施設の規模、性質、業務内容等を勘案し、施設の統廃合なども含めた物件費抑制策を実施していく。

【扶助費

扶助費については、類似団体平均を下回っているものの、民間保育園の新規開園や生活保護費の増加などに伴い増加している。今後は、平成22年度に策定した「補助・扶助事業見直しの方向性」に基づき、扶助費の適正化を図る。

【補助費等

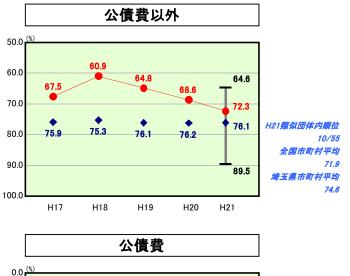
補助費等については、類似団体平均を下回っているものの、増加傾向にある。今後は、平成22年度に策定した「補助・扶助事業見直しの方向性」に基づき、団体等運営への補助金など、補助対象や交付基準、内容等を精査し、補助金の適正化に努める。

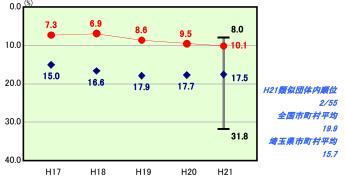
【公倩費

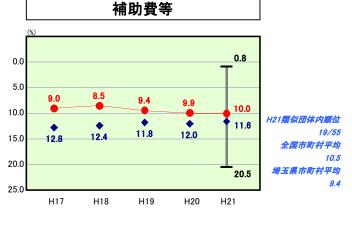
公債費については、後年度の財政負担を十分に考慮しつつ、地方債(市債)を発行してきた結果、類似団体平均を下回っている。今後も住民ニーズを的確に把握し、大規模投資的事業については基金の設置を検討するなど、安易な起債を行わないよう計画的な財政運営に努めていく。

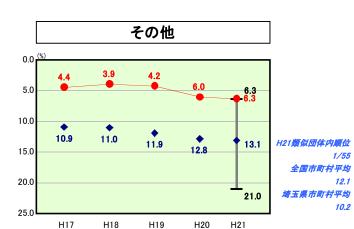
【その他】

その他については、類似団体平均を大きく下回っているが、主な内容である特別会計への繰出金は増加している。今後は、各特別会計において経費節減を図るとともに、繰出金の増加が著しい国民健康保険特別会計については保険税率の見直しを検討するなど、普通会計の負担額を減らしていくよう努める。









※グラフ内数値は

1月31日現在のもの

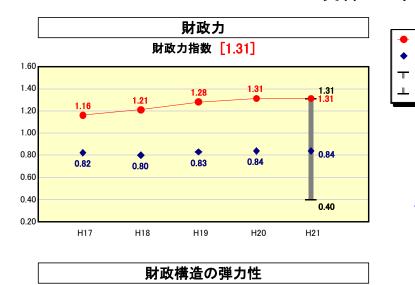
55.7

83.8

372.5

H21

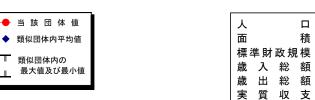
資料37 市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



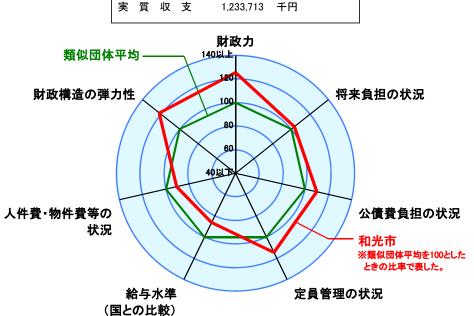
経常収支比率 [82.4%]

94.0

H19



類似団体内順位 1/55 全国市町村平均 埼玉県市町村平均



75,642 人(H22.3.31現在)

千円

千円

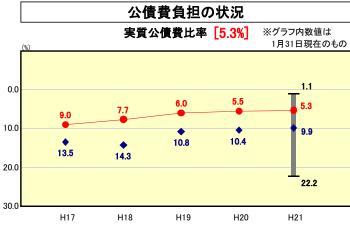
11.04 km²

23,261,955 千円

15,804,717

24,692,225

類似団体内順位 22/55 全国市町村平均 埼玉県市町村平均



将来負担の状況

将来負担比率「55.7%]

103.0

H19

H20

100.0

200.0

300.0

400.0

2.00

4.00

6.00

8 00

10.00

12.00

H17

H18

類似団体内順位

49/55

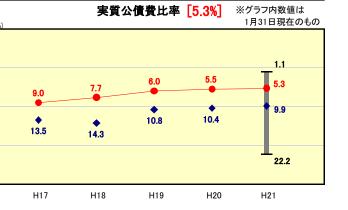
全国市平均

H17

H18

12/55





定員管理の状況 人口千人当たり職員数「4.69人] 4.01 4.69 6.09 6.18

9.04

H21

類似団体内順位 4/55 7.33 埼玉県市町村平均



類似団体内順位

全国市町村平均

46/55

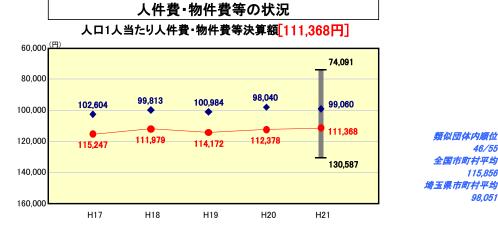
115,856

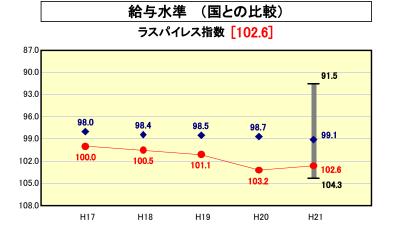
98.05

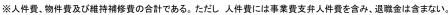
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体

※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない 団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。







79.8

93.6

102.3

H21

93.9

H20

分析欄

70.0

80.0

90.0

100.0

110.0

H17

H18

財政力指数:平成17年度以降上昇していたものの、世界的な経済不況による法人市民税 等の減少により、平成21年度については前年度から横ばいとなっている。今後も引き続き、 徴税努力により収納率の改善を図り、所要の財源の確保に努める。

経常収支比率:本市は、税収等の経常一般財源収入が他の類似団体に比べて高い水準 であるため、類似団体平均と比較すると前年度に引き続いて良好な数値を保っている。し かし、世界的な経済不況による税収等の減少により10年ぶりに80%を上回ったことから、 今後は、引き続き人件費の抑制を図るとともに現在実施している民間委託や指定管理者 制度の内容を精査し、経常経費の更なる削減と財政運営の効率化に努め、経常収支比率 を80%以下とすることを目指す。

人口1人当たりの人件費・物件費等決算額:当該指標において、類似団体平均を上回って いる主な要因は、人件費を抑制するために民間委託を積極的に導入したこと及び近年に おいて総合福祉会館や総合体育館などの大規模施設を新規開設したことにより、物件費 が増加した点にある。今後は、公共施設の規模、性質、業務内容等を勘案し、施設の統廃 合なども含めた物件費抑制策を実施し、計画的な施設の維持管理に努める。

ラスパイレス指数:類似団体平均や全国市平均を上回っているが、職員数や人件費は類 似団体平均や全国市町村平均を大きく下回っていることから、これらのことも考慮しつつ給 与水準について国や県の動向、ラスパイレス指数等を参考とし、適正化に努める。

将来負担比率:類似団体平均や全国市平均を下回っており、現時点での将来負担額は適 切な範囲内であるといえる。今後も市債などの借入金の適正な管理を行い、将来の世代 に過度の負担を残さないよう財政負担の適正化を図る。

H20

H19

実質公債費比率:過去からの起債抑制策により類似団体平均を下回っている。今後も大 規模投資的事業については基金等を設置するなどして計画的に事業を実施し、財源が起 債に頼ることのないよう財政運営に努める。

人口1,000人当たりの職員数:職員数については類似団体平均を下回っており、既に少数 体制となっているが、今後も効率的な行政運営を推進し、人件費の適正化を図る。

資料38 財政状況等一覧表(平成21年度決算)

(単位:百万円)

団体名 和光市

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
14,770	-	1,035	15,805

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,692	23,262	1,430	1,234	1,343	16,808	
一般会計等	24,692	23,262	1,430	1,234		16,808	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,157	5,838	319	319	1,018	-	-	
老人保健特別会計	60	50	10	10	51	-	-	
後期高齢者医療特別会計	448	446	2	2	47	-	-	
介護保険特別会計	2,439	2,392	47	47	509	-	-	
下水道事業特別会計	1,251	1,203	48	48	572	5,712	4,227	法非適用企業
水道事業特別会計	1,218	1,202	16	1,461	8	470	9	法適用企業
公営企業会計等 計				1,887		6,182	4,236	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 - 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 - 3.「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
朝霞地区一部事務組合	4,847	4,648	199	199	-	203	39	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,159	1,119	40	40	-	-	-	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	437,989	425,950	12,039	12,039	3,587	-	_	特別会計
埼玉県市町村総合事務組合	42,213	41,997	216	216	1,340	_	-	一般会計
埼玉県市町村総合事務組合	374	270	104	104	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
彩の国さいたま人づくり広域連合	464	452	11	11	46	_	_	
一部事務組合等 計				12,609		203	39	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

									(羊位:日/川)/
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
和光市土地開発公社	Δ2	11	5	-	-	911	-	_	
財団法人和光市学校給食協会	0	12	10	-	_	-	-	_	
財団法人和光市文化振興公社	△12	172	100	11	_	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			115	11	_	911	-	_	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

			(+B.D)11/
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B÷A
財政調整基金	922	381	△542
減債基金	76	76	0
その他充当可能基金	1,870	1,631	△239
充当可能基金 計	2,868	2,087	△781

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	3.01	7.80	4.79	△12.72	Δ20.00	下水道事業特別会計	=	-	-
連結実質赤字比率	12.60	19.73	7.13	△17.72	△40.00	水道事業特別会計	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	5.5	5.3	△0.2	25.0	35.0				
将来負担比率	31.2	55.7	24.5	350.0					
財政力指数	1.312	1.309	△0.003						
経常収支比率	78.1	82.4	4.3						

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。
 - 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 - 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 - 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

資料39 償還状況一覧表

一般会計 (単位:円)

一加	<u>会計</u>		•		(単位:円)
番号	借入 年度	事 業 名	年利 率%	借入先	平成22年度 末現在高
1	S62	本町小学校校舎増築事業	4.800	旧簡易生命保険資金	2,794,279
2	H02		6.600	資金運用部(その他)	34,055,314
3	H03	市民会館建設事業(臨特債)	5.500	資金運用部(その他)	219,163
4	H03	市民会館建設事業	5.500	資金運用部(年金)	39,712,227
5	H04		5.500		180,341,961
6	H04		4.900	資金運用部(その他)	511,851,039
7	H04	市民会館建設事業		資金運用部(年金)	178,231,431
8	H04	特別養護老人ホーム建設事業		資金運用部(年金)	11,958,631
9	H04	老人保健施設建設事業		資金運用部(年金)	122,699,176
	H05	老人保健施設建設事業		資金運用部(年金)	378,184,695
	H05	特別養護老人ホーム建設事業		資金運用部(年金)	52,367,520
	H06	中央公民館建設事業	3.850		29,655,336
	H07	都市計画事業(駅南口地下自転車駐車場)		資金運用部(その他)	34,246,275
	H07	都市計画事業(駅南口地下自転車駐車場)		資金運用部(その他)	56,362,183
	H07	中央公民館建設事業		資金運用部(年金)	117,347,132
	H08	白子コミュニティセンター建設事業	1.500		1,923,076
	H09	臨時税収補てん債	2.100	資金運用部(その他)	113,778,267
	H09	白子コミュニティセンター建設事業		農業協同組合	11,538,460
	H09	本町地域センター建設事業		農業協同組合	13,846,152
	H09	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)		公営企業金融公庫	38,940,323
21	H10	減税補てん債		資金運用部(その他)	102,972,992
	H10	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)		公営企業金融公庫	52,865,867
	H11	減税補てん債		資金運用部(その他)	81,126,755
	H11	(仮称)和光市南保育園建設事業	1.600		677,409,197
25	H11	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)	2.000	公営企業金融公庫	48,608,249
26	H12			資金運用部(その他)	115,146,529
	H12	(仮称)新倉橋架設(上部)事業		財政融資資金	58,162,962
28	H12	焼却施設恒久対策事業 「大力ではある。」	1.100	財政融資資金	69,392,703
29	H12	————————————————————— 新倉小学校体育館大規模改造事業	2.130	あさひ銀行	26,307,696
30	H12	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)		財政融資資金	36,636,984
31	H13	せせらぎ公園整備事業		埼玉県市町村振興協会	27,750,000
32	H13	減税補てん債	1.400	財政融資資金	117,240,731
33	H13	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)	1.500	財政融資資金	33,851,587
	H13	大和中学校特別教室A棟改築事業		財政融資資金	118,596,695
	H14	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)	0.800	財政融資資金	36,945,997
36	H14	減税補てん債	0.700	財政融資資金	124,233,068
37	H14		0.700	財政融資資金	474,527,237
38	H15	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)	1.500	財政融資資金	33,975,902
	H15	しらこ保育園建設事業	1.700		255,535,205
	H15	減税補てん債	1.300	旧簡易生命保険資金	139,025,322
	H15			財政融資資金	1,078,171,560
	H15	臨時財政対策債(縁故資金分)		農業協同組合	56,430,760
	H16	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)	1.300		61,915,054

一般会計 (単位:円)

一般	会計				(単位:円)
番号	借入 年度	事業名	年利 率%	借入先	平成22年度 末現在高
44	H16	減税補てん債	1.400	旧簡易生命保険資金	150,499,763
45	H16	滅税補てん債	1.100	旧郵便貯金資金	13,949,429
46	H16	臨時財政対策債	1.200	財政融資資金	888,507,436
47	H16	総合福祉会館建設事業	1.200	埼玉県市町村振興協会	261,150,002
48	H16	総合福祉会館建設事業	1.250	農業協同組合	871,615,392
49	H16	滅税補てん債・平成7・8年度借換分	0.900	財政融資資金	184,862,827
50	H16	第五小学校改築事業(給食施設)	1.500	財政融資資金	16,997,700
51	H16	第五小学校改築事業(給食施設)(一般分)	1.600	農業協同組合	52,961,544
52	H16	大和中学校大規模改造事業(校舎)	1.600	農業協同組合	88,338,464
53	H17	平成2年度発行市債(市民文化会館建設事業用地分)借換債	1.675	埼玉りそな銀行	354,100,000
54	H17	平成2年度発行市債(市民文化会館建設事業用地分)借換債	1.675	川口信用金庫	96,572,720
55	H17	平成2年度発行市債(市民文化会館建設事業用地分)借換債	2.075	農業協同組合	96,572,720
56	H17	平成2年度発行市債(市民文化会館建設事業用地分)借換債	1.675	三菱東京UFJ銀行	96,572,720
57	H17	新倉小学校プール及び擁壁改修事業	0.900	埼玉県ふるさと創造貸付金	59,500,000
58	H17	臨時財政対策債	1.600	財政融資資金	726,322,955
59	H17	第四小学校校舎耐震補強及び大規模改造事業	1.550	農業協同組合	94,615,386
60	H17	第五小学校校舎耐震補強事業(東工区)	1.550		56,538,462
61	H17	第五小学校校舎耐震補強事業(西工区)	1.550		56,769,234
62	H17	減税補てん債	2.000		172,275,178
63	H17	地方特定道路整備事業(中央第二谷中地区)	2.200	公営企業金融公庫	18,000,000
64	H18	減税補てん債		旧簡易生命保険資金	152,282,887
65	H18	臨時財政対策債	1.700	財政融資資金	744,241,099
66	H18	地方特定道路整備事業(中央第二谷中土地区)	1.700	財政融資資金	83,178,419
67	H18	新倉小学校校舎改築事業(補助裏分)	1.900	財政融資資金	89,200,000
68	H18	新倉小学校校舎改築事業(継足単独分)	1.900	農業協同組合	106,276,918
69	H18	新倉小学校校舎改築事業(継足単独分)	1.670	埼玉りそな銀行	165,232,000
70	H19	臨時財政対策債	1.400	財政融資資金	711,822,000
71	H19	地方特定道路整備事業(中央第二谷中土地区画整理事業)	1.400	財政融資資金	90,000,000
72	H19	新倉小学校校舎改築事業(補助裏分)	1.900	財政融資資金	133,100,000
73	H19	新倉小学校校舎改築事業(継足単独分)	1.670	埼玉りそな銀行	258,278,000
74	H20	臨時財政対策債	1.200	財政融資資金	666,726,000
75	H20	地方特定道路整備事業(中央第二谷中土地区画整理事業)	1.400	財政融資資金	70,600,000
76	H20	大和中学校校舎増築事業債(継足単独分)	1.500	埼玉りそな銀行	114,300,000
	H20	大和中学校校舎増築事業債(補助裏分)		財政融資資金	48,800,000
78	H20	本町小学校校舎・体育館大規模改造事業債(補助裏分)		財政融資資金	102,600,000
79	H21	臨時財政対策債	1.300		1,034,775,000
80	H21	大和中学校校舎増築事業債	1.900	財政融資資金	244,700,000
	H21	減収補てん債	1.395		470,200,000
82	H21	地方特定道路整備事業(中央第二谷中土地区画整理事業)	1.300		58,500,000
83	H22	臨時財政対策債	0.900	財政融資資金	1,037,179,000
84	H22	地方特定道路整備事業(中央第二谷中土地区画整理事業)	1.600	地方公共団体金融機構	31,500,000
85	H22	諏訪越四ツ木線跨線橋橋台事業	1.600	地方公共団体金融機構	78,300,000
86	H22	広沢小学校体育館耐震補強事業	1.700	財政融資資金	41,900,000
		合	計		16,647,294,947

(単位:千円、%)

歳入	平成23年度		比較		平成22年度	
款	予算額	構成比	増減額	増減率	予算額	構成比
1 市税	13,599,905	62.0	329,979	2.5	13,269,926	63.1
2 地方譲与税	122,000	0.6	△ 2,000	Δ 1.6	124,000	0.6
3 利子割交付金	24,000	0.1	△ 5,000	△ 17.2	29,000	0.1
4 配当割交付金	16,000	0.1	10,000	166.7	6,000	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	2,600	0.0	2,300	766.7	300	0.0
6 地方消費税交付金	573,000	2.6	36,000	6.7	537,000	2.5
7 ゴルフ場利用税交付金	1,440	0.0	78	5.7	1,362	0.0
8 自動車取得税交付金	38,000	0.2	△ 6,000	Δ 13.6	44,000	0.2
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	7,400	0.0	100	1.4	7,300	0.0
10 地方特例交付金	159,000	0.7	37,000	30.3	122,000	0.6
11 地方交付税	1	0.0	0	0.0	1	0.0
12 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	Δ 1,000	Δ 9.1	11,000	0.0
13 分担金及び負担金	423,866	1.9	24,705	6.2	399,161	1.9
14 使用料及び手数料	258,308	1.2	△ 7,412	△ 2.8	265,720	1.3
15 国庫支出金	3,366,769	15.3	577,877	20.7	2,788,892	13.3
16 県支出金	1,075,293	4.9	216,952	25.3	858,341	4.1
17 財産収入	2,842	0.0	△ 1,939	△ 40.6	4,781	0.0
18 寄附金	151	0.0	148	4,933.3	3	0.0
19 繰入金	167,811	0.8	△ 418,023	△ 71.4	585,834	2.8
20 繰越金	500,000	2.3	0	0.0	500,000	2.4
21 諸収入	219,014	1.0	△ 3,065	Δ 1.4	222,079	1.1
22 市債	1,382,600	6.3	124,300	9.9	1,258,300	6.0
歳入合計	21,950,000	100.0	915,000	4.3	21,035,000	100.0

the sta	U + T + 0 0 f +					
歳出	平成23年度		比較		平成22年度	
款	予算額	構成比	増減額	増減率	予算額	構成比
1 議会費	249,347	1.1	49,536	24.8	199,811	1.0
2 総務費	2,781,563	12.7	△ 127,448	△ 4.4	2,909,011	13.8
3 民生費	9,199,575	41.9	568,176	6.6	8,631,399	41.0
4 衛生費	1,401,631	6.4	68,435	5.1	1,333,196	6.3
5 労働費	64,119	0.3	△ 7,495	△ 10.5	71,614	0.4
6 農林水産業費	47,000	0.2	△ 1,220	△ 2.5	48,220	0.2
7 商工費	66,988	0.3	△ 22,913	△ 25.5	89,901	0.4
8 土木費	2,884,483	13.1	175,160	6.5	2,709,323	12.9
9 消防費	850,922	3.9	△ 12,436	△ 1.4	863,358	4.1
10 教育費	2,692,017	12.3	234,098	9.5	2,457,919	11.7
11 公債費	1,687,071	7.7	24,871	1.5	1,662,200	7.9
12 諸支出金	284	0.0	△ 33,764	△ 99.2	34,048	0.2
13 予備費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.1
歳出合計	21,950,000	100.0	915,000	4.3	21,035,000	100.0

和光市の財政状況

平成23年度版和光市財政自書(平成22年度決算)

埼玉県和光市役所 総務部財政課

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号 電話 048-424-9100 FAX: 048-464-1234

メールアトレス: b0400@city.wako.lg.jp